

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 予算特別委員会記録

(5日目)

令和6年3月11日

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時01分開議

○たがた直昭委員長 皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。本日3月11日は東日本大震災の追悼の日に当たり、その行事の一環として、午後2時46分より本特別委員会室にて1分間黙祷を実施いたします。委員をはじめ、委員会出席者の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、5議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。

初めに自民党から総括質疑があります。

○吉岡茂委員 皆さん、おはようございます。この予算特別委員会、私、最終の質問になりますので、順次、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

13年たったんですね、あの日から。ちょうど13年前、私が議長になる、今回勇退されました古性重則さんから議長のときに震災が発生し、区は、議会も含めて、被災地にいち早く物資を届けに行ったということを鮮明に記憶しておりますけれども、本当に復興には時間が掛かるということを改めて感じております。今回の能登半島の皆さんの復興も、1日も早く元気になれることを心からお祈り申し上げたいと思いつつ、質問に入らせてもらいます。

まず初めに、今度の4月、来年度の4月から学童保育室に入れないお子さんが何か増加しているんだというような話を、ちょっと娘たちから聞いたんですが、実態はどうなっているんでしょう。

○住区推進課長 今年度の申請者数でいいますと、昨年度に比べて367名申請者が増えておりまして、やはり★★に対するニーズが高まっている状況ではございます。

○吉岡茂委員 そのようですね。実際に、今年の4月に2年生になる私の孫娘も、1年生のときは学童保育でお世話になることができたんですけども、来年度は残念ながら学童保育に行くことができないというような状況になっているんですが、まだ、うちの孫の場合は娘がパートの勤務でありますし、私や家内、じいちゃん、ばあちゃんがそばにおりますので、みんなが協力すれば何とかなるだろうというふうに思っておるんですが、孫娘のお友達の中には、シングルマザーで双子のお子さんを抱えていらっしゃるお母さんが、今回4月の入室に至らなかったというようなお話ですとか、あと、フルタイムで就労している家庭のお子さんなども、やはり残念ながら学童保育に行けなかったというような実態があるそうです。

考えてみたんですけども、当然のことであって、区は一生懸命、保育園の待機児童ゼロを目指して頑張ってきて、それがようやく実を結ぶような形になったんですが、その子たちも当然、幼稚園、保育園に通いながら成長して、幼稚園、保育園を卒園すれば小学校ということになるわけですから、当然、学童保育室の待機児童も増えていってしまうのかなというふうに考えたわけでありまして。

その中で、例えばじゃあどうするのという、その入れなかった子たち、どうするのというふうに聞いたところ、「ランドセルで児童館」というのがあるという話を聞きました。これ、通常の学童保育室とランドセルで児童館というのは、どんな違いがあるのか教えてください。

○住区推進課長 学童保育室につきましては、お子さんを預かって保育をするという場になりますけれども、ランドセルで児童館につきましては、見守りが中心となっております。そういった点が違いがございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉岡茂委員 分かりました。

それで、学童保育室とランドセルで児童館の預かる料金の設定など、どんなふうに、違いなどあるのでしょうか。

○住区推進課長 学童保育室につきましては、毎月、保護者負担金として、通常ですと6,000円を負担していただいております。

ランドセルで児童館につきましては、見守りが中心ということになりますので、無料というふうになっております。

○吉岡茂委員 学童保育室とランドセルで児童館を利用する子どもたちというのは、同じ部屋で時間を過ごすのでしょうか。

○住区推進課長 学童保育室につきましては専用の、例えば住区センターの中におきましても、学童保育室は専用の部屋で過ごしていただいて、ランドセルで児童館につきましては児童館の一室といたしますか、そちらで過ごしていただくような形になります。

○吉岡茂委員 それは、例えば住区センターの中の学童保育室であっても、あるいは学校の中にある施設であっても、別々に時間を過ごすということではよろしいんですね。

○住区推進課長 ランドセルで児童館につきましては、基本的には児童館の方で行う事業になりますので、住区センターの中に入っているという形になります。

○吉岡茂委員 なぜそんなことを聞いているかといいますと、何か、学童保育室ではおやつが出るんだけど、ランドセルで児童館はおやつが出ないというような話を聞いておまして、小さな子どもですから、同じ部屋で、お菓子を食べられる子とそうでない子どもが出てしまうと、ちょっと問題があるのかなと思ったんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

○住区推進課長 先ほど申し上げましたとおり、学童保育室は学童保育室の専用の部屋にありまして、ランドセルで児童館につきましては児童館というふうに分かれておりますので、そこは別々というふうに今のところ捉えております。

○吉岡茂委員 是非その辺も考慮してあげてほしいなというふうに思います。

あと、入れなかった、学童保育に行けなかったお母さんたちの話を聞いてみますと、民間の学童保育室というのは、やや預かってもらう料金が高いというふうに聞いております。

その差額を少しでも区の方で、例えば補助金として助けてあげると、保護者の選択肢が、6,000円の学童保育室以外のところにも目が行くんじゃないかというようなことを若いお母さんたちは考えているようなのですが、その辺についてどんなふうにお考えでしょう。

○住区推進課長 民間の学童保育室というものにつきましては、私どもが言っている学童保育室とは少し★★おまして、学習ですとか英語教育ですとかそういったものに力を入れております。いわゆる習い事のようなものを中心というふうになっております。

私どもとしましては、区の基準に従って行っていただける民設の学童保育室を誘致していきたいというふうに思っているところでございます。

○吉岡茂委員 そうすると、今入れないでいるお子さんたちの対策として、今、真っ先に区としてやろうとしているのは何なんでしょう。

○住区推進課長 先ほど申し上げましたとおり、今回、申請者数が大幅に増えておりますので、区としましては、民設の学童保育室を、不足する全ての地域で誘致をして、皆様が入れるような環境を整えていきたいというふうに考えております。

○地域のちから推進部長 学童保育室に入れなおい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さんがたくさんいらっしゃることは、ま  
ずはおおびを申し上げたいと思います。

今まで、民設の学童の事業者さんに聞いたとこ  
ろ、やはり場所がないですとか、それから、正直  
なところ利益率の問題ですとか、そういった問題、  
いろいろ頂いております。

今年度の予算の中、令和6年度の予算の中に、  
そうした家賃の補助の増額ですとか人件費相当の  
増額、補助の増額等をして、出てきていただきや  
すいような環境づくりに努めております。

- 吉岡茂委員 実際、逆に学童保育室に勤務して  
いる人の話としても、公設と民設の学童保育室の  
運営の仕方の中にも差があるというんです。例え  
ば6時で終わってしまう学童保育室で、6時で引  
き上げてしまう職員さんのいる学童保育室と、一  
方では19時、夏休みなどは夜7時過ぎまで子ど  
もの世話をする学童保育室の職員さんがいらっし  
やるという話なんです。

その辺の待遇の仕方というか、その辺は一定に、  
一律にすることはできないかという、働く側の方  
のお話も聞いているんですけども、その辺につ  
いてはどうでしょう。

- 地域のちから推進部長 6時までが通常の保育で、  
6時から7時までが特別延長保育という形になり  
ます。特別延長保育を民設のところはやってい  
ただいているんですけども、住区センターの学童  
保育室については一部の学童保育室でしか今のと  
ころは、人手不足ということで実施をしていただ  
けない状況でございます。

可能な限り7時までの特別延長保育をやってい  
ただけるように働き掛けていきたいと思ってお  
ります。

- 吉岡茂委員 是非そうしてください。子どもたち  
もそうですけれども、働く側の皆さんも、やっぱ  
り働く意欲といいますかモチベーションが、学童

保育室によって様々ということではなく、なるべ  
く一律にやってほしいんだという、そういうよう  
な要望も耳にしておりますので、是非その辺のこ  
とももう少し検討してあげていただきたいなとい  
うふうに思います。

いずれにしても、なるべく早くに、学童保育の  
待機児童が少しでも減るように、先ほど申し上げ  
たようにシングルマザーで双子のお子さんを抱え  
ている保護者は本当に大変だと思いますから、や  
はりその辺の作業をしっかりとして進めていただ  
きたいなというふうに思いますので、よろしくお願  
いいたします。

次に、東保木間に吉右衛門堀公園という公園が  
あって、その中に少年野球場がございまして、そ  
れの改修工事についてちょっとお尋ねしたいと思  
います。

以前、去年のちょうど今ぐらいかなと思うん  
ですが、区の担当者に現地を視察してくださいとい  
うお願いをしました。それはなぜかという、吉  
右衛門堀公園の中に少年野球場がございまして、  
澗花グラウンドと我々は言っておりますけれども、そ  
こで幾つかの課題がちょっと生じてまいりました。  
というのは、最近の子どもたちは体にも恵まれて  
おりますし、使用している野球の道具も物すごく  
進化を遂げておりまして、特にバットは高反発性  
能になっておりまして、打球の飛距離が我々が想  
像するよりはるかに飛ぶような、そんな状況にな  
っているんです。澗花グラウンドでは、昨年だけ  
でもオーバーフェンスのホームランが6本とか7本  
出ているという話を聞いております。ファウルボ  
ールなんかを含めると、もう数え切れないぐらい  
グラウンドの外に球が飛んで行っているというよ  
うな状況があるんです。

特に、そのグラウンドの一塁側については、以  
前は畑だったところに今は戸建ての住宅が10軒

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐらいいかな、新しい住宅が建ちまして、ファウルボールが飛んで行ったりして、実際に新しい建物にボールがぶつかって、慌てて監督やコーチが謝りに行くというような、そんなこともしばしばあるという話でございます。

一方で、三塁側についても、三塁側は防球ネットの設置はしてあるんですが、いかんせんグラウンド自体も古い、防球ネットも穴だらけになっていたりして、十分な防球ネットの役割を果たしていない状況があります。更に、澗花グラウンドのレフト、センター方向というのは、遊具が設置、整備してある公園になっておりまして、小さな乳幼児もそこで遊んでいたりとというような場面がある中で、先ほど言ったようにオーバーフェンスの打球が飛んで行ったりして、危ない場面がやっぱり1回、2回あったという話を聞いております。

そんな状況を確認してもらうために、さっき冒頭申し上げたように、区の担当の職員の方に来ていただいて、現地を見ていただきました。その際に何点か要望しました。

1点目は、ベンチにいる子どもたちを守るためのフェンスを設置してくださいということ。

それから、2点目が、一塁側に飛んだファウルボールが外に出ないように、防球ネットを設置してほしいというお願いです。

3点目が、三塁側の防球ネットに空いている穴の補修をお願いしております。

それから、4点目が、グラウンド全体のネットのかさ上げをお願いいたしました。

その中で、ベンチを守るためのネット、子どもたちのベンチの前が無防備な状態になっておりましたので、それを守るためのネットはすぐに手配していただいて、本当に子どもたちも、監督、コーチ、保護者の皆さんも喜んでくれておりました。ただ、三塁側のネット、穴があちこち空いている

ネットについては、私は素人で分かりませんけれども、縫い合わせていけば当面は何とか活用できるのかなというふうに思っているんですが、それも今現段階で手が付いてない状態なんです。

そのような状況であることは、担当の方は御存じですよ。

○東部道路公園維持課長 すみません、三塁側の穴につきましては、現場は確認しているんですけども、まだ補修してないようですので、改めてすぐ対応するようにします。

○吉岡茂委員 是非そうしてください。少しでも手を付けていかないと、やっぱり安心してスポーツできませんので、その辺はなるべく早急な対応をお願いしたいと思います。

○道路公園整備室長 現場を確認をしているにもかかわらず、まだやってないということで大変申し訳ございません。すぐにでも、今日からでも補修をさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉岡茂委員 ただ、本当に無理を言っていることも分かっているんです。例えば一塁側のネット、防球ネットは既存のものがないので、新たに設置しなければいけないわけですから、当然そこには費用が生じてきますし、最大の問題とされているのはグラウンドの全体のネットのかさ上げなんです。これはやっぱり時間も費用も相当掛かるんだろうということは私でも想定しますし、何よりも増して子どもたちが野球を楽しむ、野球に触れる機会が減ってしまうんじゃないかということも★★。ただ、グラウンド周辺にお住まいの皆さんだとか、公園で遊ぶ小さな子どもたちの安全を考えますと、放置しておくわけにはいかないとということも分かっておりますが。

各チームの監督やコーチ、保護者の皆さんに私をお願いしているのは、まず自主努力もしてくだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さいよと。例えば各チームの監督、コーチをお願いをして、高反発のバットの使用を禁止するなど、やっぱり努力もしてくださいよと。ただ区にいろいろお願いするばかりではなくて、そういった自主努力も必要だよということは言っているんですけども、先ほど言ったように、問題はグラウンド全体のフェンスのかさ上げ、これは費用も相当掛かるということは分かっておりますけれども、その辺についてはどうでしょう。

○道路公園整備室長 先ほどの答弁、ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございません。

穴の空いたネットの補修については、すぐにやらせていただきます。そのほかのかさ上げについては、やはり予算化も必要ですし、先ほど吉岡委員おっしゃったとおり、バットとかボールの性能が相当上がっています。大人の野球でもオーバーフェンスその他が出てくるような、そんな状況でございますので、どういう方法が一番いいのか、それも検討した上で予算化をして、順次、補修若しくはかさ上げで済めば、そういうものについての工事を今後検討させていただきたいと思えます。

○吉岡茂委員 是非お願いいたします。できることから一つ一つやっただけであれば、私も、それぞれのチームの監督やコーチにも、足立区も、区としても一生懸命対応してくれているけれども、やっぱり難しいこともあるよと、何でもできるわけじゃないんだよということは申し上げることがができますので、私も連盟に説明しやすい、是非、環境づくりのお手伝いをしていただければ助かります。

次に、私が仮住まいして、区画整理によって約4年ちょっと仮住まいしているときにお世話になった花保親交町会という町会があるんですが、その町会の倉庫について質問させていただきます。

まず、総合スポーツセンターが開設したのはい

つぐらだったでしょうか。

○スポーツ振興課長 平成4年だったと記憶しております。

○吉岡茂委員 それぐらいでしょうね、きっと。

併設されているスポーツセンターの多目的グラウンドの東側にテニスコートがあるんですけども、テニスコートが開設されたのはいつぐらいでしょうか。

○スポーツ振興課長 定かではないのですが同じぐらいの時期だというふうに記憶しています。

○吉岡茂委員 恐らくちょっと後ぐらいなんだろうなというふうに私も思っているんですけども、問題は、テニスコートの中に花保親交町会の、今、倉庫が置いてあるんです。町会の備品等々を入れる倉庫があって、それで、私不思議だったの、何でも区のテニスコートの中に町会の倉庫があるんだろうと。

よくよく聞いてみたら、総合スポーツセンター開設、そしてテニスコートを開設するときに、区の方をお願いをされて、当時、テニスコートをつくるところに置いてあった倉庫を、今のテニスコートの中に移動させたんだというような話を聞いたんですが、その辺のことはどうですか、区の方は。理解していますか。

○地域調整課長 ちょっと古いことでして、町会長たちからのお話では聞いているんですけども、区の方もそういった何か覚書とか、そういったものを結んでいる形跡が見当たらなくて、今ちょっと困っているところです。

○吉岡茂委員 でも、少なくとも平成4年にできたんだとすれば、もう20年以上たっているわけですから、当然倉庫だって老朽化していきます。

町会としては、老朽化した倉庫を町会の自費で、町会の会費で新しく作り替えたいという要望があったんです。でも、その話を区の方にしたらば、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、地域調整課長が答弁していただいたような内容で、覚書等も残っていないんだと。だから新しく設置することはできないんだというやり取りがあったように聞いていますが、その辺についてはどうでしょう。

○道路公園管理課長 今現在、公園の中に町会・自治会の防災倉庫を設置する場合は、今のルールとしましては1棟10㎡という形になっておりまして、今現在ある倉庫が、これよりもちょっと大きい形になっておりますので、内部でどういうことができるのか、今検討しているところでございます。

○吉岡茂委員 少なくとも防災倉庫なんかで収まるレベルの話じゃないんですよ。私が言いたいのは、何で覚書がないとそうになってしまっていて、それで、覚書がないと、区から頼まれてそこに移動しているんですよ。区から、その場所を譲ってくれと。だから、テニスコートのところに倉庫を移してくれとこういうふう言われて、町会としては、やむを得ないねと、区からそういうお願いをされたら協力するしかないよねということで移動しているんです。それなのに、20年以上たって倉庫が老朽化してきて、それを新しくしたと、それで、でも覚書がないから駄目だと。これはどうなんだろうと。

これ、町会と区の信頼関係にも影響が出るんじゃないかなと思うので心配するんですけども、どうですか。

○地域調整課長 吉岡委員おっしゃるとおり、町会とは最大の協創のパートナーですので、よくお話し合いをして、過去の経緯は確認をしつつ、あと、今の現状の中で、現状のルールの中でどのような設置ができるのか、ちょっと検討したいと思えます。

○吉岡茂委員 もう少し時間が前のときのというか、

そんなに時間がたってないことであれば、もう少し話は簡単なんだろうけれども、当時の町会長さんがもう既に亡くなってしまっていて、その頃を知っている方々もどんどんどんどん今、亡くなられたり移転されたりとかということで、当時の状況を把握している人がどんどん減っているんです。

でも、どこかで必ずそれをやらないと、ずっとそのまま先送り先送りしていく話になってしまう。そこに私は問題があるというふうに感じているんですが、もう一度その辺についてお考えをお示してください。

○地域のちから推進部長 地域調整課長の答弁で申し上げましたように、過去の経緯は過去の経緯できちんと確認しながら、今どういったものができて、どういった工夫が町会・自治会にとっていいのか、庁内挙げて検討していきたいと思っております。

○吉岡茂委員 是非、前向きに、本当に困っていますから、本当に地域の方々困っていて、若い町会の人たちにも、自分たちが解決できなかった問題を先送りするのはもう到底我慢できないよと、相当責任を感じておられる。そんな状況ですから、今のルールが防災倉庫にとどまるものであったとしても、特例というか何かしらの方法で、仮に代替地を用意するだっでもいいんですよ、別に。どうだって、方法だっでもいいんです。今そうやって心に病んでいることを解決してあげられれば、方法は何だっでもいいと思います。

とにかく、老朽化して困っている、それで、町会の備品は大事なものですから、やっぱりそれを何とかしなくちゃという、そういう思いにはきちんと応えてあげてほしい。強く要望しておきます。

○スポーツ振興課長 総合スポーツセンターの建築年度、失礼いたしました、昭和54年度でござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ました。

おわびして訂正いたします。

○吉岡茂委員 昭和54年ならもっと前だよ。古くなって当然だと思います。

それから、中学校のクラブ活動についてお聞きします。

私どもの地域の中学校、花保中学校というところがございまして、10数年前まで野球部があったんですけども、この10数年間、休止の状態になっていて、我々の地域というのは非常に野球が熱心、盛んに行われているところなんです。そこで、その地域の町会長さんやら保護者の方やら地域の少年野球チームの監督、コーチの皆さんが署名活動をして、約160名以上の署名を集めて学校に持っていったそうです。何とか野球部を再開してくれというようなお願いをしたということなんです。

校長先生の話としては、既存のクラブ、部活の顧問が、この4月の異動によってなくなってしまったときに、既存のクラブ、部活動の顧問を優先的に先生に就いてもらうというような話で、なので、ちょっと今はそれは実現できませんよという、そういうお答えだったようなのですが、それが基本的に原則的な考え方として理解してよろしいですか。

○教育指導課長 部活の顧問については、やはり異動になってしまうと、異動してしまいますので、校長の要望で、またそういう人材が入ってくれば継続はできますけれども、そうじゃない場合もあるというふうに認識しております。

○吉岡茂委員 ちょっともう時間が少しオーバーしてしまっているのですが、結論だけ聞きますけれども、そうすると、前に、たしか民間の指導者の方に来てもらって、民間の人たちに指導者としてクラブの面倒を見てもらうというような議論があったよ

うに記憶しているんですけども、それは今どうなっているんでしょう。

○教育指導課長 外部指導員として地域で見付けたりと、そういうところではできるといふふうにしております。

○吉岡茂委員 そういう形で何とか花保中学校の野球部も進めたい、そのために中学校の先生に顧問のお願いをし、ある程度の手前を得ている、それから、平日でも練習の面倒を見てくれるコーチの人たちも当たりを付けています。

ある程度の準備も整った中での今回の学校へのお願いだったんですが、その辺について実現の可能性はあるのか、ないのか。

○教育指導課長 今、部活動指導員は拡充しておりますので、その方向でいけるように校長とも話をしてみます。

○吉岡茂委員 是非、期待していますので、鋭意努力をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○ただ太郎委員 皆さん、おはようございます。自民党の、後半担当します、ただ太郎でございます。よろしく願いをいたします。

今、吉岡議員からも野球の話がありましたが、昨日、少年野球の開会式が中川の中川公園のグラウンドでございまして、出席をさせていただきました。本当に子どもたち、やっぱりスポーツっていいなと思ったのが、開会式で行進のときにも背筋を伸ばして、ピッとそれぞれのチームが行進をしているのを見て、また、小学校低学年の児童は小さくてかわいらしいんだけど、お兄ちゃんたちにくっついて少し早歩きになったりして、非常にかわいらしいなと思ったんですが、そういったスポーツ、野球も含めて、スポーツというのは技術だけではなくて、そういったところも、心も体も成長させてくれる非常に大事なものだとい



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに改めて感じたところでありますので、是非是非、そういった整備、力を入れていただきたいと思ひます。

また、大谷選手です。今日も打って、本当に大リーグでこんなに活躍をしている、もう本当に大谷翔平とかショウヘイ・オオタニということで、私も今後も注視して応援をしていきたいと思ひますが、私、今日この予算委員会、最後の質問なので、テンポよくいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず、幼稚園のことについてなんですけれども、来年度から新たに、区役所では★★を新設されるということなんですけれども、その意図について改めてお聞きをしたいと思います。

○子ども政策課長 私立幼稚園につきましては、保育園とともに区の幼児教育・保育を支える両輪というふうに考えております。これまで、園及び保護者の支援を行ってまいりましたが、今後更に区と園との連携であるとか支援体制の強化を図るために、令和6年度から新たに、幼稚園が明記されている、★★を新設をいたしました。

○ただ太郎委員 これまで以上に、細かいところまで是非対応していただきたいというふうに思ひますが。

あと、来年度予算の中に、発達に課題のあるお子さんを預かる私立幼稚園への支援についてということで、補助が記載されておりますが、このあたり、どういったものなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○子ども政策課長 発達に課題のあるお子様につきましては、今も各私立保育園においてもお預かりをしていただいております。

支援が必要なお子様が安心して過ごせますように、実を言うと東京都の方で★★に係る補助を行っておりますが、それでは十分でないというお声

を多く頂いておりますので、また、区としても同様な認識でございますので、令和6年度から区独自の上乗せ補助を実施したいというふうに考えております。

○ただ太郎委員 現場からは、非常にありがたいということで、東京都だけでなく区の方もそういったところに力を入れてくれるという、子育て、子どもたちへの思いというのが、そういったものに表れているということで、うれしいというようなそういった声も届いておりますが、ただ、東京都の方の補助金も、そういった発達に課題のあるお子さんを預かる、対応するために職員を雇用できるだけの補助金の額ではありません。

また、今回、区からの補助も、ありがたいです、ありがたいんですけれども、やっぱり通年で雇用をするという金額までには至っていない状況を見ると、まだまだ、もう少し力を入れようと思へばできるんじゃないかなと思へんですが、そのあたりは、区としての見解をお聞きをしたいと思います。

○子ども政策課政策課長 現在、東京都の補助金につきましては、支援の必要なお子様を東京都の基準でお預かりすると、年間70万円余という形になっております。これだと、ただ委員おっしゃるところとおり、なかなか人をというところ、難しいところがございまして、今回、区として110万円の補助というふうに考えております。

これは、教育時間、大体、教育時間が4時間とか5時間ぐらいになりますので、その辺を鑑みて設定をさせていただいておりますが、まずはこれで補助をさせていただいて、今後そういった課題等が出てくれば適宜見直しをしていきたいというふうに考えております。

○ただ太郎委員 是非、状況を踏まえて対応していただきたいと思ひますが。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり幼稚園というのは、例えば一番最初のお子さん、子育ても初めての保護者の方も多くいらっしゃる中で、やはり発達に何か不安があるとかというところに関しては、親御さんだけの判断では、なかなか判断しきれない、今回のこの補助金も、その専門の心理士なり専門の先生に見ていただいて、そういった認定といいますか、そういった発達に課題がありますよという、そういった専門の先生に診ていただいた証明がないと、園の方も補助は得られないし、そのお子さんにとっても、そういった課題に対応した保育なり教育が望ましいんですが、なかなか保護者の方も気付かないようなケースというのがあると思うんです。ただ、これを園の方が、課題があるんじゃないんですかとか、ちょっと一度診てもらってもいいんじゃないんですかということは、これは言えないことだと思うんです。

その中では、こども支援センターげんきの職員の方に園の方に出向いていただいて、状況確認をしていただいたりしている状況があるんですけれども、最近の子どもの発達についての状況とか、現状があれば教えていただきたいと思えます。

○支援管理課長 今、ただ委員おっしゃっていた、発達に課題のある、気になる園児というのは、やはり増加傾向にあるかというふうに思っております。

保護者の方も、御自身のお子さんがそういった発達に課題があると、あまり認めたくない状況もあつたりしますので、丁寧に御説明していきたいと思っております。

○ただ太郎委員 丁寧に御説明していただきたいと思えます。

幼稚園の方も子どもが減ってきたということで、経営も非常に大変なつてきて、この度、幼稚園フェスタというのを私立幼稚園の皆さんで開催して

盛り上げていこうと、園の方も頑張っていこうということでフェスタをするということなんですが、何か、あだち広報はイベントの詳細、難しいですよなんてこの前言われちゃったんですよなんて話を聞いているんですけども、そんなことないんじゃないかなと思って、是非、あだし広報だったりSNS等でも、このフェアのことを周知していただきたいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 幼稚園フェスタ実施につきましては、我々の方も園の担当の方から相談を受けているところでございます。

周知につきましては、いろいろやることできるかなというふうに思っております。広報は広報のルールがございますが、SNSは我々で上げることができますし、あと、報道機関に対してプレスリリースをするであるとか、できる限り周知については努めてまいりたいというふうに考えております。

○ただ太郎委員 びっくりするようなゲストをお招きして開催をするというようなことも聞いておりますので、是非そのあたり、お願いをしたいと思います。

特別支援学級についてお伺いをいたします。

足立区の小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒数の状況は、どのような状況か教えてください。

○支援管理課長 現在、小学校で384人、そして中学校で235人となっております。

前年度同時期と比べますと、小学校で18人、そして中学校で11人増加傾向となっております。

○ただ太郎委員 いろいろ質問を考えてきたんですけども、時間もないので。

こうした特別支援学級に通っているお子さんが、小学校を卒業されて中学校に行くときに、中学校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も特別支援学級がある学校は限られてますので、区内で、できればうちから近いところに通えればいいかなと思って希望を出したんだけど、その人数がやはりいっぱいだと、抽せんになってしまうということで、来年度の入学希望の抽せん、全体で、第一希望に入れなかった方11人だということをお聞きをしています。

その親御さん、ある方からのお話なんですけど、特別支援学級に通っていたとしても、最寄りのそういった学級がある中学校にスムーズに入ることができない、抽せんが漏れてしまった方の話なんですけれども、入ることができないというのは、幾ら支援が必要だと言っても義務教育なんだと、中学校に上がる、そして近くの中学校に通う、その子どもの希望、保護者の希望がかなえられないというのは、これはおかしいんじゃないかという相談があったんです。現実を見ても、抽せんをしなければならぬ状況があることは、私も、すみません勉強不足だったので初めて知ったんですけども。

今後は、そういった学級に小学生がどれぐらい在籍していて、この地域にはこれだけの人数がいると、そうしたら中学校にはこれだけの人数が、中学校の支援学級に入りたいという希望がどれぐらいなのかというのは予想が付くわけですよ、であれば、事前に進学アンケートを取らなると、もし人数なり部屋が足りないのであれば、事前にそういった対応をして、できるだけ子どもたち、保護者のニーズに対応できるように整備をしなければならぬ問題だと思うんですけども、そのあたりの区の見解をお伺いしたいと思います。

- 支援管理課長 今ただ委員御発言の特別支援学級を増やすところでございますけれども、こちらについては、希望状況や在籍者の卒業生数、そして

次年度入学希望者の就学相談状況等を踏まえ、増やすべく前向きに検討してまいりたいと思っております。

- ただ太郎委員 そういった特性があるお子さんが増えているということであれば、区もしっかりそれに対応して、スムーズに学校生活を送れるようにお願いをしたいと思います。

第9期介護保険料についてなんですけれども、我が自民党の白石議員、また、しぶや議員も、推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の委員として、現行の介護保険制度のままでは成り立たなくなるという危機感を持ちながら、介護保険制度の抜本的見直しを求めるなど様々な議論を地域保健福祉推進協議会等々で発言を、議論をしてみました。私も厚生委員長として触れなければならぬと思いますので、質問をさせていただきます。

現行の基準額からマイナス10円、23区で一番高い保険料からの脱却、できるんじゃないかなというようなことは大変評価しているんですけども、この保険料を抑えられた工夫や要因は何か。

また、本当にこれ、やっていけるのかなと、財源不足になってしまったら大変なんじゃないかなと思うんですが、その場合どのように対応するかお聞きをしたいと思います。

- 介護保険課長 まず、介護保険料を抑制するための工夫や要因でございますけれども、主に介護保険の給付準備基金、これを約30億円ほど投入、全額投入することですとか、また、介護保険料の所得段階別の区分、こちらを、現行の17段階、最大4.5倍というのを、19段階、6.5倍とすること、また、介護予防事業に重点的に取り組んでいくこと、こういったことから抑えられたというものでございます。

また、財源不足、御心配ということなんですけど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、こちら財源不足にならないように、介護に掛かる費用が大きくなるように、介護予防事業に注力してまいりたいと考えてございます。

○ただ太郎委員 我が会派としても、今回の改定については7,000円以上はいかないようにしたいよねということで、白石議員も長年にわたってこの保険料の改定については携わって、今回非常に大変な仕事だったのかなと思います。この財源、保険料というのは介護の従事者の方への報酬というか、そちらの方にも対応しなければならぬということもありますので、バランスが大事なのかなと思います。ただ、しっかりと、この第9期の保険料、10円下げたということで、本当に思い切った決断をされた協議会の皆様、また区に対しては敬意を表するところでございますが、是非、何かあっては大変なので、細かく、いつもよりも注視しながら運営をしていただきたいというふうに思います。時間がないので次に行きます。

北綾瀬周辺の開発なんです。北側のペデストリアンデッキですとか商業施設の工事、いろいろと報告をいただいておりますので順調にしているのかなと思います。環七の北側、こちらの商店街の町会長さんをはじめ、地域の御商売されている方々、やはり北側が盛り上がってしまうと、こちら側がまた少し元気がなくなってしまうんじゃないかと心配されておりますが、その北側の、今、既存のガード下だとか、そのあたりの活性化については、今日はどのように進めていくお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○エリアデザイン推進室長 北綾瀬のまちづくりについては、2段階で行っていきこうということで考えておまして、まずは最初の段階として、三井不動産の商業施設の開発、それを少し様子を見ながら、南側の商店街を含めて、どういうことがやっていけるのか、都市計画的にもまちづくりに

もどうということが取り組めるのかということをお後検討していきたいというところでございます。

○ただ太郎委員 協議会の中でも課題の一つだと思いますので、是非いろいろな皆さんの御意見を聞き入れながら、盛り上がり北側だけになっちゃったよということがないように、是非お願いをしたいと思います。

この7月3日から新しい紙幣になります。一万円札は渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎ということで、これは何か、バスの方は新紙幣の対応ということで何か変えるということをお聞いているんですけども、区の施設、大丈夫のかなというのと、あと、いろいろな、駐車場なり支払い、まだ現金しか使えない所がたくさんあるので、これ何年言っているのかなと思うんですが。

早く電子マネーだったり交通系★★が使えるように、全部、来年度中には変える、このぐらいの勢いでやるべきだと思いますが、いかがですか。

○庁舎管理課長 庁舎管理の地下の駐車場につきましては、北館改修工事に併せて、券売機等も含め全部、電子マネー関係に対応できる形に改修したいと考えております。

○ただ太郎委員 新紙幣の対応もそうですし、本庁舎だけではなくてスポーツセンターだって、いろいろなところがありますよね。それが本当に現金じゃないと駄目だということで、小銭を持ってないとか、今そういう電子マネーとかの時代ですから、すぐに変えるということをお願いをしたいと思います。

同じようなことで、節水型トイレの設置費用ということで、あらましの28ページにもありますが、そもそも、区の施設のトイレというのは節水型になっていますかということなんです。いかがですか。区が率先してやっけないといけな、まだ使えるでしょうというのは分かるんです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、区有施設が率先してそういったものを使っていく……。

○ただ太郎委員 替えるというところで、計画をいち早くやらなければいけないと思いますが、現状と今後の見通しをお願いします。

○施設営繕部長 申し訳ございません、メーカーサイドでは一応節水型と言っているんですけども、古いのはやはり節水型になってないというのもございますので、本当に今後改修するときは間違いなく節水型で改修してまいります。

○ただ太郎委員 次に替えるときじゃなくて、積極的に替えていただきたいというところもそうなんですけど、お願いをしたいと思います。

もう時間がないんですけども、私も自分の質問そして各委員の質問を聞いていて、やはり区の答弁を聞いていて、何か議員の発言とまた食い違うような部分もあったのかなど。ただ、議員の方も区民の皆さんの声をお伝えしているわけですから、是非是非、今後しっかりまた両輪としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から総括質疑があります。

○小林ともよ委員 日本共産党の小林ともよです。

金曜日の質問では制服のリユースについて伺いましたが、それに引き続きまして、年に数回しか着用しない柔道着に関して、洗濯して返すから貸出しにしてほしいという声は多くの保護者から共通して上がっておりますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○学校支援課長 柔道着の話というのはちょっと今初めて聞きましたので、どういう仕組みが取れるかというのは、PTA等と協議していきたいと思っております。

○小林ともよ委員 よろしくお祈いします。

それと、本会議では学用品の負担軽減に関しても、学校で購入してほしいというような発言がありましたけれども、我が党は学用品に関しても約10年前から求めております。

例えば、一時期しか必要としない算数セットや、家庭での使用頻度が少ない図工・美術の道具、書道道具、裁縫セットなども、学校で保管管理して授業のときに貸出しという形にできないかという声も保護者の方から上がっておりますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 学校では様々な学用品を使っております。★★、彫刻等については学校の方で集約してというふうにしてはありますが、裁縫セットであつたりとかほかのものに関しては、まだまだ個人で持っているものが多く、家庭で使っているという情報もありますので、よく意見を収集して検討していきたいというふうを考えております。

○小林ともよ委員 とりわけ絵の具などは白がよく減りやすく、学校にあるといいんじゃないかという声を教師の方からも聞いておりますので、よろしくお願いします。

次に、鍵盤ハーモニカなどは、吹き口ホースのみ購入して、本体を貸出しにすることもできるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 鍵盤ハーモニカであつたりとカリコーダーというのは、要は口で演奏する楽器ですので、様々、意見があると思っておりますので、またこれも検討させてください。

○小林ともよ委員 是非前向きに検討していただければと思います。

それと、以前は学校の近くには文具店がありまして、登校する朝に絵の具や色鉛筆など必要なものを購入して学校に行くことができました。しかし、現在はそういう文具店がなくなり、仕事から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

帰ってきて、絵の具や墨汁がなくなった、明日必要だと子どもに言われても買いに行けない、学校にあれば安心だという声もあります。

安心して子育てできる環境、子育てのストレスを取り除くという観点から、こういった声も今後は考慮していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 子どもたちが使う学用品については、様々、鉛筆から消しゴムからあるんですけども、常々学校の方ではよく管理していただいて、要は予備等も持っていただいて、突然なくなるといことがないようにと、さんざん通知で出しておりますので、家庭にしっかりその辺は管理していただくよう、再度、学校から通知するように促していきます。

○小林ともよ委員 東京都の品川区では全区民を対象としたアンケートによって、重要度が高いが現時点で満足度が低いものの一つとして、子どもを安心して産み育てられる環境が見えてきたということから、令和6年度から区立小・中学校と義務教育学校の児童生徒が使う学用品を新年度から全額無償とすると発表しました。

義務教育は無償と憲法でもうたわれており、足立区でも給食に続き学用品費の無償化に動き出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 本会議で他の議員からの質問にも御答弁をいたしましたけれども、品川区で実施したものを単純に足立区に置き換えても、11億円を超える金額ということで、多額の経費になっております。

目前にICTの更新、これも多額の経費が控えておりますので、現状では困難というふうを考えております。

○小林ともよ委員 しかし、是非こういった声、たくさん上がっておりますので、今後に向けては前

向きに検討していただければと思います。

次に、高齢者の配食サービスについて伺います。

高齢者の配食サービスについては、我が党議員が区内のケアマネジャーから「コロナで退院してきて、葛飾区ではお弁当などでちゃんと食事ができるのに、足立区は何もない」と言われたのをきっかけに調べてみたら、江東5区で何の補助もしていないのは足立区だけであったということで、1人のケアマネジャーの声から届け、ついに実現したので大変歓迎するもので、うれしく思います。

あらまし24ページでは、対象者は高齢者のみ世帯、要介護・要支援高齢者、退院直後などで食の支援が必要な方と記載されております。

そこで質問ですが、日中独居の高齢者、買物が難しい高齢者も利用できるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 この事業につきましては、予算を認めていただければ、10月以降から開始の準備を進めていますが、対象者の日中独居の方についても、調理ができないような状況であれば対象として認めていくような形で考えてございます。

○小林ともよ委員 また、個人事業主の方で、自宅で事業をしながら親の介護をされていて、食事を用意する時間がなくてこのお弁当を現在でも毎日利用していて、経済的な負担が重いという話も聞いておりますが、このような方も支援していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 自営業の方とかでも、介護する方が介護食をつくれなような状況であれば、退院直後で介護食の支援が必要な方とほとんど同じかと思われまので、このような方も対象とするような方向で今検討してございます。

○小林ともよ委員 それと、既にこのお弁当を利用している方々、こういった方々は、どうしても必要な理由があつて、高い金額を払ってでも利用し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている方だと思います。こういった方がこの支援から外れるようなことがあってはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 これまで実施してまいりました配食サービスについては、引き続き同じような形で実施するんですが、今回、10月以降に開始予定のものについては、新たな新配食サービス事業という形で、できる限り多くの方を支援をするような形で今現在検討を進めてございます。

○小林ともよ委員 是非、対象となる方の幅を狭めるのではなく、できるだけ多くの方が利用できるように検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、公共交通に関して伺います。

足立区では路線バスの減便、3月で廃線という動きが強まっております。減便・廃線となることが分かっている、そうなる前に手を打とうとしていないのは本当に問題だと思います。

鉄道駅から1km、バス停から300m以上離れていなければ交通不便地域とならないため、駅までの1kmを歩けない、そういった高齢者の足がこの春からなくなる、そういった事態になっております。

減便・廃線となるような収支率が低いバスの利用者は、高齢者が多いのが特徴です。区は、この高齢者の方々に関して、4月以降どのように移動手段を確保すればいいと考えておりますか。

○交通対策課長 はるかぜについては共同事業ということで、区も一緒にやっていく路線もございませぬ。そのほか、やはりこの4月からの、2024年問題で運行事業者としても運転士が確保できない状況での、やはりそうした減便・廃線というところが起きておりますので。

一方で、私どもではサポート制度というものを今準備を急ぎやっておるところでございます。そ

うしたことの中で、地域と一緒に、あまり距離の長くなるものではなく、近いところの範囲の中を、不便が解消できるような交通手段については是非一緒に考えていきたいというように思っております。

○小林ともよ委員 検討していただいているとは思いますが、4月から足がなくなってしまうということに対しては、今のところまだ手打で打ててないということですね。

ただ、減便・廃線されただけでは、高齢者は病院や買物に行けなくなり、死活問題となります。既に、春から病院に行けなくなると危惧する声が上がっております。ほかの自治体では、こういった事態を招かないように、様々な手段で交通を確保する努力をしております。

例えば木更津市では、交通不便地域が拡大する中、緊急策として、移動手段を持たない75歳以上、非課税世帯の世帯主や運転免許証を自主返納した高齢者へ、買物や通院など日常生活の移動支援のために、月に500円のタクシー券3枚で12か月分を支給。埼玉県神川町では、免許を持っていない65歳以上の方に、1枚500円のタクシー利用券を年72枚交付するなどがあります。

足立区でも、このような支援をしていくべきではないでしょうか。

○交通対策課長 今、事例を教えてくださいましたけれども、6月から実施予定の、入谷・鹿浜地区で実施するようなものが正にそうしたところに近い状況なのかなとは思っております。

後ればせながらになってしまうんですけれども、足立区としても、是非検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○小林ともよ委員 入谷・鹿浜地域だけでなく、そのほかの地域でも、こういった不便になっている地域はこれから、4月からなるということですか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、是非早急に検討していただければと思います。

次に、生活保護受給者の方の入院中の紙おむつ代について伺います。

今年1月に、80代男性、生活保護受給者からの相談で、「入院中のおむつ代の請求が病院からではなく別の事業者から来たため、コンビニで買ったけれども、おむつ代は生活保護を受けてから払ったことはなかったが、なぜ払わなければならなかったのか」と相談がありました。入院期間2か月分まで約5万円を払ったということで、私が代わりに福祉課に問い合わせたところ、おむつ代は請求すれば支給されると説明があったんですけども、この相談者は昨年5月に退院して、紙おむつ代を支払っており、支払いから3か月以上が経過しているので遡及できないと判断されました。

退院してすぐに5万円という支出は生活保護受給者にとって大変重い金額で、支払った直後お金がなく、退院直後だったにもかかわらず大変厳しい生活を強いられたということについて今でも悔しい思いがあり、訴えておりますが、このことに関して区はどう思いますか。

- 足立福祉事務所長 このケースについては、以前、小林委員の方からお話を受けていました。詳細についてはちょっと明言を避けますけれども、この方については、やはり3か月を過ぎているので、今のところはお支払いできないという判断、最低生活費をお渡ししているということでは、何か月も前にそれを払っても、今現在、生活が成り立っているということで、3か月を過ぎての支給はしないという判断、決定をしたところでございます。
- 小林ともよ委員 今生活が成り立っていると言われても、その当時は本当におなかがすいても水を飲んで我慢したとか、そういった声も出されているわけです。しかも、ケースワーカーからも入院中のおむつ代は支給されるということを知られ

なかったとのことで、なぜそのようなことが起きたのかと私が福祉課に聞いたところ、「いつもは請求してくる方が請求してこなかったから、請求はないと判断した」ということだったんです。

しかし、この方は入院する前から既に生活保護を受けておりまして、紙おむつを利用している方でした。いつも請求してくる方が請求してこなかったら、普通は、おむつ代を支払っていませんかと聞くのが当たり前だと思いますが、なぜそういった当たり前の対応ができなかったんでしょうか。

- 足立福祉事務所長 病院によって請求の流れが異なることから、今回、そこまで気が回らなかったことについては申し訳なかったと思います。ただ、この方、令和4年から継続して、ほぼ毎月、請求いただいていたので、その当時に何か一言を、どうして逆に御相談いただけなかったのかというのがちょっと残念なところでございます。

- 小林ともよ委員 高齢者が2か月も入院して帰ってきたら、様々なことを忘れることはあると思うんです。そういったところにも本当に気付いてあげられなかったというのが残念に思います。

それで、令和2年4月に出された厚労省の通知では、扶助費の遡及★★実施の考え方が変更され、明確になりました。それによると、受給者に何ら過失がないなど受給者に帰責する事由がなく、かつ保護の実施機関において認定を誤ったことが明らかかな場合は、発見月から前5年間を限度として追加支給して差し支えないとされております。

私は、この受給者に過失があったとは本当に思えないんですけども、足立区の判断で追加支給できるのではないのでしょうか。

- 足立福祉事務所長 この方は入院されていたのが5月までで、そのお話があったのが令和6年1月でした。ですので、ほかの方への対応と比較したときに、この方だけお支払いするのはということ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、一応3か月ということで今回は判断させていただいたものでございます。

○小林ともよ委員 私が区の方に3か月とする根拠は何かということで問合せたときに、足立福祉事務所★★というのを持ってきていただいたんですけども、ここに出ている事例というのは、全て保護廃止後に請求してきた方の事例が載っております。

この方とは全く違う状況の方の事例を持ってきて、3か月までの遡及しかできないというのは、これは足立区のルールであって、ここの東京都の回答欄にも、一般論としては廃止決定前の申請であれば一時扶助の支給は可能だと書いてありますし、国も5年前まで遡及できるとしています。それでも支払えないと判断するのでしょうか。

○足立福祉事務所長 足立区においては、3か月が遡及の範囲というふうに、今現在そういった形でやらせていただいております。

○小林ともよ委員 国の方でも5年前まで遡及できるとしておりますから、3か月という足立区の独自のルールは、これ以降変えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今回のケースは、ほかのケースの方にも、受給者の方にもいろいろ影響しますので、総合的に検討させていただきたいと思えます。

○小林ともよ委員 変更すれば、ほかの方々も本当に助かることになると思えます。

国は2013年から2015年、デフレ調整などを基準に生活保護費を最大10%削減しました。しかし、現在の異常な物価高騰は暮らしを更に圧迫しています。この低過ぎる生活保護費に関しては、日本各地で既に生存権裁判が起こされております。

このような高額な支払いは生活を脅かすもので、

そのようなことはあってはならない、命に直結する重大な問題だと区は認識する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 物価の高騰が、やはり受給者の方たちにいろいろと、様々御不便をお掛けしているのは本当に申し訳ないと思います。ただ、生活保護受給者だけが苦しいわけではなく、所得の低い皆様がやはり苦しんでいる昨今でございますから、生活保護の受給者だけが何か得をするような形ではあってはいけないと思います。

ですから、我々は、他の区民と同様にとりか、皆さん困っている中で、どう判断するのかというのを、まず中心に考えたいというふうに思います。

○小林ともよ委員 生活保護を受けている方、本当にお会いしてお話ししてみたいです。みんな本当につつましやかに暮らしているという中で、退院直後に5万円という支出は本当にあり得ないと私は思います。こういったこと、ないようにしていただければと思います。

次の質問に移ります。

ある不登校児の保護者から相談がありました。コミュニケーションクラスに通っていた方で、5年生まで、このコミュニケーションクラスに通っていましたが、全学校に特別支援教室を設置したことにより、6年生になったときにコミュニケーションクラスはなくなってしまったと言われ、また、6年生の新学期のとき★★があり、そこから行ったり行かなくなったりしてしまい、中学入学前に中学校の先生に相談に行ったりしたけれども、今の時点では通常級になっているから、まず登校してもらわないと新クラスにするとかの書類が書けないと言われたとのことでした。このまま3年がたってしまうましたが、不登校クラスのある学校も紹介されたけれども、家から出ないひきこもりになってしまっているので行けずとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことでした。

なぜ、小学校でこういったコミュニケーションクラスに行っていたという履歴があったのに、そういった判断ができなかったのでしょうか。

○支援管理課長 今回のケース、以前、小林委員から教えてもらったケースですけれども、こちらについては、5年生のときに退室の扱いになっていたということでございます。そして、また中学校のときは、既に不登校状況ということだったのでお使いいただけなかったという状況でございますが、小学校、中学校の連携については、今後もしっかりと丁寧にやっていきたいと思っております。

○小林ともよ委員 この保護者の方も今後こういうことがないようにと相談されてきておりますので、是非こういったことがないように、中学校、小学校の連携、うまく取れるようにやっていただければと思います。

以上で、私からの質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

○太田せいいち委員 公明党の太田せいいちです。まずは、前半の25分ほど担当させていただいて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、ひきこもりの支援についてお伺いしたいいたします。

昨年12月、第1回のひきこもり支援協議会が開催されました。その場で、近藤区長から、「あちこち移動しないで、一つの場所で総合的な相談を受けられるような体制、新年度からワンストップの相談窓口の新設を考えております」と発言があったというふうに伺っております。

このワンストップ窓口というのが、今般新設される「福祉まるごと相談課」になるかと思っております。

が、まずは来年度に向けて、この部分も含めて、ひきこもりの支援の取組について、どう強化しているのか、まず区長の思いを聞かせていただけますでしょうか。

○区長 ひきこもりについては、今まで、ひきこもりを名称にした部署がございませんでした。保護者の方に伺いますと、そのことが、ひきこもりに対する罪悪感につながるんだと、もっと堂々とひきこもり対策ということをうたってほしいという御要望が出ましたので、そういったことも踏まえて、4月から新しい体制で臨んでまいりたいと思います。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。今、区長からもありましたが、本当に、新設の「福祉まるごと相談課」に対する当事者の方、家族の方の期待も高いかなというふうに思っております。

先日の本会議での代表質問でも様々質問させていただきました。ひきこもり家族の周知活動への支援ですとか、窓口のオンライン対応強化、また、当事者が参加しやすいオンライン上の居場所やイベント等について質問させていただいております。それらに加えて、ひきこもりの方が今後外部社会との関わりに向けて一歩踏み出そうとしたときに、家以外に安心して過ごせる実際のリアルな居場所も大切になってくるかと考えております。

区内のそうした居場所としては、現状、フリースペースわかばがございますが、対象は比較的若い世代向けとなっております。巣鴨にはNPO法人が運営する、年代を問わない居場所としてのコミュニティカフェ葵鳥というのがございます。ここでは当事者の方、家族の方がコーヒー等飲みながら、ゲームをしたり、将棋をしたり、音楽を聞いたり、ただくつろぐ、その目的で集まることのできる居場所となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうした事例を参考にしつつ、今後、中高年のひきこもりの方等の居場所の検討が必要になってくるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 現在、足立区でも、セーフティネットあだちが、年代問わず、居場所の支援をさせていただいているところではございます。

ただ、家族会の方からのお話でも、特に中高年の居場所がやはり不足している、欲しいというお話もありますので、今後、支援協議会を開きますから、その中で様々な意見を聞きながら、実現に向けて検討していきたいと思っています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。是非、中高年の方の居場所、若しくは今後は、将来的には地域の偏在もないように様々な形で検討を継続していただければというふうに思います。

加えて、今後の対応の中で重要なもの一つに、社会全体として、ひきこもりの問題に対する個人への非難ですとか偏見、こういったものをなくしていく取組も重要になってくるかと考えております。

私も、2月に実施していただきました講演会、シンポジウムに参加させていただきました。その中でも、当事者の方も参加していただいております。そうした生の声を聞くことができたのは非常に貴重な機会だったなというふうに感じております。そうした方々にとって、ひきこもりという形で避難をせざるを得ない現状があるということを改めて認識させていただきました。

そうした意味でも、今後、家族会と協力しながら、区内で問題啓発を図るためのセミナー等を継続的に開催していただく必要があるかと思いますが、そのあたりは今後いかがでしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 太田委員御発言の今後のセミナーの実施についてですけれども、

今も実施してございます。区としても、考え方、思いなどを直接伝えるという情報発信の有効な一つだと、セミナー、考えていますので、今後も引き続き実施を検討していきたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 是非お願いしたいと思います。次の質問に移らせていただきます。

学校図書館の開放について、ちょっと確認をさせていただければと思います。

区民の皆様から様々相談を受ける中で、特に西新井周辺ですとか、大師周辺の方から、近くに図書館がなくて困っているというような御相談を受けることがございます。なかなか図書館の新設が難しいという状況は理解しておりますので、今日は既存の設備の活用という観点で、小・中学校等の図書館の開放について質問をさせていただきます。

練馬区や中野区では、区民向けに学校図書館の週末開放を実施しています。当区でもそういったことの実現性はないかどうか、また、課題があるとすれば、どういった点にあるのか教えていただけますでしょうか。

○教育政策課長 学校開放している場合も、★★の部分との動線のすみ分けですとか、そういった点が課題としてあります。また、外部の方が図書館に来て貸出しをするととなると、様々な仕組みをつくらなければいけないだろうということは考えられます。

○中央図書館長 補足させていただきますと、既に学校図書館を地域開放している事例、1例ございまして、太田委員にも御案内かと思いますが、綾瀬小学校の学校図書室は、土日・祝日、あと長期休みの一部を開放させていただいています。

ただ、こちらは学校開設前から一応そういった形で開設しようということで動いておりまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あと、学校図書室が昇降口の目の前にあって、動線等も比較的、外部から人が入ってもセキュリティーが保ちやすいというような、そういった条件がそろっていて実施しているというところかと思えます。

○太田せいいち委員 現状、分かりました。でも、地域によっては、やっぱりその辺のところでも苦労されている区民の方があるので、また地域ごとで、今後の可能性については引き続き検討していただければというふうに思えます。

一方で、図書館が遠くて行きづらいという方を補う取組として、勤労福祉会館ですとかギャラクシティ、東京電機大学等において、図書の受渡し窓口を設定していただいているかと思えます。

これらの窓口では、一部、週末利用できない窓口がございます。就業中の方にとっては週末利用が前提となりますので、そうした意味でも、図書館の窓口の受渡し拡大が望まれるかなと思うのですが、例えば住区センター等に拡大することは難しいのでしょうか。

○中央図書館長 図書受渡し窓口の住区センターの拡大ですが、今のところ予定しているものはございません。

こちら、一例で申し上げますと、例えば勤労福祉会館などですと経費に1,000万円ほど年間で掛かる形になっておりますのと、あとは、その運営できる事業者等も、ある程度ノウハウのある事業者を入れる場合に、住区センターにそういった形が可能かどうかというところで課題もございまして、今のところ、まだ検討はできてない状況です。

○太田せいいち委員 すみません、では引き続き検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、学童保育における弁当の配食につ

いてお伺いさせていただきます。

昨年の夏休みに学童保育における弁当の配食、モデル実施されたかと思えます。その状況について、まず確認させていただければと思います。

○住区推進課長 今年度、令和5年の夏休みにモデル実施をいたしまして、8か所で実施をしました。1日平均の配達につきましては、大体、出席率に対する割合としましては15%ぐらいであったというふうに記憶しております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。我が会派も含めまして様々な方から、全学童での長期休暇中の弁当の配食実施を求める声が上がっているかと思えます。また、委員会の中でも増やしていくように努力するというような答弁があったというふうに伺っております。

今年の夏休みに、この辺の実施状況、検討状況はいかがでしょうか。

○住区推進課長 まず、今回の冬休みに6か所増やしまして、14か所で実施をしているという状況でございます。

夏休みに向けましては、既に各住区センターの学童保育室ですとか事業者さんの方に、実施をしていただけないかという働き掛けを始めているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。23区中、約半数ぐらいが実施できている状況になっているというふうに伺っておりますので、是非そのあたりも強力で推進していただければと思います。

また、仮にどうしても弁当の業者が見付からないという場合も、給食まで踏み出している区もあるというふうに聞いております。長期休暇中、給食の業者さんは給食がないので、そういったところも視野に入れて、今後検討いただければというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、仮にこの弁当の配食が実現しなかった場合は、御両親が学童保育に行くお子様にお弁当を持たせていくということになるかと思いますが、夏季休暇中はどうしても食中毒が懸念されます。管理方法についての確認ですとか、できれば、せめて冷蔵庫やクーラーなんかをリースでもいいので供給するなどして、衛生面の確認ですとか支援が必要かと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○住区推進課長 もちろん安全対策というのは重要だというふうに考えておまして、今現状でいいますと、クーラーの効いた部屋の中で保管等をさせていただいているという状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。是非、確認も含めて必要な支援があれば御検討いただければというふうに思います。

続きまして、伊興遺跡公園について質問させていただきます。

昨年12月、私からの一般質問で質問させていただきました。この中で、動画ですとかVRコンテンツの導入について質問させていただきましたが、現時点での検討状況はいかがでしょうか。

○区民部長 伊興遺跡公園のVR動画等の活用につきましては、来年度に向けて★★検討を進めているというところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

是非前向きに検討いただければと思うんですけども、身近なところですと、私自身が見たのは、北区にある飛鳥山公園に飛鳥山博物館というのがあるんですけども、あそこも同じように遺跡の展示等が結構、半分ぐらいは遺跡の展示だったかなというふうに思います。そこでも堅穴住居の中に動画が流れるようになっていんですけども、子どもを連れて何度か行きました。子どもが行きたいと言うので何度も連れて行ったんですけど

も。正確に言うと、言葉の説明はないです。どちらかというと、縄文人が縄文時代の言葉らしきものをウホウホ言っているだけなんですけれども、でも、それだけでも映像の方に集中しますので、恐らく食べ物争い事か何かは起きているかのような動画が流れていて、子どもはすごく集中して見て、興味を持って見ていたんです。

是非、やはり動画の魅力というか、コンテンツの力というのはあるかと思っておりますので、今後、是非そういったものも参考にさせていただきながら御検討をいただければというふうに思っております。

もう一つ、子どもの学習意欲をITツールを活用して生かしていくという意味では、展示品を電子化することで、そういった活用方法もあるかなというふうに考えております。例えば土器でしたら、360度、端末で動かして、裏側も見られる、中身も上から見られるかという形でやることできるかと思っております。これは子ども用の電子版の図鑑などでよくある機能なんですけれども、こうしたモバイル端末ならではの利用方法で、ふだん見られない部分を見られるような使い方をすることもできるかなというふうに思います。

初期投資は掛かるかと思っておりますが、一度やれば長く使えるものになるかと思っておりますので、今後、是非御検討いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教職員のストレス対策について質問をさせていただきます。

足立区では2019年に、教員の、いわゆる授業以外の業務の負担感の軽減を図り、授業の充実と子どもに向き合う時間を確保するための実効性、そういったものを確立するために、「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」を策定し、取り組んでいただいております。

まずは、その成果、教職員の働き方がどのよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に変わってきたのか御説明いただけますでしょうか。

○学校支援課長 当時は、まず学校の方に、留守番電話ということで、夕方、時間を区切って、それ以降は外部の電話を受けないというような体制を取ったのと、あと、教職員の負担軽減ということで、学校徴収金の関係を教員がやらないようにということで、区独自で会計年度任用職員を採用したりということなどの取組を実施いたしております。

○太田せいいち委員 すみません、その結果、いわゆる教職員の長時間就業というのは減ってきたという理解でよろしいでしょうか。

○学校支援課長 この1、2年はほぼ横ばいという、ちょっとコロナ等もあったんですが、特に増えてはおらず横ばいという状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

まずは、ストレスの原因の一つとして長時間の労働というのがあると思いますので、そこに向けて効果的な対応になっているのかどうか、一度改めて点検する時期に来ているかなというように思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○学校支援課長 ストレスについては、教職員はストレスチェックというのもやっていますので、その辺の結果を御本人に知らせることで、自分がストレスが掛かっている状況かというのはよく把握していただいて、適切な相談につなげるようなことも今後引き続きやってまいりたいと考えています。

○区長 御質問の趣旨は、対策が功を奏しているかどうかということをチェックしろというお話だと思いますので、どのようにしましたら、この対策が効果が出たか出ないかというようなことが分かるのかということから検討しながら、そうした内容を吟味してまいります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

また、教職員の方のストレスの原因は、一つは今やっつけていただいている長時間労働ということ、もう一つは、やはり人間関係の悩みに起因する部分が多いということで伺っております。そのストレスを解消するために、先ほども御説明いただきましたが、ストレスチェックを行っていただいているというふうに伺っております。

まずは、そのストレスチェックについて、どのぐらいの頻度で行っているのか、また、その結果、高ストレスにあるという方が発覚された場合に、どのようなフォローをしていただいているのか教えていただけますでしょうか。

○学校支援課長 平成28年度から、毎年、年1回実施しております。

ストレスが高かった方については、民間事業者に委託していますので、その相談を受けるように勤めるのと、そういう学校についても、校長、副校長もその職場について相談できるような、そんな体制を整えています。

○太田せいいち委員 是非、先生、忙しくてなかなか相談に行けない方もいるかもしれませんので、そのあたりの丁寧なフォローも併せてお願いできればというふうに思います。

私も議員になる前に25年間、民間企業で勤務させていただいておりました。前職では、定期的なストレスチェックを行うと同時に、職場環境を確認するための、いわゆる調査というか社員向けのアンケートのようなものも行っておりました。その中で、職場風土というか、風通しがよくなっていないんじゃないかとか、それから、ハラスメントが起きてないかとか、相談しにくい雰囲気になってないか等々、そのアンケートから明らかにして、そういったところで問題がある部署については、人事部から改善の計画を立てるようにと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というような指示が来るという仕組みになってございました。

企業と学校現場では同じようにいかない部分が多々あるかと思いますが、相談しやすい体制づくりは大切かと思いますが。その前提として、まず、学校における職場環境などについて調査することは可能でしょうか。いかがでしょうか。

○教育指導課長 様々、パワハラ、セクハラなどのハラスメントに関しては、窓口を、区だけではなく東京都も持っております。

そういうところの相談体制を整えているのと、あとは、教育指導課からも、服務事故研修などと併せまして、そういう窓口の紹介を教員にはしているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。なかなか相談しにくい雰囲気というのは、属人的なもので起きるケースもあるかと思うので、その方に気付いていただくような枠組みがあるといいのかなというふうに感じております。

併せて、東京都は来年度の新事業として、これは特に小学校の新規採用職員向けですけれども、同年代の先輩に相談できるような制度を導入するとしています。私も並行して東京都の方にどんな仕組みなのか確認してまいります。そういった制度の活用をしながら、足立区で頑張っている教職員の先生が、様々なところで相談しやすい体制づくりを整えていただければというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後、クラウドファンディングについて質問させていただければと思っております。

最近、江戸川区の方で、新しい試みとして江戸川区版クラウドファンディングというものを始めました。御存じの方、いらっしゃいますでしょうか。まだいらっしゃらないですかね。

ホームページを見ますと、このように書いてございます。区民の皆様から頂いたアイデアを実現するために、クラウドファンディングを実施しています。そして、区民から頂いた具体的なアイデア、17個あるんですが、それが記載されています。例えば、幾つかここで取り上げさせていただきますと、災害への備えとして太陽光発電を活用する、避難所に太陽光パネルを設置するというような事業、それから二つ目は、区内小学生からの提案、地域全体でごみ問題を解決するために、ごみステーションをつくってクリーンアップポイントを始めたい。もう一つだけ紹介します。江戸川区の小・中学校の給食で有機米を食べてもらいたい、まずは年に1回の取組から第一歩。

こういったアイデアが17個あって、それぞれに賛同する区民の方、区民じゃなくてもいいのかもしれないですけども、クラウドファンディングを通して寄附することで、その事業を行うのに必要な資金が集まったら実施していくという流れになっています。★★提案者も、それから資金提供者も区民です。いいアイデアにお金が集まったら、区が主体的に仕事として実施していくということになります。これについては、非常に面白い枠組みだなというふうに思っております。

そうした方々、意欲ある方々の活力を生かして、区の前進に活用する面白いスキームかなというふうに思いますが、まずは、この考え方についていかがでしょうか。

○政策経営部長 区民の提案をいただいて、それを一緒に考え推進していくという考え方については、私の方もちょっと確認させていただければと思います。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

また、この取組の面白いところは、この資金の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

集め方です。恐らく間違いないと思うんですけども、ふるさと納税の枠組みを使っているものと思われる。足立区としても苦労していただいているところかなというふうに思いますが、区民の皆様、それ以外の方でも結構なんですけれども、「あだち」をよくするためのアイデアを出していただいて、また、そのアイデアに賛同していただける方、ふるさと納税を通じて寄附していただくという形で事業化を進めていくことができます。

区民の方、アイデアを持って何かやりたいといったときも、なかなか予算が付かないと我々としてもお手伝いできないということがあるかと思うんですけども、このクラウドファンディングの枠組みを利用すれば、それに賛同する区民の方の寄附が集まれば、即時、事業化して進めることができるというふうに思います。

ふるさと納税の活用方法のアイデアとしても面白いと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 現在のふるさと納税の仕組みは、子どものため、緑のため、公園のためとか、そういうふうな大きな枠組みの寄附を募っている形になります。太田委員御提案のクラウドファンディングは、事業を個別に細分化して、それに対しての寄附を募るという形ですので、仕組みとしては同じような仕組みなので、やろうと思えば技術的には可能になります。

それぞれの所管がそれをやることによって、その事業ができるのかどうかというような個々の事業についての判断なので、できるだけ新たな取組というのもやってもいいのかなと思っておりますが、それぞれの事業課と調整をさせていただいて判断していこうかなというふうに考えております。

○太田せいいち委員 やるとなると様々な、全庁的な取組になって難しいところはあるかと思いますが、区民の皆様の意欲をそのまま生かして、区政

を前に進めるという意味では面白いアイデアかなというふうに思いますので、是非、今後前向きに検討していただければというふうに思います。

ちょっと私の方からは、今日はここまでで、あしたの出番がありますので、残りの質問をさせていただきますと思います。

ここでバトンタッチさせていただきます。ありがとうございました。

○吉田こうじ委員 おはようございます。12時までの30分間、吉田こうじでございます、私はこの30分間が今予算委員会の最終の登壇になります。心残りのないように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

本日は3.11ということで、予算委員会でも黙祷というお話が先ほど委員長からございました。ちょうど13年前、私もまだ議員になる前で、越谷の前職の職場におりまして、とてつもない揺れで、私自身が福島県出身なものですから、その後すぐに田舎の方に電話をしたんですけども、到底、電話が掛かるような状態ではございませんでした。私の母がまだ存命でしたけれども、ずっと家から出て、外の駐車場の真ん中辺で御近所の方と肩を寄せ合ってしゃがんでいたと、ずっと揺れていたというふうに申しておりました。

私の知っている福島の方で、やはり独り親の方で小さいお子さんを2人抱えた方は、原子力発電所の一件があった後、いろいろ考えられて北海道の方に移住をされました。また、新潟の方に移住をされた知人もおります。やはり大きな災害というのは、その人の人生そのものを変えてしまう可能性のあるものでございまして、そこに至る前に、何とか足立区の区民の皆さんの1人でも多くの方の命を守り、けがをされる方が少なくなって、財産をどうやって守っていこうか。これを、大きな水害とか大きな震災をのときを想像しながら、し



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っかりと備えていくというのが本当に大事なことになっていくんだなというふうに思います。

先日、2月に、花畑八丁目の地域の住民の皆さんに、足立区の危機管理部の部長をはじめ課長の皆さんが、管理職の皆さんが勢ぞろいでお越しいただいて、花畑八丁目の皆さんと意見交換会というか説明会という形で会を持っていただきました。部課長勢ぞろいで来ていただいて、本当に感謝申し上げます。

花畑八丁目、なぜ行ったかという、あその桑袋大橋の周辺が、やはり国が定める重要水防箇所というふうになっておりまして、そこに対して御不安を抱いている方が、私もいろいろお声を聞いておりましたので、そこに対しての御説明ということで来ていただきました。大変じっくりとお話を聞いてくださって、じっくりと説明をしていただいたわけですが、この重要水防箇所、綾瀬川の桑袋大橋のところですが、

足立区内の重要水防箇所というのは、全部で何か所ぐらいあるのでしょうか。突然言って申し訳★★。

○事業調整担当課長 各河川ごとにございますので、一覧表が手元にありますけれども、まだ、私が河川ごとの数を集計しておりますので、ちょっとお時間頂ければと思います。

○吉田こうじ委員 分かりました。突然言って申し訳ございません。

この重要水防箇所にはいろいろなランクがあって、Aランク、Bランク、それから要注意箇所、その中で大事なところを重点区間として頻りに巡回していくというふうに、国の方の定めであるんですけども。

これ、万々一、花畑八丁目は古い堤防であるというところだったんですけども、堤防で少し水が漏れ出したとかそういうときに、例えば土のう

を組むだとか、月の輪★★というんですか、ああいうことをやるだとかというのは、ああいう作業というのは、実際は、そうなったときは誰が行うんでしょうか。

○事業調整担当課長 足立区の水防計画に基づきまして、都市建設部で対応することになっております。

○吉田こうじ委員 都市建設部がやっていくということなんですね。そういう訓練というのは、日頃なさっているのでしょうか。

○事業調整担当課長 危機管理部と合同で、毎年、総合防災訓練とか、また、京成本線荒川橋梁の架け替えの事業のところの★★とか、年2回から3回程度、毎年訓練しております。

○危機管理部長 すみません、ちょっとだけ補足なんですけど、昨年あった6月2日の梅雨前線の大雨のときも、実際には都市建設部が毛長川のところ、土のうを積んだりとか、たしか、こちらの桑袋大橋の方も対応して、土のうを積んだというふうに、私、記憶しております。

○吉田こうじ委員 分かりました。ありがとうございます。消防とか、区じゃないところがやるのかなと一瞬思っていたものですから。御苦労さまでございます。ありがとうございます。

やはりそういうところだということ、今ハザードマップでしっかり発信しているところなので、その地域の皆様にとっては、綾瀬川の花畑八丁目だけではなくて、その地域の皆様にとっては、やはり心配になっていらっしゃる方も多いと思いますので、先日行っていただいたような意見交換会とか、また、その皆さんの御意見を承る、また、区の説明を申し上げるような場を、大変だとは思いますが、頻りに開いていていただきたいなというのが一つの思いですけども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○危機管理部長 そういった住民の方で御不安の方がいらっしゃれば、個人で問い合わせさせていただいても結構ですし、この間のような、団体自治会でまとめて、60人ぐらいですか、70人ぐらいですかね、聞いていただいたんですが、同じような形式でやるのも、こちらも是非、出向いてやりたいと思いますので、お声掛けいただければと思います。

○吉田こうじ委員 分かりました。是非よろしくお願いたします。

さて、今、能登の地震以降、やはり震災の方も非常に心配になっているところでございます。やはり防災は、一つの災害が起きる度に防災対策というのは進化していくものなんですけれども、ここで1点、私の方からは、震災時のエレベーター防災について、ちょっとお聞きしたいと思います。

突然でこれも申し訳ないんですけれども、区役所の本庁舎内のエレベーターは、全部で何基あるかというのは、突然言って申し訳ございません、浅見課長。

○庁舎管理課長 北館が2台ですから、全部で14台でございます。

○吉田こうじ委員 北館が2台、中央館が議会棟で4台、南館が6台、それから、南館の中に2台、あと、庁舎ホールのところにも1台ありますよね、荷物を運び込むやつです。もう一つ、数聞いちゃおうかな。

区有施設のエレベーターは、これはざっくりでいいんですけれども、全部で何基あるか、お分かりになりますでしょうか。

○施設営繕部長 学校が33校、一般施設が115施設に設置しています。したがって、2か所付いている学校もございまして、150近くエレベーターでございます。

○吉田こうじ委員 150基近くあるということで

す。

それでは、区内のマンションのエレベーターは、ざっくり何基あるかという、数はつかんでいらしゃいますでしょうか。

○建築防災課長 すみません、マンションだけに特定すると、ちょっと件数は出てないんですけども、足立区内のエレベーターの数ですと、建築基準法の定期報告でいくと3,800基ぐらいございます。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。そうですね、マンションだけに限った話ではないので。ありがとうございます。3,800基、相当な台数のエレベーターが足立区内にはあるということでございます。

皆さん御承知だと思いますけれども、庁舎内のエレベーターは、大きい地震が起きたときにはどう動くのか、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○庁舎管理課長 庁舎内のエレベーター、★★を除いて、一般のエレベーターにつきましては、一番近くのフロアに自動で止まって、扉が開くような形になります。

○吉田こうじ委員 分かりました。

ただ、想定外、万が一のことを考えて、三角形の防災ボックスが、備蓄ボックスが置いてあると、閉じ込められたときのためにということですね。区有施設もそうですけれども、区内のエレベーター数が3,000何百基もある中で、やはり、今後は閉じ込められた際の、どうやって助けていくか、その方にとって命の綱となる、防災備蓄ボックスというんですか、備蓄ボックスをどれだけ備えていただけるかというのは、すごく大事なことになるんじゃないかなと思うんですけれども。

区役所の備蓄ボックスの中に入っているもので、ホイッスルが入っているかどうか、お分かりにな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る方いらっしゃいますか。

○庁舎管理課長 エレベーターの中の備蓄ボックスの中に、ホイッスルは入っておりません。

○吉田こうじ委員 何が入っているか、書いてありました。私も確認させていただいたら、ホイッスルは入ってなかったんですけども、閉じ込められた方の経験談によると、突然、暗くて狭い空間に閉じ込められて、外部とやり取りができなくなると。あと、いつ復旧するかが分からないというので、物すごく不安になるということでした。

有効なのは、まずドアを開けよう開けようとするんですけども、突然電源が切れると、ちょっとだけ開く場合があるらしいです。それを一旦閉めると、電気が通る可能性があるというお話もありました。それから、非常ボタン押す、大きな音を出す。「助けてくれ」と言うのは駄目だそうです、疲れ果ててしまいますので。硬いものでたたく。これをずっと続けている。あとは、ホイッスルを鳴らす。これが一番、外に聞こえる方法ですということでした。

是非、ホイッスル、あそこの一つ入れていただけるよう御検討いただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 それが有効手段であるということであれば、ホイッスルを入れていきたいと思えます。

○吉田こうじ委員 是非、いろいろ御意見を伺って、確認していただければと思います。区有施設、どこで閉じ込められるかは本当に分からない話ですので、その辺も十分検討いただいた上で、閉じ込め防止、これは非常に怖い話ですので、よろしく願い申し上げます。

それから、この間の能登地震の支援に行かれた皆さんの報告会をお聞きしたときに、やはり何と

いっても受援体制が大事であるという御報告がありました。今回も、受援体制をいち早く整えたところに、足立区はお声を掛けて、備蓄品をお届けすることができたということです。

ということは、足立区も、何を差し置いても受援体制をまず整えることが先決なんだなと私は思いました。どれだけ早く受援体制を整えられるかというのは、災害のとき、物すごく大事なことになるんだなというのが分かったんですけども。

この受援体制について、改めて考えた上での地域防災計画というふうにはなっていたんですけども、ここについていかがでしょうか。

○災害対策課長 吉田委員御発言のとおり、現在の地域防災計画にも、受援計画はもちろんきちんと記載をしてございますけれども、能登半島の状況などを踏まえて、その重要性というのは同様に感じているところです。

今回、現場の方の調査などもさせていただいた上で、しっかりと地域防災計画の改定の中で生かしていきたいといったところと、あと、実際に発生した場合には、受援体制をまず整えることと、それを発信することが重要なのかなというふうに思っております。今回も七尾市ですとかは、是非支援くださいという形で発信しているのを、我々職員の方はキャッチできたといったところがございまして、そういったところを進めてまいりたいと思っております。

○吉田こうじ委員 本当、おっしゃるとおりだと思います。それをお願いしようかなと思っていたんですけども。実際に避難の形が整った後に、何が必要なのかな、どこでどうなっているのかな、これが必要だな、それで受援体制となると、やはりすごく遅くなってしまいます。取りあえずは、まず、足立区は受入れ大丈夫です、是非お願いしますという、その発信と体制を組んでいくというのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

物すごく大事なことだなというふうに思いました。

その中で、あらましにもありました、概要版にもありましたけれども、フォークリフトを、職員の皆さんに免許を取ることも必要なのかなというお話もありました。フォークリフトの免許を持っている、今回はトラック協会の運転士さんだったということだったのでよかったんですけども。

確かに、今後のことを考えると、そういう免許を持っていらっしゃることも必要だし、フォークリフトって、私、免許持っているんですけども、ガソリンもあれば、電気もあれば、免許の要らないものもあるし、荷台から簡単に降ろせる、女性でも、力のない方でも動かせるようなものもあったりとか、いろいろですので、その辺はよく中身を検討していただいて。もし免許が必要なものであれば、これ、免許を取ったら運転できるというものではないんです。免許を取るときも実技がありますので、どれだけ早くこっちのパレットを正確にこっちのパレットに載せられるかとか、その辺の時間の勝負でやらなきゃいけないとかとって。常に常に動かしてないと難しいんです。ガソリン式のフォークリフトだと、いまだにマニュアルのものもあります。そうすると、まずはマニュアルのクラッチの部分から慣れていかないと大変だとかという、意外と具体的な話でいうと、いろいろ出てくると思っていますので。

例えば、区で1台、フォークリフトを買っておく、それはお金高いし、整備をどうすんだとかいろいろあるので、それが厳しければフォークリフトを持っている事業者さんに御協力をお願いして、たまにそこに練習に行かせていただくとか。そういうことも必要なのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

- 都市建設部長 今、吉田委員御発言のとおり、フォークリフト、すぐ運転できるものじゃないとい

うのは、私が住んでいる家の前でも多く運転している方、うまいなと思います。

免許なんですけれども、免許については来年取得するような方向でおります。

フォークリフトを買うことについては、今、吉田委員御発言のことも参考にさせていただいて、仮に買ったとすれば、都市建設部、水防用の土のうであったりとか、結構重たいものがあるので、それを練習材料に使うということも一つの方法かなと思っていますので、これから具体的に考えていきたいと思っています。

- 危機管理部長 危機管理部の方で、旧入谷南小学校で輸送の拠点なり倉庫を予定しております、将来的には。そこでは、やはり作業の効率化というのを考えると、フォークリフトは必要なものだと考えていますので、今すぐ何か買うというわけではないんですが、我々としては必要なものだと考えていますので、その辺は前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

- 吉田こうじ委員 よろしくお願いします。今、介護の現場でも使っていますけれども、パワースーツとかマッスルスーツとか、職員の皆さんに負担が掛からないような、なるべく、その辺の配慮も必要なのかなと思います。どうしても運転手が足りないときは声を掛けていただければ、機動的に、優先的に働かせていただきますので、よろしくお願いします。

それから、もう1点、花畑での説明会でもありましたけれども、トイレの話、避難所運営本部の本部長をやっている町会の会長さんたちとかにお話を伺うと、食べ物の備蓄は随分そろえていただいたと、だけど、食べ物と同じぐらいの量でトイレをもらわないと、セットでもらわないと、これは大変なんだよと。買って、買ってとみんなに言ったところで、みんななかなか買わない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よねという話があって、それを助成してほしいというお声は頂いたんですけども、やはりこれは自助の話ですので、まずは備えていただきたいというのを、携帯用トイレを備えていただきたいというのも発信していかなければいけないと思うんですけども。

想像すると、マンホールトイレが近くにあるような避難所だったらいいんですけども、そうじゃないような避難所とか、いろいろなところで、私、これは大変なことになるんじゃないかなど。もし、上下水道が使えないということになったときに、携帯用トイレ、そこまで皆さん持ってないですし、復旧するまでに1週間、2週間とかという間、どうしたらいいんだろうなど。何となく想像するだけで、ちょっと不安なところがあるんです。

東日本大震災では、避難所で、本当に尾籠な話で恐縮なんですけれども、透明な衣装ケースに、中に新聞紙を入れたりして、最悪そういうふうにごまかして来たという話も聞きました。だけど、今これだけいろいろな防災品が発達してきて、地域防災計画の中にどういうふうに位置付けられているか、よく読んでないので分からないんですけども、トイレの計画というの、きっちり定めるべきだと思うんです。

それで、やはり携帯トイレ、それから仮設のトイレ、マンホールトイレ、あらゆる、いろいろトイレの手段があると思うんですけども、そういうもので、私はトイレを分散させていくべきだと思うんです。1か所で集中させないということです。そういうようなところも考慮しながらのトイレの計画というのを、きっちり立てていくべきだと。

69万人の区民がいらっしゃるわけですから、全員が全員、困るかどうかは別にしても、トイレ

計画というのは、食べ物と同様に非常に私は大事な計画になってくると思うんですけども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 やはりトイレの重要性というのは、正に御発言のとおりだというふうに思っております。

トイレのそういった整備等について、そういった計画的なものというのはないんですけども、マンホールトイレについては、校庭改修などに合わせて順次進めているところでございますし、また備蓄品としても、簡易トイレ、区としても備蓄を進めているところでございます。

あとは、個人の方々についても、是非今後とも、簡易トイレの備蓄は進めていただくように啓発に努めてまいりますけれども、その全体の考え方についても整理してまいりたいというふうに考えます。

○危機管理部長 今、細かいことは災害対策課長が言ったとおりなんですけど、東日本大震災においても、阪神・淡路大震災にしても、常にトイレの問題は大きくクローズアップされていますし、各自治体とも、それに対する解決策をちゃんと持っているかと言われると、持ってないのが正直に言って現状です。我々も、今計画こそあれ、十分な、みんなが困らないような内容のものではないというのが正直なところでございます。

ただ、何もやらないわけにはいきませんし、できるだけ区民の災害関連死とかを防ぐ意味でも、しっかり取り組まないとというふうに考えておりますので、そこは、小さな取組でも少しずつ積み上げていきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。今、全国的に300ぐらいの自治体で、災害派遣トイレネットワークプロジェクトというのは御存じだと思いますけれども、トイレトレーラーを購入して、各地の災害にすぐ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

派遣しよう、自分のところの災害対策に使おうとか、いろいろ計画もあるようです。

このトイレトレーラーも、よくよく考えてみれば、高い、それから、ふだんどこに保管しておくの、ふだんは何に使えるんだろうと、いろいろ考えなくてはいけないこと、いっぱいあると思うんですけども、だけど、先ほども言いましたように、大きな災害がある度に防災関係の商品というのはどんどん進化していきますので、もっと安くて、簡易で機動性のいいトイレもどんどん開発されていくんじゃないかなと思うんです。ですから、その辺によくアンテナを高く張っていただいて、いいものをどんどん取り入れていただけるように努力していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、防災士の方について、私も防災士の1人ですけれども、数の把握は、避難所運営本部の方で推薦していただいている、町会・自治会の方でやっていただいている防災士の方の数というのは把握されているという話は聞いたんですけども。防災士の資格というのは民間資格なので、何かそれによって権利があったり、やらなきゃいけないというようなことは何もないものですから、皆さんから、今すぐ社会的にも期待が急速に高まっている資格ではあるんですけども、実際、防災士にとっては、個人個人で、災害一つ一つを学んでいったりとか、アンテナを高く張っているいろいろな自分で勉強していく以外にないんです。

です。是非そういう皆さん、きっと周りからはそういうふうに期待されるけれども、一体どうしたらいいんだろうなと思っていらっしゃる方も多いと思いますし、また、ちょっとつながっていない、助成金で防災士になった方じゃない、私もそうでしたけれども、企業とか民間団体で、また個人で防災士になられた方も含めて、そういう方

に対して、例えば何かセミナーとか講演とか開いていただいて、防災士の方のスキルというんですか、防災士の方の意識を高めていただきながら、自覚を深めていただけるような、そういったことも区の方で率先して行っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 防災士の方々に対して、そういったセミナーとか研修ですけれども、実はちょうど昨日、区の方で、資格助成した方に向けた防災士研修は昨日させていただいたところです。

区で助成を行っていない防災士★★の情報をどうつかまえるかというのは、これが非常に課題だというふうに思っておりますので、実際に発災時に活躍していくためには、ふだんから勉強して備えていただくことは当然必要になってまいりますので、こういった形で我々の方の情報を届けていけるのかということは、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 是非よろしく願いいたします。

それから、もう1点、今回の定例会の代表質問の中で、合理的配慮というお話を一つ、全然違う話で恐縮です、させていただきました。民間事業者に合理的配慮を、今度、努力義務から義務化になります。★★合理的配慮って何だろうとおっしゃっている方のお声を聞きました。社長さんから、ちょっとお声を聞きました。

区で行っている様々な、区がこれまで経験したこととか、そういうものをしっかりと民間の方にも発信して、教えていってほしいなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 障がい者の差別解消という意味合いも込めての合理的配慮については、現在、庁内では、やはり職員向けにいろいろと発信の方をしておりますが、区内のそういった全事業者に、今度、令和6年4月から義務化されますので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のあたり、区としてどのような形で周知が可能かも含めて考えて、極力、多くの方に合理的配慮についての知識を付けていただきたいと思います。

○吉田こうじ委員 よろしくお願いたします。

先日、私どもの大竹委員の方から、対話の森「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」という、純度100%の暗闇の中で、私も参加させていただいて、ニックネーム・ヨッシーで参加させていただいたんですけれども。純度100%ってどういうことかということ、目をつむっても開けても同じ状況ということなんです。私、最初、そういうのすごく小さいときから苦手なので、ちょっと★パニックになる★【02:03:33】かなと思ったんですけれども、決してそういうことではなくて。そのときに学んだのは、やはりコミュニケーションというのは、一つの器官、目とか耳とか口とか、そういうことだけじゃないんだというのが分かったんです。コミュニケーションの重要性というんですか、やはり耳で聞こえたり、口でしゃべったり、匂いで感じたり、触ったり、足の裏から感じたり、これ全てが自分にとって大切な情報であって、人とコミュニケーションを取るときには重要なものなんだというのを改めて学ばせていただいた次第でございました。

この合理的配慮につきましても、配慮を求める方とのコミュニケーションが非常に大事で、お互いに無理のない範囲で配慮を行っていくというのが、この合理的配慮の一番大事な肝になると思いますので、その辺も含めて、是非進めていただければというふうに思います。

それから、また話が変わりまして、先日、区立の総合スポーツセンター公園に、ずっと要望しておりましたインクルーシブ遊具が配置された「ハッピーひろば」が開設されました。大変うれしく

思います。ありがとうございました。

令和3年の第1回定例会の一般質問で要望させていただいて、約3年間、いろいろ計画を立てていただいて造っていただきました。これもまた、既設されていた、もともとあった遊具も無駄にしないで、近隣の公園に設置をしていただいて、正にSDGsの取組として行っていただいたことに、本当に心から感謝申し上げます。

現在、この区内に、インクルーシブ遊具が設置されている場所というのは、何か所ぐらいあるんでしょうか。

○たがた直昭委員長 どなたか。

○道路公園管理課長 後ほど調査して御回答したいと思います。お時間頂ければと思います。

○吉田こうじ委員 突然で申し訳ございません。新田の方と、あと、今回の東保木間の方とで1枚のチラシになっているのを拝見いたしました。

やはり、各地域に、全部ということは言いませんけれども、バランスよく、地域偏在なく、このインクルーシブ遊具というのも、やはり私は、先ほどの合理的配慮じゃないですけれども、必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、この辺の設置の計画についてはいかがでしょうか。

○区長 次は江北で考えておりますけれども、あぁいった大型のインクルーシブ遊具は場所も取りまですし、なかなかすぐというわけにはいきませんが、例えば、ブランコ一つとか、何か一つはインクルーシブなものがあるというような形で進めていければと考えております。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりです。あのブランコを見たときに、これ誰でも乗れるんだなど、これ、全部あるといいなと思いました。ブランコ一つでも、そういう障がいをお持ちの方にとっては、本当にありがたい、楽しい遊具になるんじゃないかなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうにも思います。

残り16秒、まだまだ心残りが残ってしまいましたけれども、あとは個人的に、いろいろまた皆様にお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時01分休憩

午後零時59分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

執行機関より発言を求められておりますので、これを許します。

○道路公園管理課長 先ほど、吉田委員からの御質問のインクルーシブ遊具のある公園の数なんですけれども、新田さくら公園、総合スポーツセンター公園、保木間公園の3公園で5基ございます。今後、上沼田東公園で新たに2基★★設置する形になっております。

よろしく願いいたします。

○たがた直昭委員長 続きまして、共産党から総括質疑があります。

○はたの昭彦委員 共産党のはたの昭彦です。どうぞよろしく願いいたします。私たち議会が選んだ選挙管理委員が資格を失うかどうかという重大な問題が、今起きています。

資格に住所要件が必要とのことで、選挙管理委員会事務局が総務省に疑義照会したところ、地方自治法第182条第1項の選挙権を有する者というのは、同第74条第1項に、普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙を有する者としか書いてありませんが、ここで言うのはその属する普通地方公共団体であり、すなわち足立区の住所要件

が必要との判断を総務省がしたわけですが、どうして総務省はそのような判断をしたんですか。何か法的根拠はあったんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 総務省が示した法的根拠につきましては、今はたの委員がおっしゃった第182条、それから、第74条の規定に基づいて、そういう判断だと回答がございました。

○はたの昭彦委員 法的根拠ということであると、それだけしか示されてないわけですよね。例えば、教育委員の要件は関連法で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者と、明確に規定しております。地方自治法やその他の関連法においても、特定の地方公共団体に限定する条文については、当該地方公共団体と表現されておりますけれども、この第74条第1項は、単に普通地方公共団体としかなく、そこまでの規定はしていません。広く、地方公共団体を指すということで解釈することができると思います。この条文だけ見れば、満18歳以上で日本国民であれば構わないという解釈もできると思いますがいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 第74条第1項の規定でございますけれども、ここににつきましては、選挙権を有する者というのが、第74条第1項に記載がございまして、これが全て地方自治法上の第二編全てに適用するというふうに示されておりますので、該当するものというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 私、今、関連法の他の法律では、ちゃんと明確に当該地方公共団体と書いてあるけれども、ここには書いてないから、そういう解釈も一方ではできますよねって聞いているんです。そういうふうな解釈を私はできると思っています。先日も杉本委員が言っていたように、この第182条の選挙権を有する者の解釈っていうのは、私も地方公共団体の自主解釈権で足立区の選挙管理



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

委員会の判断が認められるべきだと思っておりますし、当初の判断は間違っていないと思っております。選挙管理委員会がプレスリリースしたことで、多数のマスコミが当該委員について「失職へ」と報道しました。あたかも失職することが決められたような報道がされました。しかし、失職を決められるのは足立区の選挙管理委員会であって、そのような決定は、まだされていないと思います。いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 はたの委員おっしゃるとおり決定するのは、選挙権があるかないかどうかの決定するのは選挙管理委員会でございます。現在のところ決定はしておりません。

○はたの昭彦委員 そうなんです。選挙管理委員会がプレスリリースしたことで、そのような事実があるように報道されました。3月4日に私たち議員に資料が配られました。この資料は、区議会議長が選挙管理委員の資格についての選挙管理委員会での議論の状況の問合せに対して選挙管理委員長が答えたものです。それがこの実物ですね。

[資料を提示]

私のほうにも、3月4日だったので、予算特別委員会の直前の朝に配られただけなんです。ろくな説明もないまま、重要案件なので、僅か数時間後、予算特別委員会が終わってプレスリリースしたわけですが、しかしその時点で選挙管理委員はプレスリリースすることを知らなかったということですよ。選挙管理委員の了承なしにプレスリリースしたということではないかと思うんですが、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 プレスリリースすることにつきましては、事前に4名の選挙管理委員にはお伝えしているところでございます。実際に、委員長除く2名の選挙管理委員は聞いてないって言っているんですよ。それに対して非常に憤慨を

しているんですね。やっぱりこんな重要な案件を本人、選挙管理委員が知らずにプレスリリースされることがあってはいけないと思うんですけども、改めていかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 私、事務局長としてお伝えしたところでございますけれども、そういった御意見があったとすれば、私の伝達不十分ということになりますので、この場でおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○はたの昭彦委員 今回の問題は、やっぱり1人の選挙管理委員の地位に関わる重要な事項なわけです。慎重の上にも慎重に判断しなければならず、失職ありきの姿勢では駄目だと思います。先ほど言いましたけれども、選挙管理委員会事務局の当初の判断は、私は間違っていないと思うし、選挙管理委員会は失職という判断を下さずに、今後、国、総務省とかが関与するのであれば、司法に判断を任すべきだということを指摘して、次の質問に移ります。

足立区は、法定受託事務として自衛隊の募集協力を行っていますけれども、名簿提供については、現在どのような扱いになっているのでしょうか。

○災害対策課長 私どもの方で、対象となる区民の方々の情報を抽出いたしまして、それを、インターネットなどに接続していない端末で御覧いただいて、それを書き写すという形でやっております。

○はたの昭彦委員 閲覧をさせているということですよ。

令和4年の決算特別委員会で、私は、自己情報コントロール権に基づいて、名簿提供を希望しない方に対する除外申請の仕組みをつくるべきだと質問しましたところ、自衛隊募集事務を所管している集まりで、ほかがどんなことをやっているのか収集していきたいという答弁でした。

その後の取組状況はいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 今、はたの委員が御発言された、除外の手続をされているのは、確か1区だけやっていたかというふうに思います。情報収集した段階では、そういった状況になっています。

○はたの昭彦委員 私、このときの時点で紹介したのは、福岡市の例を紹介したんですけども、その後は、除外申請が制度化されている自治体が今増えております。今の23区で1区という板橋区が、今回、除外申請を行うようになったんですけども、板橋区は電子申請で除外申請できるようになりました。

少なくとも、希望しない場合は除外できるように、足立区も今後していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 そういった取組を行っている区があるというのは、はたの委員御発言のとおりでございますが、現在のところは、そういった考えはございません。

○危機管理部長 区民の声でも、そういったものは、今年に至っては1件ございました。そのとき、ちょっと中でも議論したんですが、こういった声が多く集まるようであれば、そういったことも検討しないととは思っておりますが、現時点では、今、災害対策課長が申したとおり、ほかの自治体の情報収集程度で、我々今考えております。

○はたの昭彦委員 自分の情報が、知らない間にどういうふうに扱われているのかというのが分からないというのは、やっぱり、自分の自己情報をコントロールする権利として、在り方として、間違っているというか、これも改めていかなきゃいけないというふうに思っていますので、是非、今後検討の俎上にのせていただきたいと思います。

次に、総務省が、東京23区の2月の消費者物価指数が、速報値で、生鮮食品を除いた指数が去年の同じ月よりも2.5%上昇で、4か月ぶりに

伸び率が拡大したと発表しました。厚生労働省も、7日に、1月分の毎月勤労統計調査、この速報値で、物価の影響を考慮した働き手1人当たりの実質賃金は、前年同月より0.6%減で、22か月連続で実質賃金が引き下がったというふうに発表しました。

今後も、食品メーカーが、4月には3,000品目以上の値上げをするというふうに言っています。物価高騰は依然続いており、実質賃金の低下と併せて、暮らしに大きな影響を及ぼしています。

我が党議員のところに、2人のお子さんを幼稚園に通わせている親御さんからお話がありました。今年度までは補助金の範囲内だったので、バス料金の1回120円の負担で済んでいたんだけど、幼稚園から通知が来て、4月からは保育料1,000円、バス利用も1回150円になるということで、年間にすると大きな負担増になるとのことです。

初日の質疑で産業経済部長が、コロナ前とは違って、5類になって経済が回っている、これからは経済を回す方向で事業者支援をしていくとの答弁だったんですけども、経済が回復すると、幼稚園などの収入は増えるんでしょうか。

○子ども政策課長 幼稚園の事業者の収入につきましては、補助金という形でやっておりますので、国と区で決めている補助金を交付するという形になります。

○はたの昭彦委員 増えないんですね。

同じように、福祉分野の保育園、障がい者施設、介護事業者、公衆浴場、いずれも物価高騰で負担が増えた分を補えるほど、経済が回ると収入が増えるんでしょうか。それぞれお答えいただけますか。御意見どうですか。

○子ども施設入園課長 保育施設におきましても、運営費等で固定された金額で運営しているもので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますので、変動はないというふうに考えております。

○障がい福祉課長 障がい者施設につきましても、国で定められた報酬に基づいて運営しておりますので、直接的に増えるものではないと考えております。

○介護保険課長 介護施設等につきましては、来年度から、物価高騰なども含めた介護報酬の見直しが図られますので、そういった点では若干の内容については含まれているものと考えてございます。

○衛生管理課長 公衆浴場につきましては、入浴者が増えれば少しは違うかもしれませんが、燃料費等高騰しておりますので、変わりはないかと思っております。

○はたの昭彦委員 今あったように、介護保険の介護報酬だけが若干上がるということで、ほかは、経済が回っても収入が増えるわけじゃないんです。そういった中で、先日も質疑した中で、物価高騰支援策、昨年実施したものすらやらないというのは、本当に冷たい答弁だと思います。

先日の山中議員の質問に、物価高騰対策としては、小規模事業者経営改善補助金、IT・IoT補助金の拡充や、そのほかの融資や相談など様々な対応をしているので、直接支援的な支援は考えていないということだったんですが。

今答弁あったように、物価高騰の中で消費が増えない、負担が増えるというようなことについては、昨年実施した★★支援、やっぱりやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。改めてお願いします。

○財政課長 令和5年度については、今御指摘ありました、事業者向けに実態の調査をさせていただいて、上半期、下半期、事業者支援の方を行わせていただいております。

令和6年度につきましても、状況を精緻に見な

がら、その状況に応じて、必要なものというものは手を打っていく必要があるかと思っておりますので、令和5年度に引き続き、アンケートなどを実施する可能性もあるかと思っておりますけれども、事業者の状況を精緻に把握してまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本当に物価高騰の中、地域の中小事業者や、こういった負担が非常に増えているところについては、事業が継続できないような危機的な状況もあるわけです。是非、令和5年度に続いて6年度も、5年度にやった物価高騰支援策、今言った介護や福祉、そして保育園や幼稚園などの支援策は、是非6年度も継続して実施していただきたい、そのことを強く求めまして、次に移ります。

先日の区民委員会の報告では、国民健康保険で2件の事故報告がありました。

1件は、プログラムの変更の検証作業を区の職員がやらなかったということで、プログラムミスが見つけれなかったと。もう1件は、★★が丸々なくなっていて、誰が削除したのか分からないし、委託前に削除されたのか、委託後に削除されたのかも分からないということだったそうです。

どちらも、国民健康保険課で続けざまに起きたわけですが、非常に問題だと思うんですが、区はどのようにお考えでしょうか。

○国民健康保険課長 この度、2件連続してミスが発覚したことについては、おわび申し上げます。

申し訳ございません。

今、来年度以降の委託契約に当たりまして、一つ一つ見直ししながら進めていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本会議で、他党議員の外部委託の問題についての質問に、区は、「課題は、将来にわたり安定的にサービス水準を確保していくた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めの、区職員のスキル、ノウハウの向上」と答えました。

実際に区職員が関わらなくなってきたことで、業務を知る職員が減り、職員のスキルの低下、業務の持続性が保たれなくなっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○政策経営課長 そのようなことが起こらないように、マニュアル等を整備して行っているところですが、細かいところについては、確かに少し分からなくなっているところも、職員の中にはいるのかもしれませんが、そのような点については、きちんと研修等で行っていくというふうな考えでおります。

○はたの昭彦委員 我が党は、外部委託を導入した当時から、職員の経験やスキルがなくなることで、区の事業の継続性や行いに問題が出るんじゃないかというような指摘をしました。正に今、問題が噴出しているんじゃないかと思います。実際に、今回の国民健康保険課でも、同じ時期に2件も続けて起きました。

民間事業者は、採算が合わなくなると撤退するというのが常なわけですから。そういうことも、保育の現場などでも、この間も起きています。そういうときに、区職員が担えなくなるという危険があると思います。

外部委託については、行政サービスの継続とは真逆の政策であり、見直すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○政策経営課長 この間も様々な御意見を頂いているところですが、外部化を導入することに当たって、もちろんメリットの部分もございます。常に、そのメリットとデメリットの部分と比較しながら進めていく考えでおりますが、今のところ、私どもとしては外部化を撤廃するという考えはございません。

○はたの昭彦委員 メリットの一つに、よく経費が削減されるというようなことを挙げていますけれども、実際には、派遣ですとか、そういった安い賃金で働いている人達を大量に雇って、それで区の業務を見直すことで経費の削減をするということでは、正に、公が低賃金労働者を生み出すことにつながるということを、改めて指摘をさせていただきたいと思います。

次に、文部科学省は7日、旧統一教会の財産監視強化のため、特例法に基づいて指定宗教法人への指定を決めました。文科省が宗教法人審議会に諮問して、被害を訴えている人が多い上、教団の損害賠償責任を認めた確定判決があることなどから、被害者が相当多数いると見込まれるとして、教団を指定宗教法人に指定することを全会一致で認めるとの方針に基づくものです。今回の決定によりまして、旧統一教会の犯罪行為が一層明確になったと思います。

足立区は、いまだに、ビューティフル・ウィンドウズ運動の登録団体として関連団体を認めていますけれども、これを契機に、やはり関係を断ち切るべきじゃないですか。

○総務課長 ただいまの件ですけれども、今回の特例法の指定につきましては、宗教団体の資産の保全に関するものでございまして、団体としての宗教活動自体が制限されるわけではないものでございます。

したがって、昨年、国が解散命令請求をした時点で見直した、区の対応方針、施設の使用についても変更する考えはございません。

○はたの昭彦委員 旧統一教会によって被害を受けた方が多数いるという中で、区が関連団体をいまだに登録業者として使って、区の業務に関わらせていることは非常に大きな問題だと思います。そのことを指摘をしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最後に、災害対策で、区はペットの避難について、同行避難として、ケージについては★★や都市農業公園にいくらか備蓄していますけれども…

○はたの昭彦委員 今、ペットの数というのは、子どもの数より多いわけです。

区は、備蓄の場所がないとかということで、飼い主に用意してほしいというようなことを言っていますけれども、やはり能登半島地震の現状を見れば、幾ら自宅にそういったものを用意したとしても、家が倒れたり、家中がしっちゃかめっちゃかになってしまったら、なかなか持ち出すことは、やっぱりできないと思います。

この間、能登半島地震の被災状況を、副区長が行ったときに、避難所に、ペットの餌がないんですかというようなことで避難者が来たというお話もしましたけれども、やっぱり足立区も、こういったケージやペットの餌の備蓄というのも、今後考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○工藤副区長 実際に能登の状況を見ましたけれども、人口規模が全く違いますので、足立区の避難所にケージを全部用意するというのは現実的に難しいというふうに思います。

ただ、いろいろな考え方がありますが、民間との協定ですとか、そういうこともありますので、やっぱり何らかの形できちっとペットを避難できるような状況は、今後、獣医師会とも相談していきますので、それに対応していきたいと思います。

○はたの昭彦委員 よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

○大竹さよこ委員 前半20分間を担当させていただきます、公明党の大竹さよこです。よろしくお

願ひいたします。

まず初めに、HPVワクチンについてお伺ひいたします。

最初に、この足立区の死亡統計の中で、1年間で子宮頸がんでお亡くなりになっている方は何名か、お伺ひいたします。

○衛生管理課長 子宮頸がんだけで、すみません、統計を取っていませんので、子宮頸がんと子宮体がんを合わせた、子宮がんでお亡くなりになった方の数ですが、令和4年は42名になります。

○大竹さよこ委員 42名の尊い命が、お亡くなりになったということですが、子宮頸がんの原因の多くは、ヒトパピローマウイルスというウイルス感染が原因であり、そのウイルスの感染を防ぐことで、がんを予防することができます。

現在のヒトパピローマウイルスのワクチン、つまりHPVワクチンを接種することで、どのくらい予防できるのかお伺ひいたします。

○保健予防課長 昨年の4月から、9価のワクチンが認められるようになったんですが、予防効果は約80%から90%でございます。

○大竹さよこ委員 80%から90%ということでございます。

HPVワクチンの接種について、様々な意見をお持ちの方もいらっしゃいます。当然、区民の方から問合せがあった場合には、丁寧に、区として、保健行政の一環として御説明をしていきたいと思っております。

女性の命を子宮頸がんから守るために、もちろん定期的な検診とともに、非常に重要なワクチンだと考えます。そこで、キャッチアップ接種について伺ひます。

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

7年3月31日までの3年間にわたり、キャッチアップ接種として公費での接種を実施していますが、期限が令和7年3月31日で、残り約1年となります。

ワクチン接種は3回の接種が必要だと思いますので、そのスケジュールが間に合うように、また、希望する方がこの機を逃さないように、再勧奨を行ってはどうかと思いますが伺います。

○保健予防課長 私どもも、その部分は重要だというふうに考えてございます。

本人や御家族の方も含めてなんですけれども、ワクチン接種の検討を促すポスターを作成しまして、現在、医療機関や住区センター、生涯学習施設に掲示している最中でございます。また、個別の勧奨についても、令和6年4月頃、圧着はがきを作成しまして送付する準備をしているところでございます。

○大竹さよこ委員 ワクチン接種は、強制ではなく任意ではありますが、がんを予防できることを知らずに、将来命を落とすことがないように、是非しっかりと周知をお願いいたします。

あらまし27ページにございます、男性のHPVワクチン任意接種費用を全額助成とございます。

既に男性のHPVワクチン接種を始めている区では中野区がございしますが、4月から始める足立区は、23区の中でも早い方かと思えます。

早く始めることを決意した、決めた背景をお伺いいたします。

○保健予防課長 足立区の医師会とは定期的に意見交換を行っております。肛門がんなど、男性自身のがんの発症を予防する効果が期待できるために、男性に対するHPVワクチンの接種費用の助成についてということで御要望がございました。

また、区民の声としても、「感染症にもかかわらず女性だけでいいのか」「男性についても接種

するべきではないか」というお声も頂いております。男女共にワクチン接種をすることが、がんの予防効果を高めることだと考えております。

更に、令和6年度の東京都の予算案を見てみますと、男性に対するHPVワクチン接種費用について半額補助が計上されております。区としても、男女間の差を解消し、男性のがんに対して予防効果が期待できることから、東京都の補助金を活用して全額補助を行うことを考えました。

○大竹さよこ委員 区民の方から、女性だけでいいのかと、男性も接種をという、そういったお声があったということでございます。

今回、男性にも接種ということで、まだまだ知られていない部分もございすし、問合せがあった際には、先ほど御答弁ありました、やはり女性のとくと同じように、丁寧に御説明をしていただきたいと思えます。

そこで、改めて伺いますが、足立区としては、男性へのHPVワクチン接種に対して、どのようにお考えをお持ちなのかお伺いします。

○保健予防課長 ワクチンにつきましては、WHO世界保健機構も認めておりまして、女性に対するワクチンであれば130以上の国や地域、男性に対しても100以上の国や地域でワクチンの接種を行ってございます。更に、日本においても、男性の接種については、令和2年12月から、任意予防接種という段階ではございますけれども、自費で接種することができます。

また、厚生労働省の予防接種ワクチン分科会におきましては、現在、任意接種ですけれども、積極的な勧奨を行う定期予防接種に位置付けることの是非について議論している段階でございます。

がんという命に関わる病気を予防する効果が認められていることから、希望される方全てにワクチン接種機会を設けることが重要だと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。その一方で、一定の副反応もあるということも事実ですので、事前に、ホームページや圧着はがきなどで個別勧奨する際に、情報提供をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

○大竹さよこ委員 今御答弁ございました、WHOと、そして厚労省と、そのこの施策にのっって足立区も行っていくということでございます。

今答弁ありましたけれども、やはり周知の方をしっかりといただいて、受ける、受けないは、あくまでもそこで御判断をいただくということになります。今回、接種対象者は小学6年生から高校1年生相当とございます。接種をするには、保護者の同意が必要だと思えます。

繰り返しになりますが、接種する本人と家族に対して、どのように周知を進めていくのかお伺いします。

○保健予防課長 ホームページや広報で広く周知いたしますけれども、それ以外に、令和6年4月頃を予定していますけれども、対象者に圧着はがきによる個別勧奨を送付いたします。

また、学校で配布している「あだち教育だより」に記事を掲載しまして、それから、それ以外にも4月頃を予定していますけれども、ポスターなどを作成して行うように準備をしているところでございます。

○大竹さよこ委員 丁寧に進めて、また取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、消防団についてお伺いしたいと思います。

地震などの災害時には、多くの人手が必要になります。その中でも、ふだんより地域の防災を担っていただいている消防団の方々のお力は非常に頼りになると思えます。災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模

災害発生時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など、様々な現場で活躍をされております。

足立区内にも、西新井消防団、足立消防団、千住消防団と、三つの消防団がありますが、その中で、定年などで消防団を卒業した方々の経験や知見というのもの、災害時には貴重な力になると思えますが、いかがでしょうか。

○防災力強化担当課長 大竹委員おっしゃるとおり、震災等の大規模災害時には、そういった消防団を経験された方の力も非常に必要になってくるかと思えます。

そのため、経験豊富な消防団OBを対象とした、大規模災害団員制度というのがございますので、そういったことを御案内できればと思います。

○大竹さよこ委員 今御答弁ありました大規模災害団員制度、この制度でございますが、現在、足立区では取り入れられているのかどうかお伺いします。

○防災力強化担当課長 三つの消防団がございまして、3団とも大規模災害団員制度は導入しております。

○大竹さよこ委員 人数はどれぐらいになりますか。

○防災力強化担当課長 現在、千住で14名、足立で3名、西新井で6名、計23名の方が活動しております。

○大竹さよこ委員 この大規模災害団員制度、これは、先ほど御説明にもありましたけれども、こうした消防団ですとか、消防庁ですとか、消防署の職員さん、そういった方々が、ある程度お勤めを終わって卒業された方々が、この制度にのっって、そして災害時に、その知見ですとかお力をいただくという制度だと思えますけれども。

今伺った人数、各消防団の人数をお伺いしましたけれども、もう少し人数が増える可能性がある

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のではと思うんですが、いかがでしょうか。

○防災力担当課長 やはり能登半島地震を見ても、大規模な災害が発生すると、消防団だけでは活動が非常に困難でございます。もっと、こういった大規模災害団員制度というのを皆さんに啓発しながら、増員できればというふうに思っております。

○区長 運営協議会でも、今、大竹委員の御質問にあったことは、同様の御質問がございました。

消防庁の方に確認しましたところ、あまりそちらの制度をPRしてしまうと、団員を辞めて、そちらの方に早期に移転してしまう方が多くなるのではないかというような、団員不足につながるという懸念を消防庁の方は持っていらっしゃるようでございますので、その辺のバランスが必要かと思えます。

○大竹さよこ委員 区長、ありがとうございます。そうですね、確かにバランスを取りながら。ただ、そうは言っても、こういった制度がございまして、この制度にのっかって、是非そのお力をいただけるような方々に関しては、引き続き、制度の周知とともに啓発の方、よろしく願いいたします。

そこで、1点ちょっと質問なんですけど、この団員の方々には、制服というのはあるんですか。それか、帽子とか防火服というのが、そういったものが用意されているのかどうかお伺いします。

○防災力強化担当課長 制服以外の、現場で活動するための活動服、それから防火服、ヘルメットなど、そういったものは貸与しております。

○大竹さよこ委員 そうですね、いざとなったとき、活動されるときに、あの人は、しっかりと災害で、その場所を担っておやりになっているんだというのが周りの方からも分かるような、そういったことにもなりますので、そういった支給服の準備なんか是非お願いしたいと思いますが、いかがで

しょうか。人数分ですね。

○防災力強化担当課長 大規模災害団員に入団した際には、そういった活動をするための必要な装備品については、東京消防庁の方から貸与することになっておりますので、入団していただければ御準備できる体制となっております。

○大竹さよこ委員 しっかりよろしく願いいたします。

続きまして、高齢者など災害情報弱者と言われている方々への災害情報伝達手段についてお伺いします。

特に水害など、一刻も早く避難情報を届けなければいけない、そういった場合の方法ですが、各自治体が様々取組を行っております。

江東区では、1世帯に付き1台、「こうとう安心ラジオ885」、防災備蓄用ラジオを配付しました。防災情報を迅速に取得することができ、身近な情報収集手段としても、災害時はもとより、平常時から活用できるものです。防災情報を取得できるよう、防災協定をラジオ局と結び、その仕組みを利用しているというのが特徴です。

また、江戸川区では、地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段のモデル検証を行い、高齢者や障がいのある方向けの防災情報の伝達に取り組んでいます。

足立区では、「あだち安心電話」、また、防災行政無線や防災無線テレホン案内をフリーダイヤルにするなど、取組を進めております。

「あだち安心電話」は、水害時に関する情報を登録している方に、電話を使っていち早くお知らせするもので、プッシュ型の情報伝達としては大変有効だと思います。

現在の登録人数をお伺いいたします。

○報道広報課長 「あだち安心電話」、現在、大体約3万件登録がありまして、あと、もう一つは「あ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

「だち安心FAX」というのがあるんですけども、それが340件ぐらい登録がございます。

○大竹さよこ委員 3万件ということでございます。

この人数、必要と思われる方々と、実際この登録している人数、この数というのは、区としてはどのような認識をお持ちですか。

○報道広報課長 言葉が足らず、すみません。3万件と申し上げましたけれども、1人で二つ、例えば、携帯電話と御自宅と登録している方もいらっしゃると思いますので、実際には3万人いるというわけではございません。

○大竹さよこ委員 区としての認識をお伺いします。

○報道広報課長 私がここの課長になったときは1万とか2万とかの数字でしたので、大分増えてまいりました。もちろんデジタルの方が有効だというのは分かっていますけれども、電話しかないという方もたくさんいらっしゃいますので、有効だと私は考えております。

○報道広報課長 今後も登録者を増やすための周知・啓発を、引き続きよろしく願いいたします。

ただ、この安心電話というのは、水害時のみというふうに理解しております。震災時の情報入手方法については防災無線がございますが、現在、区としてはデジタル化を進めていただいております。この防災無線が聞き取れなかった方に対しては、防災無線テレホン案内をフリーダイヤルにして取組を進めていただきましたが、そもそも、防災行政無線が聞き取れないときに、聞き取れなかった方が確認の意味で電話をして情報を得る方法なので、プッシュ型の情報ではないと思います。

プッシュ型としては、Aメール、また、SNSやLINE等ありますが、高齢者の方々など災害情報弱者、この情報が弱者の方々に届く、このプッシュ型で届けるツールの検討については、引き続き行っていただきたいと思いますが、いかが

でしょうか。

○災害対策課長 そういった方へプッシュ型で情報を届ける、非常に大事なことだと思っております。

今、江戸川区の方で実証を取り組みました、地上デジタル波を活用した、防災行政無線が流れると、それが文字としてテレビ画面に表示されるようなもの、これを足立区も、できれば来年度、令和6年度、実証実験の方に参加させていただきたいというふうに、★★今調整を進めているところでございます。

○大竹さよこ委員 江戸川区でモデルケースを今行っているものを、足立区でも導入の検討ということで、そういったお取組の方、引き続きよろしく願いしたいと思います。災害情報弱者を出さないため、非常に有効かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ペットの同行避難の、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

ガイドライン作成ということでございますが、先週の続きでございます、ペットの種類は、犬、猫、小動物というように決まりをつくるという先週の答弁でございました。

同行避難してきても、いざ避難所で過ごすとなると、飼い主とペットとは居室は離れますので、飼い主がいなくなった犬や猫は、災害時の混乱でストレスを感じて、いっらしつけをしてある犬でも、ほえてしまったり、いつもと違う行動をすることが考えられます。そうした状況に、飼い主も、周りに迷惑を掛けてはいけないなどという気持ちから、避難所での生活を諦め、車中泊などの手段を取ることが考えられます。また、大型犬や多頭飼いなどの場合もございます。実際、今回の能登半島地震においても、我が党の地元の議員が避難所を回った際に、ペットとの同行避難後、避難所でペットと過ごすには、かなり課題があるという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報告もありました。

そうしたことも踏まえて、車中泊避難の際ですとか、また、家が全壊・半壊を免れて在宅避難をするといった際の、そうしたペットとの避難、そういう方法も盛り込んだガイドラインにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 実際、災害時には、今、大竹委員御発言がありましたように、様々な、ペットの同行については課題があるかというふうに思っております。

現場の状況を踏まえ、あと、また獣医師会などとの意見交換をさせていただきますので、そのあたり十分踏まえた上で、ガイドライン作成を進めてまいりたいと思います。

○危機管理部長 やはりペットを、どうしても避難所で受け入れられない動物だとか、★★ができない人だとか、いろいろいると思いますので、そういう方たち向けにも、何かメッセージが出せるような、そんなマニュアルの方をつくりたいというふうには考えております。

○大竹さよこ委員 また、豪雨災害の場合、分散避難とか、例えば安全な場所にある知人宅や実家や親類宅、ペットだけ動物病院などに預けるなど、複数準備しておくことも飼い主としては大切だと思います。

自治体によっては、ペットのための防災手帳、これは私と私の愛犬なんですけれども、こういう飼い主と犬と手帳に付けて、何かあったときに役に立つという、こういうペットの防災手帳、こんなものガイドラインに付けてはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 今、大竹委員から御紹介のあった事例なども踏まえて、ちょっと検討させていただければと思います。

○大竹さよこ委員 また、他自治体であった例でござ

いますが、ペットと同行避難をして、豪雨災害の際、台風が去った後、皆さん自宅に戻るわけですが、その際、ペットのいた場所がそのままになっていたことがあったそうです。汚れたブルーシートや排せつの跡、また足跡、抜け毛などが散乱したまま残っていて、後片付けは避難所側で対応したという報告があったそうです。そのため、再びペットの同行避難を頼まれても、受入れを★★と、そういった意見があったということでございます。

避難後、帰宅するときはきちんと清掃していくと、当たり前のことですが、そういったことも、同行避難の際には、周知と、また理解をしていただくよう、取組も必要だと思います、いかがでしょうか。

○災害対策課長 ペットの同行避難に限らず、やはり避難所に来られた方というのは、ただ避難しに来ただけというわけではなくて、その、当然スタッフでもあるわけですので、避難してきていただくのは当然よろしいんですが、お帰りになれるときには、きれいにさせていただいて帰っていただくというのは当然のことだと思いますので、しっかりと、そのあたりも周知してまいりたいと思います。

○大竹さよこ委員 様々、取組をよろしく願います。

以上で、私の順番を終わります。ありがとうございました。

○石毛かずあき委員 残りの時間、担当させていただきます、公明党の石毛かずあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、あらましの66ページから何点かお伺いさせていただきたいんですが、あだち子どもの未来応援事業の中で、区では、あだち子どもの未来応援基金を設置して、その中で、経験そし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て体験が不足する高校生に対して、部活やクラブ活動、資格取得などチャレンジを応援するため、年額5万円を支給する高校生応援支援金を行ってききましたが、この度、終了すると記載があります。

現状と終了する理由や、また課題についてお伺いをいたします。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 高校生応援支援金、去年、300人分の予算を付けて実施したところでございます。12月まで延長して申込みを受け付けたのですが、支給できたのは54件、こういう実態でございます。

ですので、まずは一旦休止して、令和6年度に開催する若者会議等で若者の意見を聞いて、それを制度として再構築していく、そういうつもりでございます。

- 石毛かずあき委員 そうしたこれまでの課題とかを踏まえていただいて、若年者への支援につなげていかなければならないと私も思っています。

今後、どのような事業を想定して、いつ頃始められるのかということが気になるんですが、先ほど子どもの貧困対策・若年者支援課長がおっしゃったようなこと、どうでしょうか、今後の予定と伺いましょうか、方針があればお答えください。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 若者会議を令和6年度に実施いたします。夏頃を予定してございますが、そこでしっかりと議論をして、令和7年度に予算化できればと考えてございます。

- あだち未来支援室長 高校生の施策は、実は東京都の方で同じような事業がまたありまして、できるだけそういう事業がかぶらないような、そういう視点もあると思いますので、高校生のみならず、もうちょっと上の世代、若年層にも何かできるような施策等とか、そういうところを検討して、令和7年度につなげていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 例えば、先ほどもありましたけれども、そうした若年者支援協議会などを活用していただいて、若者への全体のサービスにつながる意見や、また情報というのは、どこに対して流していくのかお伺いできますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 若年者支援協議会を通じて、各高校の校長先生などにも十分相談しながら情報提供してまいりますし、ホームページやSNS、そういったもので若者に周知していきたいと考えてございます。

○石毛かずあき委員 現在、区では、高校生支援について、「足立ミライゼミ」を行っている。現在、追加の募集枠について、まず新2年生の追加募集をしていると思うんですが、どのような状況になっているかお伺いできますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今現在の1年生、今度4月の新2年生の追加募集をいたしました。

若干名の募集のところ、26名の申込みがございました。あした、12日でございますが、3月12日に学力テストを実施する予定でございます。

○石毛かずあき委員 頑張っている学生の支援というのは、こうした支援、約1年たちますけれども、今の成果と今後の課題があればお聞かせください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 あだち若者サポートテラスSODAを総合窓口として、受付体制を整備しています。そこから医療機関につながる人、NPOなどの支援につなげる人、そういうことで体系化して、今、制度が整ってきつつあります。

そして、特に、高校生の学校を辞めてしまった人が、学び直しをして、新しい道を探る、これも高校生の居場所支援でやってございますが、人数はまだまだ少ないんですけれども、毎週毎週、意

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

欲を持って居場所の方に通っていただいて、自分の道に向かって一生懸命学習している、そういう姿を目の当たりにしますと、まだちょっと規模は小さいですけども、必要な支援だということで認識してございます。

- 石毛かずあき委員 今おっしゃったとおりに、高校生の居場所で、今、梅島と綾瀬にございます。1年経過するわけなんですけど、毎週、たしか月曜日ですか、利用していただいておりますけれども。先ほど、人数もまだまだということがありましたけれども、区全体と考えれば、やはり大変多くの悩んでいる高校生、また若者がいらっしやると思っていますので、そうした方々へのフォローも含めて、今後もこの事業、頑張っていただきたいと思います。

御報告いただいた、そういう意欲の高い人の申込みというのが多いようなんですけども、場所の確保についても、やはり、今2か所とおっしゃいましたが、それ以外にも設置できるのではないかと考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

- あだち未来支援室長 中学生とか小学生とは違って、高校生は自分の判断で居場所に行きたいというふうな意欲が大事なのかなというふうに、無理やり引っ張ってくるわけでは、なかなか難しいので、そういう意味でなかなか人数が増えてこないのかな★★。

ただ、徐々に増えてきていますので、今年度から始まって、今20名ちょっとですけども、この子たちが来年2年生になって、また今年入る子でそういう方々が増えていきますので、そういうのを含めて、長期的なスパンで考えていって、必要があれば検討はしますけれども、まずはこの2か所体制で、まずやらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 可能な限り、こうした居場所の方から、お子さんたちが次のステップに、大学進学とか就職も含めて、生活支援、そうしたことの取組へ、今後とも発展していただきたいと思っております。

また、SODAなんですけれども、先ほど出てきました、学校や居場所としての支援につなげられるような、そうした取組ができないのか、その辺教えていただけますか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 SODAでございますが、相談窓口は総合的に受け付けてございます。メンタルの相談だけならいいんですけども、そのメンタルの相談を抱えながら、実は高校の中退を考えている、あるいは学び直しをしたい、再出発をしたい、そういった若者を支えてございます。このSODAを通じて、医療的な治療にもつなげ、そのほか、コミュニケーションに課題がある方への就職支援、こんなこともやってございます。

SODAは、若年者支援協議会でも重要な位置を占めさせていただいております。来年度も、予算を若干拡充して対応してまいりたいと思っております。

- 石毛かずあき委員 私が議員になってから約5年ですけども、当初、SODAのことについて、設置について、祖傳課長からも様々な御教授をいただいたことが非常に思いに残っております。しっかりと、私もこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様、御指導いただければと思います。

続きまして、あらましの47ページに、「SDGs 未来都市」推進事業が記載されています。

あやセンターぐるぐる、オープンから約4か月ほど経過いたしましたけれども、やってみたいことを実現するために伴走支援する施設、やりたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことの相談も多く寄せられていると伺っております。

直近までの状況と、従前の想定と比べてどのようになっているのかお伺いをいたします。

○政策経営課長 「SDGs 未来都市」の推進担当課長を兼務していますので答弁いたします。

2月の末までで、おかげさまで、ちょうど相談件数が100件に届きました。もともとあの施設、オープン直後は関係構築★★として、周知を広めていくというスタンスだったので、1カ月大体10件ぐらいの相談件数ではないかなと思っていましたけれども、結果として、その倍、月平均でいうとその倍ぐらいできているというような状況なので、反響としては予想以上だったというふうに理解しております。

○石毛かずあき委員 また、喜ばしいことなのですが、コミュニティービルダーの方々が丁寧な相談対応をしていただいていると。区民の皆様のやりたい気持ちを、更に膨らませていただきたいと思うんです。

実際に企画や相談が動き出して、現時点で成果だと考えている点は、具体的にはどのようなことなのか少し教えていただけますか。

○政策経営課長 成果としては、大きく二つあるかなと思っていて、そもそもやってみたくて区民の方が思っていた、相談が実現できた件数が、今年度で実現できたものが発生すればいいなと思っていたんですけれども、現時点で21件の実現ができたという、数そのものもそうですし、あと、行政がこれまで接点を持つのが苦手だった20代とか30代の若い層に使っていただいているということがあって。

ちょうど1か月前に、マルシェに初めて来られたという、引っ越してきたという男性がいたんですけれども、その直後の住民の企画にも、すぐに

参加してくれたり。私、この間行ったら、バーカウンターのところで、ちょっと仕事帰りに使っていたり。このまちに住むのが好きになったというふうにおっしゃっていただいて、足立区のイメージを高めるとか、愛着を高めるところにも寄与ができていのかなというふうにも捉えております。

○石毛かずあき委員 そうした生活の一つ一つの瞬間、瞬間で、そうした取組の中で、今、政策経営課長がおっしゃったようなことが生まれてくるというのは非常に大事だと思いますので、これからも是非よろしくお願ひいたします。

続きまして、ICT関連になるんですが、オンライン申請についてなんですけれども、オンライン申請の活用によって、保育施設の入所申請、これが74%利用されていると聞きました。区民の利便性が向上するだけではなくて、また、職員の皆様の業務の効率化も行われているというふうに伺っています。

今後、他の業務についてもオンライン申請を推進していくべきと思うんですが、現在、まだオンライン申請を実現できていない手続にはどのようなものがあるのか、また、それらについて今後どのような展開があるのかお聞かせいただけますか。

○ICT戦略推進担当課長 今、御質問のありました、まだオンライン申請できていない手続に関しましては、やはり行政ですと、対面でやらなければいけないというのが法で定まっていたりですとか、あとは、やはり自署であったり押印というのが、どうしても妨げになっていたのは事実でございます。

それに対してですけれども、例えば前者の対面でやらなくてはいけないというものに関しては、例えばオンライン相談という形で、今、ウェブ会議とかもありますので、実際に、ウェブ上ですけれども対面という形でやったりとか、あと、署名

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか押印廃止に関しましては、結局、押印や署名というのも本人確認の目的の一つですので、それをオンラインでどう実現できるか、そういったところをそろえていくことで、なるべく一つでも多くの手続がオンラインでできるような区というのを目指して行っています。

○石毛かずあき委員 そうしたオンラインの活用によって、先の保育園の入園ですか、その申請では300時間以上の削減効果が得られると伺いました。すごいと思います。

これ以外に、どのような業務で活用しているのか、また、その削減効果はどの程度あるのか、ちなみに聞かせていただけますか。

○ICT戦略推進担当課長 区では様々な業務に、そういった自動化であったりだとか、自動入力というものを活用させていただきまして、例えば課税業務であったりだとか、あとは、我々職員の財務システムへの入力とかも、徐々に徐々に自動化を図っているところでございます。

効果といいますと、一番大きかったのは、感染症の際に感染者の初動調査入力のところでは、計1万時間の削減もできたというところがございますので、そういった部分で、徐々に徐々に成功事例をつくっていったら、どんどん寄与していければと思っております。

○石毛かずあき委員 ICT戦略推進担当課長、先ほどちょっとおっしゃっていましたが、当然全てができるわけではございません。それで、これについて、AIOCRというんですか、そういったものと、業務効率化が必要になってくると思うんです。

区としては、どのような活用を行っていて、また、その活用による、どのような効果がこれから生まれてくるのかお聞かせいただけますか。

○ICT戦略推進担当課長 おっしゃるとおり、や

はり全てに同じようなものを適用するというのは難しいんですけども、例えばオンライン申請であつたら、データが入ってきて、その後のRPA、ただ、どうしても紙でやらなきゃいけないというものに関しましては、先ほど石毛委員おっしゃったとおり、AIOCRを使って、紙で来てもデータ化して、その後にRPAだとか、そういった様々な手続のフローに沿って、このデジタルリソースを使えばうまくいけるよというようなアドバイスが、今後も引き続きできればというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 これからも、取組どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、空き家対策、先日もやったんですが、少し残りがありましたので、お伺いをさせていただきたいと思っております。

空き家を減らそうと対策を急いでいるのは、当然、足立区もそうですが、それ以外の自治体もあります。この対策の焦点というのは、老朽化による倒壊や、衛生面だったり環境の面だったり、そういったものが悪化するなど周囲に悪影響を与えかねない、そうした物件になってしまうことがあります。

全国の自治体で、状態の悪い空き家を解体する撤去や、利活用に向けた修繕などについて独自の対策を行っているが、報道によると、全国平均が2023年3月末で16.7%、それに対して、埼玉県が30.3%という実績を得ているということなんです。

その中でも、特に所沢市なんですけれども、そこが空き家の適正管理を掲げた条例というのを独自で定めていて、管理不全と認められた空き家の所有者に助言や指導、勧告、もし改善がなければ命令も行うことができるというふうなんです。2022年の統計なんですけれども、139件に対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して100件の実績に結び付いたということになっているんです。

私は、直接、担当所管の所沢の防犯交通安全課防犯対策室から御教示をいただいて、様々ちょっと御教示いただいたんですが、要するに、特別としたことではありませんと言うんです。所有者に対して丁寧なお願いをしたところ、このような結果につながった。ただし、感ずるところによると、最悪、勧告まで行っても、何もしなければ命令ですから、その命令というのは何ができるかというところ、SNSやホームページ等で住所・氏名の公表ができるというふうな一文があるんです。

そうしたことの効力もあるのではないかと考えるんですが、区の状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

○開発指導課長 足立区におきましても、老朽家屋等の適正管理に関する条例、これは2011年でございますが、こちらに基づく指導・勧告を行っております。今後も、条例や法律★★に基づく指導・勧告を進めて、課題のある建物の解消を進めてまいりたいと思います。

また、石毛委員おっしゃいます、所沢市の条例、こちらの方につきましては、公表に関する部分、この辺も含めて確認させていただきまして、条例に取り込めるかどうか、あと、法的な確認、そういったものも含めてちょっと検討したいと思っております。

○石毛かずあき委員 名古屋市を取組なんですけれども、解体工事仲介企業が、解体費用や土地売却査定額の見積照会など具体的な金額を示すことで、空き家の所有者による撤去を後押ししているというふうに聞きます。また、民間企業との取組では、倒壊の危険な空き家を、相続人の親族が撤去に応じた例もあったというふうに聞いています。

民間とのこうした連携、そうした取組というの

は、区でできないでしょうか。

○住宅課長 石毛委員御発言のとおり、具体的な金額を示すということは、所有者の実際の行動に移すのに大変重要なことだと我々も実感しております。今、足立区では、空き家商談会の受託事業者など、そういう費用の算定ですとか査定ができ、かつ区にも協力的な事業者がいらっしゃいます。今後、このような事業者に協力をいただきながら、具体的な金額を示して、所有者に働き掛けを行ってまいりたいと思います。

また、併せて、費用に加えて足立区の助成制度もPRすることで、より効果的になると思いますので、そういった取組を進めてまいります。

○石毛かずあき委員 空き家の撤去、あと、まちづくりに生かす取組というようなものもあるようなんです。地元地区の道が狭く、建て替えにくい物件もあります。複数の空き家、また空き地を集約して道を広げるなど、地域の魅力を高めているというふうにも聞きました。

民間事業者等との連携による取組を、こうしたことに対しても模索できないか、その辺お伺いをいたします。

○開発指導課長 いわゆる無接道家屋を建て替えるためには、個々の建物だけではなく、一団の計画が必要となります。その中で、その計画作成に係る支援を行っております、現在。

現在そのような建て替え計画が進んでいる事例も出てきておりますので、今後も不動産業界団体などと情報共有を図りながら、建て替えにくい物件の対応を働き掛けていきたいと思っております。

○石毛かずあき委員 こうした空き家問題は、建物が老朽化する前に対処することが、所有者の負担軽減にもつながるというふうに思います。

民間事業者との連携によって、建物が老朽化する前に、新たな居住者を探してマッチングさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いく、そうした取組はできないのかお伺いをいたします。

○住宅課長 今、石毛委員御発言のとおり、建物が老朽化する前に、建物を流通させていくということは大変重要なことだと考えております。

現在、区では、区内の二つの不動産協会と、老朽家屋、空き家に関する協定を結んでおります。まずは、この二つの協会団体と意見交換をさせていただいて、適正な流通を推進していくためにどんなことができるかというのを、まず検討してまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 2023年10月に、改正・空家対策特措法が施行されました。所有者が分からなくなり、放置される空き家を抑えようと、今年の4月から不動産の相続登記も義務となっております。

区でも、広報やデジタルサイネージ等で周知を図っていますが、引き続きこうした、更なる取組もお願いをしたいと思っております。

○住宅課長 今後も法務局とよく相談をしながら、効果的な、より分かりやすい広報に努めてまいります。

○石毛かずあき委員 また、管理状態の悪い空き地、これは全国で100万戸あるそうなんです。2018年時点で、使用目的のない空き家というのは全国に約350万戸あると、全戸数の約3割に問題があるとも言われているようなんです。

区においても、今後、実感するほどの問題になりかねない、そうしたことについて、空き家バンクだったり、若しくは住み替えバンクなどといった対策も、先を見据えて、今から、模索でもいいですからしていただきながら、今後対応していただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

○住宅課長 まだ、空き家バンク等、我々ちょっと勉強不足なところがございます。石毛委員が御発

言されたとおり、先を見据えて、いろいろなことを考えていくということは大変大事だと思いますので、今後も空き家対策、一生懸命取り組んでまいります。

○石毛かずあき委員 環境整備というのは、少し毛色が変わりますけれども、健康なまちづくりにもつながっているというふうに考えています。

江北エリアデザインでは、東京女子医科大学附属足立医療センターや江北小学校、そして、この度開設する、すこやかプラザあたりの景観の整備をするというふうにも伺っています。

国土交通省が推奨する、健康・医療・福祉のまちづくりの推進について、必要な五つの取組があります。その中に、「街歩きを促す歩行空間を形成する」とあって、「歩行ネットワークの構築」又は「世代を超えて利用される歩行空間づくり」、そして「歩行をサポートするモビリティ等の活用、歩行を促す仕掛けづくり」に取り組むことが重要、また必要であるというふうになっているんです。

都市レベルの健康まちづくりの政策的枠組みについて記述があるんです。これ、WHOの健康都市連合参画市の政策にも書いてあって、「歩いて楽しむまち、まちを健康づくりの場に」「まち空間の整備や使い方の転換」を進めることが重要というふうに書いてあります。

まちの環境は、福祉、介護に取り組む地域力、子どもの人権と子育てを含む生活安全を守るなど、子どもと少年の福祉、まちの空間の暮らしやすさなど★★に影響を与えるようなんです。そうした観点で、港北地区を含め、エリアデザインの環境について取り組んでいると私は理解をしています。

ですから、今後とも更なる健康都市のモデル都市となるように、取組を要望いたしますが、その点いかがでしょうか。

○エリアデザイン推進室長 国土交通省の健康・医



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

療・福祉のまちづくりの推進ガイドラインとありましたが、その中で、必要な五つの取組の中では、石毛委員おっしゃられていた、街歩きを促す歩行空間を形成するとありますけれども、もう一つ、日常生活圏域ですとか徒歩圏内に都市機能を計画的に確保するということがございます。

江北地区につきましては、介護・医療の連携といたしまして、女子医大ですとか、すこやかプラザあだち、それと、運動スポーツの拠点といたしまして、高野小学校の跡地ですとか上沼田東公園創出用地を整備する予定でありまして、こちらを整備することで回遊性を高めながら、より健康に配慮したまちづくりになるように配慮していきたいというように考えてございます。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

残りも少なくなりましたので、避難所の環境改善について、できるところまで少し質問させていただきたいと思うんですが、石川県珠洲市の指定避難所、小学校では、避難生活を強いられた子どもに対する子ども部屋を開設して、被災者の地元の高校生も手助けしながら行っているというふうにいるんです。携わっているNPOが言うには、こうした子どもたち、厳しい生活の中で強いられる場所を確保して、ニーズに応じた支援を続けることが大切というふうにいるんです。

区としても、今後の避難所生活、避難所運営について、こうした視点を踏まえることも重要と思うんですが、その点いかがでしょうか。

○災害対策課長 やっぱ避難所生活が長期化してきますと、そういったケアというのは十分必要になってくるというふうに思っております。まだ我々、具体的にどうこうという計画は持っていないので、様々ちょっと情報を集めていきたいというふうに思っております。

○石毛かずあき委員 終わります。すみません。

○たがた直昭委員長 次に、無会派から総括質疑があります。

○高橋まゆみ委員 れいわ新選組、高橋まゆみです。質疑の方は、私はここで終わりになります。無会派の私が区長にお答えいただくというのは、なかなかありませんので、是非、区長に確認としてお聞きしたいことがございます。

先ほども、はたの委員が質疑されておりましたが、今回の選挙管理委員会の件です。失職の判断をさせられるのは、先ほども選挙管理委員会事務局長がおっしゃっていましたが、選挙管理委員会の委員だけなんですよ。区長自身はどのように思われますか。

○区長 選挙管理委員会は区長から独立した組織ですので、先ほど、はたの委員にも担当からご答弁をさせていただいたとおり、最終的に判断されるのは4人の選挙管理委員会の委員だと認識しております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。だとすれば、選挙管理委員会ないし、選挙管理委員長から選挙管理委員会事務局に指示をして、総務省などに疑義照会することが筋だと思うのですが、今回、区長が先に総務省に確認の電話をしたとお聞きしましたが、そちらは事実ですか。

○区長 まず、私が報告を受けたのは、東京都から法に逸脱するのではないかというような連絡があったということを知りました。第一義的には、職員が東京都に電話で確認をしたのだけれども、2回目の電話で東京都の認識がひっくり返ったというような報告を聞いたわけなんです。ところが、いろいろ確認していってみると、それが担当職員の思い込みであって、東京都に確認したという、向こうからも足立区からは確認された覚えはないということ、こちらのほうもメール等の書類も残

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っていなかったということで、結局は職員の思い違いとせざるを得ないような状況だという報告を聞いたわけです。

そこでまず、最終的に判断されるのは総務省だというふうに聞きましたので、まずは担当のほうから国のほうへ、これから確認の電話を上げますということですが、一職員が国のほうの担当に連絡をしても東京都経由でもなかなか時間がかかるといっていたので、これから区の職員のほうが確認の電話を入れますのでということだけは、私のほうで繋がせていただいたということでございます。

- 高橋まゆみ委員 直接ではない、それは、最初の1本目ではないということになりますか。
- 区長 これから電話を入れますのでということですので、私のほうが先だったかと思えます。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。そうすると、選挙管理委員会というのは地方自治法に基づき自治体に設置されている行政委員会、一般行政の執行機関の長から独立した機関であるのに、何故、疑義照会をするのでしょうか。これは明らかな区長の越権行為ではないかと思うのですが、区長が先走った行動をした結果により、今回の選挙管理委員会事務局がプレスリリースを出したり、失職みたいな話になったのではないかなと思うのですが、そちらはどう思われますか。
- 区長 高橋委員がどのようにお考えかはさせていただきますけれども、私は一つ、総合調整権という範囲があって、もちろん選挙管理員の4の方が、議員の皆様の選挙で決められるわけですが、選挙管理委員会に配置する事務局長、そして職員も含めて任命権は私にございます。そして今回、ご本人に大変な負担をおかけするような、当初誤った判断をしてしまったということが発端にございますので、そのところについては、総合調整

権というものが、私自身及ぶのではないかと考えておりますが、何かといえば、これだけ大きなミスをして、思い違いと言えども、そしてまた、事務局長も当初、区の法務系のほうにも自分たちの判断を確認しなかったということを考えますと、やはり発端は、選挙管理委員の4人の方々に誤った判断を、責任ある人が東京都に確認もせずに伝えてしまったということ、その1点にあると思えますと、そこには総合調整権を持つ私の責任も重大だと考えざるを得ませんでした。もちろん、判断については、今、全て選挙管理委員会のほうでさせていただいておりますし、知っておりますし、ということで、その中で、今回の職員の配置について、私自身、非常に重く受け止めているということございまして、別に選挙管理委員の今回対象の方を失職させるうんぬんということではまったくございませんので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。今回、選挙管理委員になってくれた古野さんという方、学生時代から主権者教育に取り組んだり、28歳という、将来まだまだ有望なその方の実績に傷をつけてしまうような誤ったことになってほしくないという、その思いで質問させていただきました。次に行かせていただきます。

この古野さんの取組というのは、子どもたち一人一人が、自分という存在意義を感じてくれる、自分たちでこの社会を変えていけるんだという、意識改革のすばらしい取組をされてきた方です。ですが、悲しいことに、統計を取るごとに最多更新されてしまう子どもの自死率というのが、最新でも514名いらっしゃいます。このかけがえない命を守るためにも、古野さん★★あったかなと思うところです。

そして、それには、昨年私が一般質問でお聞き

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した、子どもの権利条約が必要かと考えます。区からの回答は、「子どもの貧困対策や虐待防止、いじめ問題など幅広く取り組んでいる。子どもの最善の利益を重視して進めているから要らない」とおっしゃいました。そもそも、私は、その考え方が間違っているんじゃないかと気付いた方がいいと思います。

この子どもの権利条約は、子どもを1人の人間として認め、安全で幸せに生きる権利を定めたものです。大人の側から、これだけやってあげるからいいだろうというものではありません。この条例は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があります。膨大な予算が掛かるならまだしも、そんなお金も掛からないのに、子どもたちを守る権利を与えてはいけないのでしょうか。

なぜ、要らないとの判断になったのかお聞かせください。

- たがた直昭委員長 どなたか。
- 高橋まゆみ委員 権利条約です。答えられない。
- 長谷川副区長 私ども、今現在で、子どもの権利、条約ではなくて条例ですかね。
- 高橋まゆみ委員 条例ですね。
- 長谷川副区長 条例ですね、区でつくれる。区の条例を今現在の段階でつくるという考えはございませんけれども、やはり子ども施策については、私どもも、子どもの貧困対策等を含めて、今全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、そちらの方に力を注いでいきたいというふうに考えております。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

こちらは、もう既に世田谷、目黒区、豊島区は20年以上前に施行されております。おととしには荒川区が、去年は江戸川区、中野区、葛飾区が、そろって条例を決めています。一步も二歩も遅れている感が否めません。ただでさえ虐待数が多い、

この足立区なんです。子どもたちの命を守るためにも、子どもたち自身に権利を与えることを、もう一度考えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、これもまた去年の一般質問でお聞きした件なのですが、小林議員からもありました、所得制限なしの教材費の無償化ですが、この物価高で、子育てに生きがいを感じてもらわなければならないと思うんですが、小学校に入学することを親としては喜んであげたい反面、算数セットなどを含んだ、半ば強制的に買わされる学用品、こちらが本当に家計に重くのし掛かっております。

4月に入学するに当たって払う、そのようなセットの金額というのが、もし分かれば教えてください。

○学校支援課長 学校ごとにまちまちなんですが、教材費ということで、ドリルを買う部分については、これも学校によってまちまちなんですが、入学時はちょっと分からないんですけども、平均すると6年間で4万円弱ぐらい、ドリルだけで掛かってきます。そのような状況でございます。

○高橋まゆみ委員 入学時です。入学時に、こちらでちょっと調べたものは、区からの、非課税だったり生活困窮の方に補助金を出しているかと思うんですが……。

○学務課長 就学援助のことだと思いますけれども、準要保護のお子さん、小学1年生に上がる方ですと、5万1,000円強、払っているというような状況でございます。

○高橋まゆみ委員 そうですね。約5万円というお金が、普通の生活をしている上で大きいのし掛かってきます。その上で、ランドセルだったり、洋服だったりというのが掛かってきます。かなり大きな金額だと思います。

前回のときに、私からの、行政の返答の中で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

「教育基本法では、学習に使用する教材・教具は公費負担の根拠がない」とお答えされていました。物価上昇で苦しむ人々の生活支援を本気で考えるときなんです。そして、これだけ少子化が問題という声がいろいろなところで上がっています。実業家のイーロン・マスクさんが、2年前にもう既に、日本は少子化によって滅亡するという話もされております。ここで本気で、この少子化対策、しなければならぬときだと考えております。

その間、行政が何を2年間でやってきたかという、大した成果は上がってないんだと思うんです。少子化、この2年間でも、どんどんどんどん進んでおります。

ここで一つ教えていただきたいんですが、私の小学生時代もありましたが、自然教室や校外学習、あと、修学旅行の位置付けは。どんな形になっていますか。

- 学務課長 学務課で行っている自然教室ということで、小学生のときに、日光ですとか鋸南に行くというのがあります。これは、どの世帯のお子さんでも、学校で行う宿泊行事で、自然体験してもらおうということで、子どもの経験、体験につながるものという認識でございます。
- 高橋まゆみ委員 それは授業になりますか。
- 教育指導課長、特別活動の中に、旅行や宿泊の行事というところで位置付けられております。
- 高橋まゆみ委員 ということは、授業で間違いはないですね。
- 教育指導課長 授業です。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

授業だとしたら、こちらは教育基本法の第2章、教育の実施に関する基本、第5条の4に「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない」とあります。

ということは、今、これらの費用は保護者負担

となっておりますが、本来は区が負担することということになりますが、いいでしょうか。

- 学務課長 先ほどの日光、鋸南の自然教室については、こちらは就学援助の方から補助も出ますし、もともと、区の施設に泊まっておりますので、1泊もすごく安い、安価な値段で泊まれるというような形になります。
- 高橋まゆみ委員 修学旅行に関しては、どうなりますか。
- 教育指導課長 修学旅行に関しましては、行った先での活動について授業と位置付けておりますので、全体としては、PTAと相談しながら決めているというのが現状でございます。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

授業だとして、修学旅行というのは、かなり大きな金額になってきますよね。

- 学務課長 修学旅行費につきましても、就学援助の対象のお子様たちについては、こちらも援助が出るものでございます。
- 高橋まゆみ委員 授業なのですから、本来はお金が必要ないということになりますが、そちらは、就学援助以外の、一般の家庭の方にはお金を払ってもらっているということですよ。
- 学務課長 おっしゃるとおりです。
- 高橋まゆみ委員 そうなんですよ。大きなお金なんです。こちら、かなりの家庭では負担になります。こちらを是非、無償化していかないと、自分が行ける、行けないという子が、授業の中で出てきてしまうということなんですよ。
- 学務課長 私は家の経済的状況で行けないということがないように、就学援助の制度を御案内して、そちらで支援するというような制度になっております。
- 高橋まゆみ委員 その援助というのは、収入制限はありますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学務課長 収入の、所得基準の目安というものが  
ございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。この物  
価高で、やっぱりある程度の収入があったとして  
も、かなりきついお宅、本当に多いんです。こち  
らの方は授業なんですから、是非、無償化という形  
で考えていただきたいと思います。

授業なんですから、前後の、例えば行く前に、  
行く先の、授業の中でお勉強したりしますよね。  
帰ってきてからも、作文など書いたりとかってし  
ますよね。なので、ある程度の収入制限をするの  
ではなくて、授業の一環として無償化していただ  
きたいと、今後検討をよろしく願いいたします。  
どうですか。

○教育指導部長 教材費の無償化ということでござ  
います。何度か答弁をしておりますけれども、今、  
ICT等にもお金も掛かりますし、かなり、これ  
を無償化しようとしても、10億円を超える金額  
になってしまいます。

ただ、この教材費等については、なるべく必要  
最小限のものということで、御家庭の御負担が減  
るように、そのように努めてまいりたいというふ  
うに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。子ども  
によっては、それこそ、先ほどの学用品もそう  
なんですけど、絵の具1個を、なかなか親に言え  
ないという家庭もあるんです。両親共に働いてい  
れば、それなりの収入はありますけれども、それ  
に勝る物価高騰だったり、この前も話しましたが  
けれども、借金返済だったり、そういったことが  
本当に重くのし掛かって、それが子どもたち  
を苦しめることになっていきますので、是非  
お願いしたいと思えます。ありがとうございます。  
あと2分、3分ぐらいですね。

最後ですけれども、あらましの26ページにあ

りましたが、不登校、小・中学校への、保護者の  
援助みたいな形で書いてあったのは、すごくあり  
がたいなと思うんです。

私自身、ほかの区に住んでいるときの話ですけ  
れども、私の子どもも中学生のときに不登校にな  
りまして、そのとき行っていた公立中学校、こち  
らに対応が本当に冷たくて、中学2年生の秋から、  
卒業式も全く出ないで、なんですけど、担任の人は  
一度も来ることなく、卒業するというような形に  
なったので、次の子どものときには、本当にお金  
なかったんですけども、信用ができなくて、私  
立の方に入れました。やっぱり私立の方は一人一  
人をきちんと見てくれるということがあったん  
ですが、入ってみると、いろいろなものでお金が掛  
かるんです。授業料だけじゃなく、寄附金があ  
ったり、お友達と遊びに行くというの、なかなか  
遠くだったりとかして、そういったときに不登校  
の援助があるのは、すごくありがたいなと思  
ったんですが。

この助成金というか、一定の割合というか、援  
助をする、しないは、どうやって決めるんですか。  
教えていただけたらありがたいです。

○教育相談課長 こちら、26ページに掲載して  
いるものは、私立学びの多様化学校と申しまして、  
不登校のお子さんを特別なカリキュラムで支援を  
する、そのような私立の学校がございまして。

そちらに通う方に対して、授業料の2分の1、  
かつ最大で30万円ということで、助成の方さ  
せていただくというものを、令和6年度から開始  
の方させていただくというものです。

○たがた直昭委員長 1分切りました。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そうしたら、普通の私立ではなく、決められた  
一定の私立の学校に関して援助をするということ  
になるということですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育相談課長 教育相談課で今回行わせていただく助成金につきましては、高橋委員おっしゃるとおり、私立学びの多様化学校に通われる小・中学生の方を対象としております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。不登校の方って、本当に親御さん含めて、いろいろなことに過敏になっておりますので、是非援助の方、よろしく願いいたします。

これで、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時45分といたします。

なお、開会前に申し上げましたとおり、午後2時46分より黙祷を行いますので、2時44分までに御参集をお願いいたします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

無会派から総括質疑があります。

○加地まさなお委員 参政党の加地まさなおです。本日が最後の質疑となります。よろしくお願いいたします。

私も、兄が宮城県の多賀城市というところで、やはり震災に遭いまして、全く連絡も取れず、結構、海から離れているんですけども、やっぱり家がやられまして、そのとき2階にめいごがいて、大丈夫だろうなと思っていただけども、迎えに行ったら高台に逃げて、やっぱりやられちゃったんです。大丈夫かなと思っていても、とっさの判断が大事だということも、足立区は海が近くではないですけども、いろいろな想定、シミュレーションが必要だと思います。危機管理の方も、是非そういったところも頑張っていただきたいと思っ

ています。

それでは、ハームリダクションというものについて、ちょっと質問させていただきます。

まず、たばこ税なんですけれども、たばこ税、今年度の税収を教えてください。

○課税課長 約56億円ほどです。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

前年度が大体54億円ぐらいで、大体約2億円ぐらい上がっていると思うんです。これって、区は、この財政、たばこ税、どれぐらいの重要性があると認識していますか。お伺いします。

○財政課長 区民税とともに貴重な自主財源ではございますので、非常に重要視はしております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ、どのように活用されているか、取組、分かれば教えていただきたいんですけども。使い道です。

○財政課長 一般財源になりますので、特定の目的というところは決まっていなくていいところはございますが、例えば受動喫煙防止に向けてのボックス型の喫煙所の整備ですとか、そういったものには充てていると理解しております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

次に、受動喫煙の取組に関してお聞きします。

足立区における受動喫煙防止の取組は、どんなものがあるかお聞かせください。

○こころとからだの健康づくり課長 受動喫煙対策の一つとしまして、子どもや妊婦の方の受動喫煙対策として「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」というものを行っております。

こちら、内容としまして、18歳未満の子どもと同居する保護者や妊婦、そのパートナーを対象に、禁煙外来治療費や薬剤費を上限2万円まで助成するものとなっております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

成果はどれぐらいかというデータは取ってないですよね。

○こことからだの健康づくり課長 件数になります  
が、こちらの事業、令和2年度に開始しております  
して、これまでで累計245名の方が申込みをさ  
れていまして、そのうち、累計69名の方に助成  
をさせていただいています。

ただ、69名の方のうち40名が初年度の助成  
の方で、なぜかといいますと、その始まった翌年、  
令和3年6月に飲み薬の方が出荷停止となってお  
りまして、なかなか治療が進んでない状況でござ  
います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今のは禁煙促進に向けての活動だと思うんです  
けれども、結果、今話しているのがちょっとつな  
がってくると思うんですけれども、禁煙率が上が  
ると、税収が下がってしまうんじゃないかなと。  
たばこ税収も大事だなと、区としては。これ、バ  
ランスだと思うんです。

次に、先ほど言わせていただいたハームリダク  
ションについて、ちょっと説明させていただきます。

ハームリダクションというのは、簡単に言うと、  
被害の軽減です。これは、使用者の健康リスクを  
最小限に抑えることを目的としたアプローチで、  
海外では公衆衛生の分野で広く採用されています。  
例えば、薬物使用や性感染症の予防における具体  
的な施策を通じて、リスクの完全な排除ではなく、  
可能な限り軽減することに重点を置くことです。  
例えば薬物で、麻薬ですよね、覚醒剤とかですか  
ね、ああいうのを打つと、注射器を回しちゃうん  
です、使い回し、そこからHIVが広がる。だっ  
たら、もう打つのは止められないから注射器を渡  
しましょうと。これが被害の軽減の考えです。こ  
れがハームリダクションという考えです。使用し

ている人が、個人が、より安全な方法を選択でき  
るようにするというものです。

これを喫煙分野で、特に、加熱式たばこ専用の  
喫煙スペースを提供することで、同様のハームリ  
ダクションの原則を適用し、紙たばこから加熱式  
たばこの移行を促進するというのを提案させて  
いただきます。

加熱式たばこは、紙たばこの燃焼によって生じ  
る有害物資の排出を軽減させるため、喫煙者とそ  
の周辺の人々の健康リスクを低減させる可能性が  
あります。紙たばこの喫煙所の整備とは別に、こ  
れは必要なんです。加熱式たばこ専用の喫煙ス  
ペースを増やすことによって、受動喫煙のリスク及  
び喫煙者自身の健康リスクを軽減することが期待  
できます。より安全な代替手段への移行を促進す  
ることが目的です。

たばこ製品の選択肢が増えて、特に加熱式たば  
こへの切替えによって、たばこの、実はポイ捨て  
というのは、足立区もビューティフル・ウィンド  
ウズやっているといると思うんですけれども、減少す  
るというふうに思っているんですけれども、どうで  
しょうか。考えがあれば。

○地域調整課長 我々としましては、紙巻のたばこ  
も加熱式のたばこも同じたばこという考えでござ  
いますので、今のところは、その専用の喫煙所を  
設けるということは考えておりません。

○加地まさなお委員 分かりました。加熱式たばこ  
のポイ捨ては、あまり実は見たことがなくて、若  
干は違うんじゃないかなと思っています。

これは、先日も委員会で話されていた、壊れた  
窓理論による防犯効果というのも実はつながって  
きます。この壊れた窓理論というのは、環境心理  
学における、環境の乱れが更なる犯罪を誘発する  
ことが指摘されている。これは、たばこのポイ捨  
てといった小さなごみが、まちにあふれることで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのエリアが管理されていないとの印象を与え、結果として犯罪や不法行為が増加する可能性があります。こういうふうには指摘されています。

ここで、先ほど言わせていただいたこと、ハームリダクションを使って、加熱式たばこ専用のスポット、北千住の実は1階にもあるんです、加熱式たばこの専門が簡易的なパーティションで設置することができるので、予算を軽減しつつ、公共空間の利用者全員の健康と快適性を保護することが可能だと思います。

紙たばこの喫煙所の整備とは別に、加熱式たばこ専用の喫煙スペースを増やすことによって、受動喫煙のリスク及び喫煙者自身の健康リスクを軽減することが期待できます。そして、より安全な代替手段への選択肢になります。

このような提案をなぜするかというと、加熱式たばこへの、今、増税を国が考えているんです。今行うべきは、やはり皆さんが言っています物価高の中で、増税ではなく減税です、必要なことは。なので、この加熱式たばこ専用の喫煙スペースの設置は、国際的に認められたハームリダクションの考えに基づいて、喫煙に関連する健康被害の軽減、たばこ税収の安定化による公衆衛生の向上、環境保護、そして防犯効果にもつながる包括的な施策になります。

この取組は、紙たばこの喫煙者の選択を尊重しつつ、全ての区民が健康的かつ安全な生活を送ることができる社会を目指すことができる、新しい取組になると思います。紙たばこと加熱式たばこの選択肢を提供することで、喫煙者自身の健康、環境、そして公共の安全に対して責任ある選択を行うことができます。加熱式たばこ専用のスペースの戦略的な設置は、受動喫煙のリスク軽減、環境汚染の抑制、そして公共の場の安全性向上へとつながり、紙たばこ喫煙者も含めた全ての区民の

生活の質を高めることに寄与すると思います。

シンガポールとか渋谷区など、公共の場での喫煙を制限し、景観美化を保持しつつ、犯罪率を低減させたという事例があります。このように、加熱式たばこというテクノロジーを利用し、ハームリダクションのアプローチを取り入れて、個人の選択を尊重しつつ、公衆衛生と社会全体の福祉向上に資する包括的な施策を取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 何点か一つの御質問に混ざっているのかと思っておりますが、ポイ捨てのたばこが多いのは、私も確かに、ビューティフル・ウィンドウズ運動のことを考えると、一つでもなくしていきたい、もうゼロにしたいというのは同じ思いでございます。

たばこを吸う方の権利と吸わない方の権利がある。ここについても、私もいつもそのように御答弁をさせていただいておりますが、ただ、喫煙所、今、コンテナ型をメインで整備をさせていただきたいということでやらせていただいておりますが、なかなか、今場所がないという現状がありまして、まずはコンテナ型をきちんと整備をさせていただきたい、その先に、社会状況の変化と合わせて、どのような形が一番最適なのかについては、随時検討させていただきたいと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、新しい科学のテクノロジーを取り入れて、長期的に見たら被害は分からないですけれども、紙たばこよりは間違いなく、受動喫煙というのは、副流煙というのは、ここから出ている煙なんです、加熱式たばこは、ここから煙が出ません。ここから吸う★★というのは出るんですけれども、これだけでも、大分、受動喫煙の考え方が変わってくると思います。

違うアプローチで、例えばコンテナを設置でき



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないところに、簡易的なパーティションって考えるとかも、是非考えていただきたいと思います。

次に移ります。

次に、先ほど はたの委員も高橋委員もおっしゃっていました、選挙管理委員の資格についてのプレスリリースについてお伺いします。選挙管理委員会事務局が今回のプレスリリースをする際、先ほどはたの委員もお聞きしていましたが、選挙管理委員への事前通知、これは合意をとらず発表したと認識していますがお伺いします。

○選挙管理委員会事務局長 はたの委員のほうでも御答弁申し上げましたけれども、私、事務局長としてはお伝えしたところでございますけれども、そういった御意見でしたので、それは私の伝達不足だったということで、おわび申し上げたところでございます。申し訳ございませんでした。

○加地まさなお委員 今、同じ答えが返ってくると思ったんですけれども、もう、この資料に失職の手続をとらなければならないとの文面でプレスリリースしたことは、これは区選挙管理委員会の一方的な思惑を持つての行動とこれは言わざるを得ないと思われま。これは区の信頼を本当に失墜させる行動だと思いますし、これは非常に残念です。足立区が出し過ぎるぐらい情報を出すといった、しっかりと30分ルールで危機管理をしているって言っているのに、何かの行政評価委員が、これだったら、言っていることさえも信頼されなくなってしまうということを、ぜひ重く受け止めてほしいです。

次の質問に移ります。次に、同じようにこのプレスリリースに至る過程と判断基準について詳細をお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局長 3月1日に選挙管理委員会の定例会でこのことが議題にのびました。また、それを受けまして、3月4日に議会のほう

に情報を提供させていただいたところでございます。これを受けまして、区のルールでいきますと、今回の案件につきましては、我々、選挙管理委員会事務局の職員の重大なミスにより起きたこととでございます。その重大性に鑑みまして、マスコミに対しても情報提供をさせていただいたものでございます。

○加地まさなお委員 いや、これ本当に重大です。でも、すいませんでしたっていう問題じゃないです。区への信頼も先ほどのように失墜させますし、これは選挙管理委員会に対しての軽視です。行政評価委員会、ほかの評価委員会にも関わってくる問題だと思うんです。私は足立区が好きなので、ここを謝罪してという形で収めようとするのだとしたら、もう一度、判断基準をつくっていただいで、再度、プレスリリースをしていただきたいと思ひます。強く要望します。

次に移ります。選挙管理委員会の資格要件に関して、区の弁護士の見解、総務省の見解を私も聞いて、これも見てですね、理解した上で、私のほうでも弁護士に相談させていただきました。その結果、複数の法律見解が存在することを確認しました。そのような状態の中、選挙管理委員会事務局が選挙管理委員の失職手続を早急に進めている理由について、再度お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長 今、加地委員からもございましたけれども、国、それから区の顧問弁護士からも、法に反している状態であるということの指摘があったことが1点目でございます。2点目といたしましては、選挙管理委員会は、選挙を公正、適正に、執行していくということが求められている行政機関でございます。ということから、広くコンプライアンス上の視点から進めていくべきだという視点で、この2点でお話をさせていただいたところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○加地まさなお委員 今後、具体的にどのような対応が適切だと考えて、方向性を示していくんでしょうか。それは答えになっていないと思うんですけども。よろしくをお願いします。

○選挙管理委員会事務局長 はたの委員の御質問にもお答えいたしましたけれども、決定するのは、選挙管理委員の皆様でございますので、皆様が判断できるような支援をさせていただくのが、私どもの務めだというふうに考えております。

○加地まさなお委員 すいません、もう1個の質問のほうに答えていただけていないので。複数の法的見解が存在するというのが分かったんです、その点についてお伺いします。

○選挙管理委員会事務局長 当初私どもが申し上げた見解、それから、その後、疑義照会をした上で総務省や弁護士等からの見解がありました。この点は、また今度の選挙管理委員会ではしっかりとお話をさせていただきたいと思ひますし、6日間の予算特別委員会の中でも出てきた質疑等につきましては、また選挙管理委員会の中で情報提供をさせていただきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 本当にしっかりとお願いします。本当に隠さず、公正に、今回のことを本当に重大に思っただけで対応していただきたいと思ひます。

すいません、時間があるので次に移ります。

足立区の安全対策と災害準備について。外国からのミサイル攻撃への対応についてお伺いします。

日本政府と東京都が、外国からのミサイル攻撃に対する重要度を高めています。危機レベルのフェーズが上がってきました。考えたくないことなんですけれども、今の世界情勢を考えれば、無視できない事実だと思ひます。

防災教育の究極的な目標が、命を守ることにあるという理解の下、お聞きします。

足立区が、現状どのような認識、対応策を考え

ているか、準備していることがあればお聞かせください。

○危機管理部長 足立区としては、Jアラートが鳴った場合の啓発で区民に知らせているというのと、東京都が堅牢な建物で、避難施設ということで指定しておりますので、東京都と相談しながら、区の方も避難施設の方を指定しているといった取組を進めております。

○加地まさなお委員 これはJアラートのものなんですけれども、見たこと、皆さんあるかどうか。見たことある方。知らないですよね。

こういうことになっているんですけれども。「あー」と言っただけでどうするんだみたいな、そういう感じがありますけれども。

すいません、次の質問に移ります。

練馬区で、昨年、ミサイル攻撃を想定して避難訓練が行われたことがニュースになっていました。防災教育においては、災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を把握すること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処法を学ぶこと、そして、それを実践に移すことが重要だと思ひます。

練馬区でのミサイル避難訓練を参考に、足立区でも住民を対象とした防災訓練を行うべきと思ひますが、計画等がありますか。お伺いします。

○危機管理部長 我々の方でも、職員の方が練馬区の訓練は見学させていただきました。正直に言っただけで、今、時間を掛けて取り入れる訓練だとは、正直に言っただけで評価しておりません。

ただ、都内でそういった訓練がある場合には、我々も視察して、本当に時間を取ってやる訓練であるのかどうか、本当に必要な訓練かどうかを見極めて、実施の方は検討することになると考えております。

○加地まさなお委員 是非よろしくをお願いします。本当に訓練、これは震災と併せて脅威になると思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うので、是非検討していただきたいと思います。

それと同時に、核シェルター、地下シェルターの設置状況、この区内地下施設の現状について、分かることがあればお聞かせください。

○防災力強化担当課長 現在、シェルターの定義はございませんが、海外で想定されるようなシェルターは、ないというふうに認識しております。

ただ、国が進めている緊急一時避難施設については、現在80の施設が指定されておりまして、そのうち地下施設が★★指定されている状況です。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今後も、例えば旧入谷南小学校のところも備蓄倉庫を造ると思うんですけども、まだできていないので、そういったところに、造る、造らないは別として、実際造るとしたらどれぐらい掛かるのかということも、予算として計上してもらって比較等をしていただきたいと思うんですけども、そういったことはできますでしょうか。

○危機管理部長 実は、昨年4月に、内閣府の国民保護を担当している参事官と、この件についてちょっと話をすることがありました。シェルターといっても国によって基準が様々と言っていて、日本としてもその基準を検討している段階だと。

我々としては、国の方が示してくれないことには、ちょっと検討のしようがないというのが正直なところですので、ちょっとその辺、国の動向は注視していきたいというふうには考えております。

○加地まさなお委員 時間になりました。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、無党派から総括質疑があります。

○川村みこと委員 川村みことです。よろしく願いいたします。

まず初めに、区のDX推進についてお伺いさせていただきます。

先ほども石毛委員から質問がありました、オンライン申請について、まず伺います。

昨年8月の総務委員会では、オンライン申請の対応件数が23区トップでありまして、昨年4月時点の数字で417件という御報告をいただきました。

それから、もうすぐ1年ほどになろうとしておりますが、現在の足立区のオンライン申請、対応可能件数は何件となっておりますでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 現在5500件以上となっております。

そのときの、412件の方もちょっと補足してお伝えいたしますと、これまで累計でいくと、既に1,600件以上をオンライン申請でやっている実績がございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。順調に増えているということで、大変うれしく思っております。

23区トップであるということで、非常にすばらしいなというふうに思っておりますが、一方で、「あだち広報」を見ておられますと、これはオンライン申請できるんじゃないかなというような申込みにつきまして、まだ電話や窓口のみとなっているものもあります。例えばなんですけれども、1歳ごろの栄養教室「離乳食から幼児食へのステップアップ」なんですけれども、現在、これは電話か窓口のみでの申請というふうになっておりまして、対象者は小さなお子さんのいる保護者の方々ですので、スマートフォンも使い慣れていらっしゃるかと思えますし、お昼寝の間に申請しておくということもできるかと思えます。

是非こういったものから、どんどんオンライン申請を可能にしていきたいということで、私、以前、一度問合せをさせていただいたんですけども。ちなみに、この件の状況はどのようになっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ておりますでしょうか。分かる方、いらっしゃいますか。

○ ころとからだの健康づくり課長 今、川村委員御指摘のありました、「1歳ごろの栄養教室」なんですけれども、確かに、これまで電話か窓口というところで、前回、ほかの委員からも、決算特別委員会で御指摘いただきまして、そこから担当と一緒に今検討してまして、4月開始をちょっと目途に、今、オンラインシステムで申し込めるように努めております。

○ 川村みこと委員 ありがとうございます。お子さんが関連している申請も、どんどんオンライン化しているということで、忙しい保護者の方々も楽になるかなと思います。ありがとうございます。

今申し上げた例のように、身分証明書の確認の必要がないような申請、例えばイベントの申込みなどについても、一部オンライン化していないものがあります。別に数字が全てではないんですけども、23区トップを守り続けてほしいなというふうに私は思っております、そのためには、こうして一步一步前に進み続けることが大切なんじゃないかなというふうに思っております。

オンライン申請の推奨を庁内でも呼び掛けているということなんですけれども、例えば、区の広報に出ているものなど、まずはICT推進課の目がすぐに届くものについて、オンライン化できていないものは一つずつ御連絡して、できていない事情を伺ってサポートするというような、庁内のサポート体制はどのようになっておりますでしょうか。

○ ICT戦略推進担当課長 我々も庁内の掲示板とか、そういったもので周知は図っているところなんですけれども、おっしゃるとおり、例えば広報にある、これこれがまだできてないよねというヒアリングまではできておりませんので、ちょっと今

後、そういったものは、そういった視点でやらせていただければと思っております。

○ 川村みこと委員 ありがとうございます。どのように進めていったらいいかわからないという人も多くいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

私の経験をちょっと話しますと、以前、私、保健所で働いていたことがあるんですけども、特に保健師さんなど専門職の方がいらっしゃる職場については、専門的な内容の業務を行っておりますので、庁内のシステムについての知識を得る場が必然的に少なくなっておまして、できないというよりは、どうやって進めていいかわからないと、掲示板を見る時間もあまり、専門職なので現場に行っていて、ないというような声もよくありました。また、当然なんですけれども、担当者ですとか、その課の課長の方々によっても、オンライン、得意、不得意があるかと思えますし、せっかくICTに特化した組織があるのですから、是非、細やかなサポートをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

そして、例えば、地域学習センターで行われている講座を予約する際に利用する講座予約システムであったりですとか、あやセンターぐるぐるで行われているイベントを予約するシステム、それから、足立区の粗大ごみ受付センターなど、指定管理者を含めて、足立区に対する申請についてサイトが分かれており、少し使いづらいなというふうに感じる場所があります。

区へ申請するシステムについて、これは一元化することはできませんでしょうか。

○ ICT戦略推進担当課長 それぞれのシステムの、やはり事業者が異なる部分がございますので、それぞれが一つのデータを見るということは、正直難しいという判断ですけれども、例えばそのトッ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ページを1項を設けまして、全てがそこを通過するような形にすれば、より区民の皆様は迷わずに御利用できるかなと思いますので、ちょっと検討させていただければと思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。是非、ここを検索したら、全ての申請のリンクに飛ぶというようになりましたら、区民の方も非常に便利なんじゃないかなというふうに思っております。

先日、区民委員会でも話題に上がっておりましたけれども、へんみ議員が御指摘されておりました、3月23日にシアター1010で行われる予定の「はらぺこあおむしショー」なんですけれども、これは申込み方法が往復はがきのみというふうになっておりました。子ども向けのイベントということで、申込みするのは保護者の方々ですので、往復はがきはさすがに家にストックしている方は少ないと思いますし、そのためだけに買いに行くというのもなかなか手間だと思います。

このような、指定管理者が行っているようなイベントなども含めて、区への申請、一つの窓口、一つのページを通していくというふうにはできるのでしょうか。

○政策経営部長 へんみ委員から御指摘を受けまして、今、全庁的に調査を実施しております。その中で、令和6年度当初からオンライン等を入れる部分もありますし、あとは、その実施している事業者の特性から、なかなか今すぐには変えられないというのがあります、★★ありますので、またその辺は、別途情報提供いたしますが、ICT戦略推進担当課と相談しながら、移行できるものは全て移行していきたいというふうを考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。やっぱり、足立区に何か申請する際に、このページを通れば何にでも申請できるというような定着が、区

民の方の利便性向上のためには必要なんじゃないかなと思っております。今検討いただいているということですので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

また、区への申請だけでなく、区から通知するものもオンライン化していく必要があるなというふうに考えております。一つを例に挙げますと、保育利用決定の通知や保育料についての通知ですとか、保育関係の通知がとにかく多いなというふうに感じております。しっかりとお届けいただいているのはありがたいんですけども、職員の方々の発送作業も、なかなか大変なのではないかなと心配しております。

また、第2子の保育料の無償化などで全体的な通知の量は減るのではないかなというふうに思っておりますが、郵送に掛かる費用も全体的にアップしている中で、郵便物も少しずつ減らしていくのがいいんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみに、第1子の場合、1年間で区から届く保育関係の通知書は、1人当たり何通ほどになっておりますでしょうか。

○子ども施設入園課長 通知でございますけれども、3月の終わりに前期の保育料の通知、7月の終わりに保育料の減免のお知らせの通知、8月の終わりに後期の保育料の通知というところで、おおむね3回ほどは、最低限送られているというところでございます。それぞれ4,000件ぐらいというところでございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

入園希望者や園児全員に対して送付している、区の郵便物は、全体で1年何通ほどになっておりますでしょうか。

○子ども施設入園課長 約3万2,000通ほどでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 3万2,000通、なかなか封入・封緘なんか大変なんじゃないかなというふうに思います。やっぱり郵便の料金、本当に非常に上がっておりますので、経費削減していかなければならないですし、職員の方も大変なんじゃないかなというふうに思います。

7割以上の方が、今、保育園の入園についてはオンライン申請されたということなんですけれども、それでも3割程度の方は紙ベースで申請をされているということでした。入園申請というのは非常に重要な内容ですので、記入ミスがないかなど、窓口で確認したいと、確実に職員に手渡ししたいという気持ちがある方もいらっしゃるかと思います。一方で、今後のお知らせはデータでもいいよという人も多いんじゃないかと思えます。

現在、申請窓口は本庁舎の保育施設入園課のみになっておりますので、例えばなんですけれども、申請書を受け取った際に、職員から、今後、保育関係の通知はオンラインにて行いますので、何月何日までにオンライン申請システムからメールアドレスの登録を行ってくださいというように促して、申請のときは紙で行った方でも、今後の通知はオンラインで行うというような方法を取ることができませんでしょうか。

○子ども施設入院課長 川村委員のおっしゃるとおり、窓口で申請される方については、メールアドレスの取得がどうしても必要になってくるので、そこをどのようにして間違いがないようにやっていくかというところの課題はありますけれども、そういったところも含めて、検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。既にもうオンラインで入園申請自体をやってきた方については、メールアドレスが分かっているかと思うので、どんどん加速させていく必要があ

るのかなというふうに思っております。

例えばなんですけれども、申請の際に、オンラインで申請しているので、データで今後届きますというような、チェック項目をつくってもいいんじゃないかなというふうに思います。やっぱり急にオンラインで届き始めると、知らなかったというふうに言われるかと思えますので、そういうチェック欄をつくれば、今後はデータで届くんだなというふうに分かっていただけるかと思えます。そのような方法もあるかと思えますので、是非御検討いただきたいと思います。よろしく願います。

今、保育関係を例に挙げさせていただいたんですけれども、その他、区から定期的に出している通知については、どのように全体として庁内をオンライン化していく予定でしょうか。教えてください。

○ICT戦略推進担当課長 原則として、やはりオンライン申請を行われた方に対する通知であれば、相手先のメールアドレス等は受領しているような形になりますので、原則として電子で行うような運びをしようとは思っているんですけれども、例えば、その通知をする紙が、例えば改ざん防止用紙とかを使っている場合においては、電子で送った場合に、それが本当に改ざんされてないか、正しいかどうかというところは、やはり課題になってくるかと思えますので、慎重に進めつつも、加速してまいりたいと思っております。

○川村みこと委員 ちなみに、このオンラインで届いた通知は、どのぐらいの期間、画面で、その後も閲覧可能なんですか。

○ICT戦略推進担当課長 一応、閲覧開始日から閲覧終了日というものを各所管で設けるような運びとなっておりますので、実際にはその閲覧終了日までという形ですけれども、原則的には、30

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

日間というような原則をもって運用するところでございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。30日間ということで余裕がありますので、例えばそれを自分のデータのフォルダに保存しておけば、私も保育関係の通知をいっぱい頂くんですけども、ちょっとそれがどこに行ったか分からなくなりそうときがありますので、オンライン化すれば、そういったことができるんじゃないかなというふうに思います。私も、どんどんオンライン化されて便利になるのを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、別の質問に移りたいと思うんですけども。これまでの私の経験から、次は新規採用職員の研修について取り上げたいと思います。

特別区職員研修所にて行われている研修について伺いたいんですけども、新任研修、これは前期と後期に分かれていると思いますので、それぞれ、新規採用職員向けの記念講演、この三つは、23区中、何区が参加されておりますでしょうか。

○人事課長 特別区職員研修所、前期が参加17区でございます。記念講演は16区のような形です。

○川村みこと委員 そうですよ、17区と16区ということですね。分かりました。

新規採用職員向けの研修は、区主催で行うものと、先ほど申し上げたように特別区職員研修所で行うものがありまして、どちらも参加することがこれまで一般的だったと思います。しかしながら、入庁してすぐに特別区全体のことを知るよりも、まずはこれから働く区のことを知ってほしいというふうに考えて、特別区職員研修所で行われている新任研修に参加せずに、区で行う研修の日数を増やすところも増えてきました。

実際、入庁してすぐの4月、5月に足立区で行う研修、これを拝見したんですけども、1日半

のみというふうになっておりまして、その内訳は、1日がビジネスマナーについて学ぶ研修、そして残り半日が、公務員倫理とか服務、勤怠管理についての周知、個人情報保護や情報セキュリティについての基本的な研修でありまして、足立区についての基礎知識を学ぶ日は、4月、5月には1日もないというのが現状のようです。

令和5年4月の新規採用職員について、足立区出身であったりですか、足立区の学校に通っていたと、採用前から足立区に住んでいるなど、足立区に何かゆかりがある方の割合はどのぐらいなのか、ちょっとこれは採用時に統計を取っているわけではないと思いますので、面接時の感覚でも構いません。教えてください。

○人事課長 おおむね4割ぐらいではないかというふうに認識しています。

○川村みこと委員 4割の方は足立区のことを結構知っていらっしゃるかというふうに思うんですけども、そのほかの方は、全然、足立区に縁もゆかりもなかったという方も採用されるかと思えます。足立区について理解してもらうことは、今後、仕事を進める上でも非常に重要になってくるんじゃないかと私は思っております。

特別区職員研修所での新任研修と区での研修共に受けることができれば、もちろんそれがベストなんですけれども、費用面の課題ですとか、早く現場で仕事を覚えてもらうことも重要だと思います。区の知識を増やすことができれば、安心して働くことができまして、離職防止にもつながるのではないかと思います。

特別区職員研修所での研修はやめて、区独自の研修に切り替えていくことについては御検討されたこと、ありますでしょうか。

○区長 23区の合同の研修を受けたいというのは、かつての職員からの希望でございました。もちろ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ん、その時々によって感覚が違うかもしれませんけれども、基本的には、区の研修が少しボリューム的に足りないというんでしたら、それも何が必要なのかというようなことを、実際に1年目、2年目の職員にアンケートを取るなどして、充実を働き掛けていきたいと思えます。

やはり当事者の方の意見を取り入れて、どんな研修が必要とされているのか、その辺のところは検討してまいります。

○川村みこと委員 ありがとうございます。区長から心強いお言葉頂きました。

私も実際、研修の担当をやっておりまして、例えば、初めてその区に来たので、観光のこととか全く知らなかったと、そういうところから、窓口職場でも区民の方と話を広げていくことができてよかったというような御意見もありました。是非、当事者の方々にアンケートなどを取っていただいて、研修を充実させていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

最後の質問に移りたいと思うんですけども、足立区公式のYouTubeチャンネルについて伺います。

週に1回以上のペースで投稿されておまして、非常に職員の皆さん頑張っているんだなというふうに思っています、私も楽しく見ております。

一方で、1か月半前にアップした動画なのに、何と7回ぐらいしか再生されていないというものもございまして、私、非常に悲しく思っております。

Xの場合は各課に投稿をお任せしているということなんですけれども、YouTubeの方は、どのような投稿方法になっておりますでしょうか。

○報道広報課長 YouTubeに関しましては、報道広報課が最終的にはチェックして上げるとい

うシステムになっています。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

例えば、茨城県のチャンネル、私見たんですけども、確かに都道府県のYouTubeサイトなので、人口も違っていて、完全な比較はできないんですけども、登録者数が16万人もいまして、ある程度再生されております。そして、サムネイルとか見ても、完璧につくり込まれているんです。

Xの投稿は、マニュアルですとかでサポートもできるかもしれないんですけども、YouTubeの投稿までを各課をサポートしていくというのは、なかなか技術の面でも難しいんじゃないかなというふうに思います。

今、SNSの運用を委託するケースが非常に増えておまして、区としても、SNS運用代行業者などのプロにお任せしていくという点についてはいかがでしょうか。

○報道広報課長 まず、さっき7件ぐらいというのは、多分、極端な例なのかと思いますけれども、職員が手作りで、例えば離乳食をつくるとか、そういった動画も上げておりますので、なかなか上がりづらい面もあるのかなと。

今の委託していくということに関しては、検討の余地はあるのではないかと思います。ただ、その中身ですね、やり方ですとか、どういう効果がそれで得られるのかとか、そういった検討は必要なのかというふうには思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

そして、私、オリンピック・パラリンピックの競技大会組織委員会にもいたんですけども、そのときに、オリンピック・パラリンピックの魅力ある動画を1本にまとめたムービーがありました。後ほど、お時間があれば見ていただきたいんですけども、「TOKYO 2020 PEOPLE」



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という動画ですとか、「ミライトワ競技アニメーション」という動画で、これを見れば全てが分かるというものがございました。足立区でもPR動画あったんですけども、ドローンを用いたもので、4年前に投稿されたものになります。

是非、新たなPR動画1本、力を入れて作りまして、これをYouTube広告にも出したりですとか、庁舎1階の戸籍住民課の待合モニターの前に流していくというようなことについては、いかがでしょうか。

○報道広報課長 今言ったのは「空カラアダチ」のことをおっしゃっていると思うんですけども、非常に再生回数も多くて、ドローンで上から空撮したものをつないだ動画ですけれども。そういったPR動画というのは今後検討してまいりますし、今でいうと広報番組がそれに近いのかなと思います。

あと、流す場所ですけれども、戸籍住民課のところは事業者が管理しているものなので検討が必要ですが、様々な場所で流していきたいなとは思っています。

○川村みこと委員 私も多くの方に足立区を知っていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○かねだ正委員 皆さん、こんにちは。自民党の持ち時間のうち、20分質問させていただきますのでよろしくお願いします。

先ほど、加地委員から加熱式たばこのお話がありました。私も、すごく一理あるなというふうに、今話を聞いていたんですけども、その質疑の中で、コンテナ型はなかなか場所が取れないという答弁があったんですけども、それについて、も

う一度お聞かせいただけますか。

○地域のちから推進部長 例えばですが、北千住駅西口前ですとか、綾瀬駅の西口などについては、今も場所を探してはいるんですが、さすがになかなか見付からなくて、あと、五反野駅前についても、地元の方の御意見もあってなかなか付けられないですとか、空きスペースの問題と地元の方々の御理解の問題と、両方があるとは思っております。

○かねだ正委員 これ、必ずしもコンテナ型じゃなきゃいけないということで探しているわけじゃないですよ。もちろん、パーティション型等の選択肢も含めて探しているということでいいわけですよ。

○地域のちから推進部長 基本的にはコンテナ型というリクエストが多いのかなと思っております、住民の方の御意見としては。ただ、当然、場所場所によって状況状況違いますので、コンテナ型を置かせていただける所と、やむを得なくパーティションになっている場所とがあるということで、できればコンテナを付けたいということでは考えております。

○かねだ正委員 やっぱコンテナ型の方が場所も取りやすいし、あと、コストも掛かる。間違いなくパーティション型のほうがコストは掛からない。場所も恐らくコンテナ型よりは取らない。例えばですけれども、なかなかコンテナ型で場所が見付からないと、そこに喫煙所ができないという形になるわけですよ。そうすると、逆に非喫煙者の方に対して、どっちがいいんだろうと。

コンテナ型がなかなかできないでそのままにしていくのがいいのか、ある程度、御理解をいただいて、パーティション型で実施していったほうがいいのか。その辺については、どういうふうに考えていますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○地域のちから推進部長 先ほども御答弁申し上げましたが、吸う方の権利と吸わない方の権利があると思っております。

最終的には、どうしても喫煙所が必要だと、コンテナじゃなくていいからパーティションで付けるべきだという議論になれば、それは選択肢の中に一つは入ってくるものだとは思っております。

○かねだ正委員 副流煙ということを考えたときに、専門家の方にお聞きしたりすると、パーティション型だから副流煙がすごくあって、コンテナ型だから全くないのだから、そういうことでもないという御意見もお聞きするんです。

それについてはどうですか。

○地域のちから推進部長 嗅覚の問題というか、やはり敏感な方もたくさんいらっしゃるのだから、パーティション型じゃなくてコンテナ型を御希望される方が多いのは、そういう個々の感覚の問題もかなりあるのかとは思っております。

○かねだ正委員 すみません、さっき加地委員の質問で、ちょっとこの質問を今させていただいて、この質問で終わっちゃいそうなんです。私としては、私が言いたいのは、とにかく、まずは喫煙所をつくっていくということが、私は第一かなというふうに思っていますので、その辺については、地域のちから推進部長が何度もおっしゃるとおり、吸う方の権利、吸わない方の権利がありますので、それを解決していく道が私は分煙だと思っていますので、その辺はまたしっかりと考えて、計画的に進めていっていただきたい、これは要望しておきます。

先週末、9日、10日でアリオ西新井で、区と連携をした「あだち防災フェア」が実施されました。私もちょっとお邪魔したんですけども、非常に多くの方が防災フェアに関心を持たれて、参加されていました。

特に私が見た中ではAEDに関心を示している人が非常に多くて、このフェアは非常に関心が高くていいですし、何よりいいなと思ったのは、防災フェアやりますよと言って、皆さんにお声掛けをして集まっていたくというのも一つなんですけれども、何よりも、去年も実施しましたけれども、アリオ西新井で人がいるところにお邪魔をして、そこでフェアを実施するという方法は非常にいいなと、効果的だなと思ったんですけども。

今後についても、その辺についてはどうですか。

○災害対策課長 アリオ西新井、週末になると周りに渋滞が起きるぐらい、たくさんの方にいらっしゃっていただいております。そういった場に出て行って啓発するのは非常に効果的かなというふうに思っておりますので、引き続き、工夫をしながらやっていきたいと思っています。

○かねだ正委員 指導されている方などにもお話を聞いたんですけども、ひっきりなしに区民の方がいらっしゃって、非常に関心が高いなという、これは能登半島地震のこともあると思うんですけども、関心が高いなという御感想を持っていましたので、是非いろいろところで、人が集まる場所、商業施設中心に、いろいろあると思いますので、民間の方にも御協力いただきながら実施をしていっていただきたいと思います。

さかえ公園の方もぞいたんですけども、さかえ公園の方は若干寂しいような感じでしたけれども。こういったイベントをどんどんどんどん、区民の方の防災意識の向上ということで、進めていっていただきたいと思います。これを要望しておきます。

次に、舎人公園千本桜まつり、3月23日、24日に実施をされるということで、非常にカラフルなパンフレットができています。これは広報の方にも、こういった形で載っていて、非常に目を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引いていいなというふうに思っていたんですけども。3月23日、24日で実施をされます。私ちょっとびっくりしたのは、舎人公園マスコットキャラクター「とねりん」というのがあるんですね。これ、珍しいなと思ったんですけども、とねりんと遊ぼうというコーナーもあって、珍しいなど、ちょっと私自身思ったんですけども。

そういった舎人公園の千本桜まつりですけども、3月の23日、24日に実施をされるということで、これ、従来よりも前倒しをして実施をされる予定だと思います。というのは、恐らく桜の開花時期を考えてということなんですけれども、どうですか、これ、今回、見通しとしては。

○産業経済部長 桜の開花時期が3月20日頃というふうにちょっと聞いておりますので、咲き始めの頃のイベントというふうな形になるかなというふうに今思っているところです。

○かねだ正委員 私ちょっと調べたところによると、3月18日が開花、東京ですよ、3月27日が一応、満開予想ということなので、どんぴしゃで、いいタイミングなのかなというふうにはちょっと思っています。これからのことなので、どういう形になるか分からないですけども。前倒しした効果はあるのかなと。

もう一つ、ちょっと一つ聞きたいのは、例えばですけども、「A - F e s t a」あだち区民まつりなんですけれども、それも10月の前半に行われるんですけども、雨にたたられることが非常に多いんです。

これも、日程的にずらせるのかどうか分からないですけども、ほかの選択肢もちょっと考えるべきじゃないのかなというふうに前々から思っていたんですけども。それについてはいかがですか。

○産業経済部長 かねだ委員おっしゃるとおり、大

分雨に泣かされた過去があります。我々も、日程をずらすとか、そういったところは模索をしているところでございます。

様々な団体が、ちょうど秋で多くのイベントを行いますので、なかなかそこら辺の調整が大変だということなので、事がちょっとまだ進んでないというふうな状況……。

○区長 これまでも度々、御質問いただいていたので、あだち区民まつりは実行委員会形式を取っていますので、諸団体の方に御理解いただけるように、何度かお願いはしたんですけども、反対で、どうせやるなら今の時期でないと自分たちは協力できないという強硬な御意見を頂いておりますので。

ただ、天気のことを考えますと、私どもも、やはり大勢の方に来ていただきたいということがございますので、どこかに着地点がないかどうかは、これからも探ってまいります。

○かねだ正委員 実行委員会方式ということは聞いてはおります。是非、相談しながら、一番いいところでやはり実施していただくのがいいと思います。桜まつりに比べれば時期の縛りはありませんので、どうしても桜まつりだと桜に合わせてということになりますけれども、フェスタの場合は開催時期というのは実行委員会さんと相談してということになると思うので、是非御相談して、区民の皆さんのことを考えたら、やっぱり天気がいい日、準備した方もそうだと思います、雨が降らない日が一番いいと思うので、そういうのを気象学的にもいろいろ調べていただいて、また御相談を、これは区だけで決められることではないということでしたら、やっぱり相談していただきたいと思っております。

次に、昇任管理職についてお伺いしたいと思います。

今回の予算委員会で、よく後ろで傍聴されてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らっしゃった方、いらっしゃると思うんですけども、これは恐らく、令和6年度昇任管理職の方々ですか。

○人事課長 おっしゃるとおりです。

○かねだ正委員 恐らくそうかなというふうにちょっと思っていたんですけども、最近、管理職の方の成り手がなかなかいないと、その理由として、責任を取るのが怖いとか、上の立場になればいろいろ責任も重くなるというような風潮も若干あるというふうにも伺っています。

そういった意味でも、管理職試験を受けて頑張ろうという意欲のある方々は、非常に大事にしなければいけないと思っています。

ちなみに、来年の昇任管理職の方というのは何名になりますか。

○総務部長 21名が管理職……。

○かねだ正委員 昨年は。

○総務部長 1名でございます。

○かねだ正委員 ちょっと今私が思ったりも多いなというふうに思ったんですけども、20名ぐらい増えたという、その辺の原因というのは何かありますか。

○総務部長 管理職の養成の制度が若干変わりました、Ⅱ類という長期でなっていくコースについては、ちょうど制度の変わり目ということで、控えた職員が多かったかなと考えております。

○かねだ正委員 ということは、制度が変わって、今回、Ⅱ類の新しい制度になって、それに申し込んだから、ずっと待っていたということですか。

○総務部長 待っていたか、控えていたかは、ちょっと真意は分かりませんが、様子を見た職員は多かったかなと考えております。

○かねだ正委員 これちょっと事前にも、若干お伺いしたところもあるんですけども、今回大きく、昨年からですか、昨年度から管理職の方のⅡ類の

制度が変わったと、それが指名制という制度になったというふうに聞きました。

前は、自分から、是非管理職試験を受けたいんですというふうに来られていたのを、逆に、管理職になりませんかと問い掛けるような、そういうシステムになったということだと聞いたんですけども、どうですか。

○総務部長 以前は申込み制でございましたが、意向を聞きながらの指名制ということで取り入れております。

○かねだ正委員 それで、その中でちょっと心配なのは、指名制という制度に新しく今度なったということで、今までは、管理者になりたいよというふうに御自分から申込みをされていたのが、今度は管理職になりませんかというふうに問い掛けられて、ではなりません、申し込みますという制度になったということ。

意識としてはどうなんですかね、管理職になる方の。

○人事課長 指名制の職員も含めまして、全員、意欲を持って前向きに取り組んでくれるものと期待しております。

○かねだ正委員 人事課長としては、みんな意欲があるというふうに思っておられるんでしょう。そうあってほしいと私も思います。

ただ、こういった新しい制度、どちらかというところ、指名をされて、御自分から申し込むのか、最終的には御自分から申し込むという形になるんでしょうから、御自分から管理職になるというふうに思って、志を抱いて管理職になっていただいているんだと思います。ただ、そういった中で、やはり今までよりも、こういった制度、指名制という制度、逆に、後押しをするような制度になったわけですから、サポート体制も、もっともっと今までよりも充実させていかなきゃいけないと思う

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んです。

むしろ、後押しをして、管理職になろうよというふうになっていただくような制度だと私はちょっと思っているの、その辺のサポート体制、例えば研修等についてはいかがですか。

○人事課長 今年度につきましては、不安解消という意味でも、研修メニューを増やしまして充実させております。

○かねだ正委員 研修メニューは、どんな内容になっていますか。

○人事課長 マスコミ対応とかトラブル発生時の対応、議会答弁研修などを入れております。

○区長 これはという、誰でもいいと思って推薦しているわけではもちろんありませんので、この人にこそ課長になってもらいたいという方にお声を掛けておりますし、声を掛けても、やはり実務がいいということで受けない方もいらっしゃいます。

その中で、お声が幾つか出てきたのは、即戦力として自分たちが期待されているんだという責任のある発言ですので、なった後、やはり様々な葛藤があったりすると思いますので、研修だけに終わらない、寄り添い支援の窓口といったものもつくって、せっかくなっていたいただいた方ですから、頑張ってくださいと、応援していきたいと思えます。

○かねだ正委員 正しく、区長、それ最後に私がちょっと申し上げようと思っていたことなんです。

研修体制を充実させるのはもちろんなんですけれども、研修だけ行っても、恐らくなかなか管理職として仕事をきちっとこなしていけるような形に行くのは、非常にハードルが高い部分もあると思いますので、是非、ここにいらっしゃる皆さんが、区長から今、寄り添うという言葉が出ましたけれども、日々、後輩の管理職を育成する立場だということを再認識していただいて、しっか

りと育てていただければなど、それは要望をしておきます。

それと、次に、指定管理者制度の評価基準について伺いたと思います。

現在、評価基準、どういうふうになっていますでしょうか。指定管理者の評価基準、ABCとか1から5とか、そういうことが聞きたいんです。

○総務部長 選定のときの評価基準ということでしょうか。

○かねだ正委員 そういうことです。

○総務部長 選定のときの評価基準、標準型が決まっておりますけれども、財務診断などを行って経営状況を確認するもの、それから、それぞれの……。

○かねだ正委員 ごめんなさい、私のちょっと言い方が悪かったかもしれません。

例えばですけれども、5段階評価とかABCDEFとか、どういう評価になっていますかということがちょっと聞きたかったんです。分かりづらいのかな、ではいいですよ。

○総務部長 若干、差はあるかもしれませんが、5段階の評価になっていたかと思えます。

○かねだ正委員 5段階評価になっているはずですが、AからB、AからCで診断をされると、基準点としては、3点が水準になるというふうなことだと思います。

これは、総合の平均点、平均点が3以上であれば、いわゆる問題がないという評価だと思うんですけども、どうですか。

○総務部長 おおむね3以上であれば、標準的にできているということです。

○かねだ正委員 私が、これちょっと問題だと思っているのは、総合点で3であれば合格ということなんです。

例えば安全面に問題がある、経営的に問題があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る、その評価点が、例えば3点を下回る2点であっても、総合点が結果的に、ほかが5点、4点が多くて、3点を上回れば、いわゆる赤点があったとしても合格ということに、今の評価基準だととなりますよね。

○総務部長 総合的には合格という形になっているかと思います。

○かねだ正委員 例えば安全面に、これは前に実際にあったんです、安全面が3点以下でも、それでも総合点が3点以上だから、この指定管理者は水準以上ですという評価になってしまうんです。それって、私いかがなものかなというふうに思っているんです。このポイントが水準以下だった場合は、そこは是正をして、大丈夫な指定管理者ですよという評価は、やはり与えられないと思うんです。

それは、やはり考えていかななくてはいけないと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○副区長 かねだ委員から、赤点といいますか2点の評価が、個別項目の評価が全体評価に反映されていないという御指摘をいただきましたので、今少し庁内で、やはり2点というのは、項目によっては非常に重要な点なので、総合点にどう反映させるのか、それとも、その点を評価の中でどう生かしていくのか、そこについては今検討させていただいております。

○かねだ正委員 多項目ありますので、全部の項目じゃなくてもいいと思っているんです。この項目とこの項目については、やはり指定管理者の業務として差し障りが大きく出てくるという場合においては、そこにはやはり最低基準というものも設けるべきだというふうに思っていますので、そこは是非、改善できるものは改善をしていただきたいと思います、それは提案をさせていただきますの

で、よろしくお願いします。

以上です。

○しづや竜一委員 自民党、後半残り、今日ラストですか、15分担当させていただきます。お疲れところ大変恐縮ではございますけれども、15分間、何とぞお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。しづや竜一です。よろしくお願いいたします。

まず、今回、まだ1回もちょっと聞いてないところがありまして、スポーツのことに関連して、今日はお聞きしたいなと思っております。

そのスポーツのところに関連して、同時に、子どもたちの体力の向上の取組については、これまで学力同様に、区としても取り組んでいただきたいと、常々要望させていただいた次第でございます。

それで、スポーツといえば、昨年、本当に様々な世界大会、スポーツの大会があって、ちょうど今ぐらいの時期に、先ほど震災のこととかもありましたけれども、日本だけではなくて世界的に元気付けてくださって、本当にありがたい、大変に盛り上がった大会があったかと思うんですけれども。

そのスポーツを、恐らくやっていたであろう危機管理部長、お答えできますか。

○危機管理部長 WBCのワールド・ベースボール・クラシックだと思います。

○しづや竜一 御丁寧にありがとうございます。

WBC、ただ委員の方からも何度か出ていました、そのときにMVPを獲った大谷翔平選手、本当に今でもすばらしい活躍、本当に私たちも非常に楽しんで、いつも成績を見させていただいている次第なんですけれども、その大谷選手のグローブの現状を、ただ委員が聞いてくださって、足立区が23区で一番ということで、大変ありがたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など思っている次第でございます。

そんな中、体力向上というところで、区から示されている生活実態調査において、少しずつ子どもたちの体力の低下の改善が見られているということは認識しております。

区の子どもたちの体力の現状を教えてくださいませんか。

○教育指導課長 今年度の体力テストにつきましては、今まで、平成23年から全国の調査があったんですけども、初めて、都の平均を男女共に超えてきたというところですよ。

ただ、これが体力が向上したかというところではなく、都の下がり方に比べて足立区はそんなに下がってこなかった、現状維持をしたというところが正直なところですよ。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。

今、課長おっしゃっていただいたように、東京都の児童生徒の体力、運動能力、生活実態調査での結果で、令和3年度との比較においては、男女共、柔軟性の数値が向上している。また、その反面ですか、全身持久力とか投げる力ですか、その数値については、相変わらず低下傾向というところなんですけれども、その点についてはいかがですか。

○教育指導課長 やっぱこの3年間のコロナ禍の中で、動けなかったという、なかなか人と接触して集団の活動ができなかった、いろいろな要素があると思いますけれども、これから、その辺は伸ばしていこうというふうに考えております。

○しぶや竜一委員 その投げる力というところなんですけれども、実は私も提案するときに、もう報道で出ちゃったので、先を越されてしまったんですけども、埼玉県本庄市の小学校で、大谷翔平選手のグローブの力を借りて、埼玉県も同様に投げる力が非常に低下しているというところで、投

げる力の向上に向けた特別授業を実施しているとのことでした。

もちろんテレビでも何度も取り上げられていたので、区でも、これは是非とも、足立区出身の野球選手がかなり多くいるというところで、是非そういうところでお呼びして、特別授業なども検討していただきたいと思っておりますけれども、その点についていかがですか。

○教育指導課長 都の事業も様々ありますので、そういうところの補助金を使いながら、各学校でできるように周知はしていきたいと思っております。

ちなみに、グローブを配布した後に、足立区の方で青いボールを全戸に配りました。

○しぶや竜一委員 青いボールを配っていただいた、それは普通の、ちょっとした重いボールと違ってということですか。

○教育指導課長 大谷選手から頂いたグローブで子どもたちがしっかり外で遊べるように、ただ安全面も必要ですので、スポンジでできた、ある程度の重さのあるボールを、区の方から配布しました。

○しぶや竜一委員 ドジャースだから青というところと掛けてやってくれたのかなと、ちょっと思ったんですけども。こういった子どもたちの体力の現状を見据えた、大谷選手の、これはメッセージだと、そういったところも踏まえて大谷選手は考えてくださったのかなと受け止めて、是非とも実施していただきたいなと思っております。

また、イベントでの周知徹底と併せて、まずは子どもたちに、運動や体づくりといったことに興味、関心を抱いてもらうための工夫が何より重要であると感じます。

この総合型地域クラブへのポピュレーションアプローチなど、より一層強化していくことは大変重要であると感じますが、その点、区として連携をしっかりと強化していただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、いかがですか。

○スポーツ振興課長 しぶや委員おっしゃるように、子どもたちのスポーツの振興にとって、総合型地域クラブとの連携、非常に重要だと思っています。

コロナ禍でなかなかできていなかった総合型地域クラブの連携会議も、先月下旬に開催させていただいたところです。引き続き、連携の方を強化していきたいと考えています。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひします。健康教育において、子どもたちの体力向上に向けた取組を、区としてしっかりと推進していただくようお願いをさせていただきたいと思ひます。

また、もう一つ、そんな中、「渋谷で鬼ごっこ」という、知り合いの自分の後輩が、ちょっと渋谷区で鬼ごっこを、これは別に「しぶや」だからといって私が企画しているんでも何でもなくて、渋谷区でやっている鬼ごっここというところで、鬼ごっこイベントをしている団体からお話をいただいて、企画をしてくれている方が30歳ぐらいで、きっかけとしては、自身がAT、アスレチックトレーナーですかの経験、患者さんを通して健康増進のサポート、地域の住民同士のコミュニティーづくり、何より子どもたちが走り回って遊べる機会、運動のきっかけづくりといったことを聞いたときに、渋谷区で開催したときに、無償で開催したみたいなんですけれども、約500人の方々に参加して大盛況というところで、来月は豊島区の公園で開催も決まっているとのことなんです。

様々な可能性があると感じる中で、場所の確保などの課題もありますけれども、例えば、先ほどこねだ委員が言っていた舎人公園の千本桜まつりのときの陸上競技場での開催、陸上競技場、ずっと空きっ放しの状況なので大変もったいないなと思ひている中で、河川敷など、足立区としても子どもたち、保護者の世代を巻き込んだイベント、

健康づくりのイベントの一環としても検討していただきたいと思ひますが、いかがですか。

○地域のちから推進部長 事前に資料を拝見させていただいて、子どもたちが公園で遊ぶときに、みんなでゲームをやっているという状況を考えると、やっぱり走り回ったりとか、体を動かすことは大事だと思ひております。

例えば町会・自治会と連携したイベントにするのかとか、今、しぶや委員の御提案ありました、いろいろなイベントと連携するということではできると思ひますので、庁内で少し検討させていただければと思ひております。

○しぶや竜一委員 是非とも可能性があるというところで、何より、こんな若い世代が子どもたちのことを考えて、また、子どもたちの体力低下、町会・自治会加入率の低下などを考えると、この機会を見逃すもったいないなと思ひますので、今後また私自身も探りながら、御相談しながら進めていきたいなと思ひておりますので、是非ともよろしくお願ひいたします。

また、子どもたちのスポーツ環境というところで、あらましの中でも、35ページ、江北エリアの上沼田東公園人工芝の野球場整備が計画されております。

吉岡委員の方からも、ネットの、フェンスのことも少し、午前中にありましたけれども、学童軟式の公式戦ができる大きさで進められていることとは思ひております。ある程度の、ネットとかも高くなるということなんですけれども、実際、細かいところになるんですけれども、マウンドとか、あと、ベース間の距離などの調整はできるように、これはなっているのでしょうか。

というのも、小学生と大人だと、また大分違ってくるので、そこの調整はできるようになっておりますでしょうか。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○道路公園管理課長 上沼田東公園の野球場については、地元の野球連盟だったかと思うんですけども、その方と意見交換をしながら設計しておりますので、そこら辺は反映できているのかなと思っております。

○しぶや竜一委員 なぜこんなことを聞くかというところ、過去にいろいろなところで硬式野球場の人工芝の整備をしたときに、やっぱり距離がちょっと足りないからといって、少し手前になってしまったりとかすると、今回、土とか内野のところとかのベースのところとかも、いろいろな整備を計画されていることだと思うんですけども、やはり、その調整が少し細かいところになると、野球の大会とかでも子どもたちの環境にも少し影響が出て、何より監督、コーチの方々からもいろいろなそういった声が寄せられることが多々ありましたので、そういったところを是非とも検討して、考えていただきたいと思いますと思う次第でございます。

また、これも過去に触れさせていただきました、今回なかなか硬式野球の利用が示されていない中で、試合というのは大変、硬式野球、危険というところでなんですけれども。私も中学時代から硬式野球をさせていただいて、2022年のドラフト1位に選ばれた、東京ヤクルトスワローズのドラフト1位の吉村貢司郎選手は同じチームでやらせていただいて、実際にお会いさせていただいたときも、硬式野球場、足立区はないから、少しでもできる環境にしてほしいなと思いますといった、すばらしい、本当に子どもたちに向けたメッセージを頂いたんですけども。

硬式野球、なかなか示されていない中で、せめてキャッチボール、トス、バッティングといった最低限の練習活用だけでも、この上沼田のところは人工芝なので、是非とも検討していただきたいと思いますと思うんですけども、その点についていかが

ですか。

○道路公園整備室長 しぶや委員おっしゃるとおり、私も硬式野球をやっておりましたので、是非ともそういうところは欲しいなというのは私も思っております。ただし、なかなか硬式ができるような設備というのが、つくれない状況でございます。

ネットにしても何しても、軟式野球とは全く別物にしなければいけないというところでございますので、今のところ軟式野球専用ということで、硬式については別の考え方で、ほかでやっていただくという考え方でございます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。本当にそのとおりでなと思っています。ただ、やっぱり本当に私も長年、ずっと中学校のクラブチーム、吉村選手と一緒に練習をさせていただいたときに、千葉の河川敷のグラウンドまで行って毎回練習を土・日曜させていただいていました。ただ、それも今、理由は多分苦情だというふうに聞いたんですけども、実はその利用が去年中止になってしまって、もう使えなくなってしまうというところで、非常にグラウンドを探すところで困難をしている状況で、いろいろな高校とかにも言いながら、この中学のクラブチームの練習をしています。やっぱりこういったところで、本当練習だけでも、スタジアムとか、大田スタジアムという大田区のスタジアムとかを使ってやっていると多いいんですけども、せめ練習、キャッチボールとかでも、普通のところの公園でやるというと、やっぱり子どもたち、すごく気にすると思うんです。その点を踏まえて、是非とも検討していただければなと思っております。

また、もう一つなんですけれども、これも、かつて触れさせていただいております、スケートボード、BMXといったアーバンスポーツの施設拡充につきましては、東京都建設局が令和4年9月

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に改定した舎人公園マネジメントプランには、「多様なスポーツの利用の在り方について、関係者と共に検討していく」との記載があることから、昨年の9月の建設委員会の情報連絡の中で、都立公園に対する要望書の内容が明記されていて、その中で、舎人公園に関することがあり、アーバンスポーツ施設におけることなども要望して下さっております。大変感謝しております。

今回の定例会でも、へんみ委員も触れておりましたけれども、ムラサキパークなども閉鎖してしまった経緯なども含めて、改めて、このアーバンスポーツの施設というのは、足立区、少し遅れているなど感じております。やっぱりこの施設においては、マネジメントプランにおける内容を踏まえ、アーバンスポーツ施設の可能性、舎人公園もそうなんですけれども、区内の公園整備などの際にも新設していく考えなどもあればお聞かせいただきたいんですけども、いかがですか。

- 東部道路公園維持課長 スケートボードとかのアーバンスポーツなんですけど、今、宮城ファミリー公園と総合スポーツセンターの一部でできるんですけど、今後の新設については、やっぱり今でさえ、普通の公園でもスケートボードとかしてしまして、苦情だとか、うるさいだとか、危険な接種にもなりかねないようなことが起こっていますので、★ ★については難しいんですけど、今後検討していきたいと考えております。
- 道路公園整備室長 アーバンスポーツ、今もう大人気でございますので、いろいろなところで、しぶや委員の方も御存じだと思いますが、舎人公園の角のところでは、常にスケートボードをやっています。きちっとした施設がないがために、インターロッキングブロックの上で、大きな音を立てながらやっているという事実がございます。どこかに造って問題がないようにできればいいんです

が、苦情が相当来ております。

平らなところを造ると、必ず地域の方々からの苦情が、これがもう一番でございますので、どこかいいところがあれば、探してでも造ってみたいというふうには思っておりますが、なかなか今厳しい現状でございます。

- しぶや竜一委員 今、道路公園整備室長の方から、本当におっしゃったとおりで、舎人公園ではスケートボード、BMXやっているんですけども、子どもたちがやっていて、ちょっとした広場でやっているんですけども、本当に苦情が結構来てしまうというところで、だったら、せめてできる場所があればなと思うところなんですけれども、東京都の方から、これは舎人公園に限りますけれども、まだ返事がないとのことで、ただ待つだけではなくて、区からも、更に強く要望していくこともしていただきたいですし、期待をしております。

日中の舎人ライナーの利用者増加を東京都も望んでいると聞いております。そうであれば、舎人公園など可能性がある施設においては、そういった環境整備などが何より必要であり、きっかけにもなります。東京都もその辺をしっかりと考えていただくよう、改めて区の方からも東京都に強く投げ掛けていただきたいと感じますが、最後、いかがですか。

- 事業調整担当課長 しぶや委員の方からお話がありましたとおり、★★ありますが、まだその回答が、今年度中という回答がまだ来ておりませんので、その返答を見ながら、また考えていきたいと思っています。
- しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひします。まだあしたもありますので、また、あしたさせていただきますと思います。

今日はこれで終わります。ありがとうございます

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。

○たがた直昭委員長 本日の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

なお、次回の委員会は明12日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。本日は大変お疲れさまでした。

午後4時00分散会

# 速報版